○試験研究の用に供する原子炉等の溶接の技術基準に関する規則 (昭和六十一年総理府令第七十四号)

2 (略) 2 (略) 2 (略) 2 (略) 2 (略)	(定義) (の規則において使用する用語は、核原料物質、	ー・二 (略) について適用する。 (適用範囲) 改 正 案
2 (略) 2 (略) 2 (特殊な方法による溶接)	第二条 (新設) (定義)	ー・二 (略) 第一条 この省令は、次に掲げる原子炉並びにその附属施 (適用範囲) 現 行

種 \mathcal{O} \mathcal{O} 特

第 つ種係可 + 容 る を 器溶 受け て は、 接 た法容 第 \mathcal{O} 技 設 第 第 種 術 計 種 上 及 容 + 容器の 七 \mathcal{U} 器及基 工条 と び準 事 第 4 0 第に な 適 方 項 す。 種 管 合 法 又 す に は んおいて は 第 項 \mathcal{O} 0 \mathcal{O} とさ 第 規 規 則 定 のれ種 に 適た容 ょ 用第器に二に ŋ 認

2 このけ の技た 規術 設 上計 のの及十 適 基び七 用 準 工条 にに事第 · 適 合 0 \mathcal{O} いて 方 項 法 又 す は、第二においるにおいるにおいるにおいるにおいる。 第一種管とみなす。 \mathcal{O} て、 項 とさ 0 第 規 れ一 定 管る 可 は溶を

接受

種 \mathcal{O}

第 2 のけ + の技た法 る 六 省 術 設 第 のとさ \mathcal{O} 令 上計 0) 律 及十省 のの 第 規 核 七 令 定 適 基 \mathcal{U} 原 以 用 のれ種に 準 工条 下 料 事第週 た 容 ょ 物 第二 器 法 ŋ 質 の方法において「項又は第二項パについては、 に 合 認 7法においるという 1年である て 種 係 可 لح 核 を受け 容器 る溶 **う**。) 料 第一 物 接 て項の 第三 のとされ \mathcal{O} た 質 第一 種管とみなす。 技 設 及 第 規 種 術 計 び 種 定 容 上 及 原 た第三 七 種に 子 ょ 管 及 基 工条 及び第 に り 準 事 \mathcal{O} 係認 に \mathcal{O} 規 なす。 管る溶を 適 方 項 制 種合法 又 に 接受 管す には 関

○加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則(昭和六十二年総理府令第十号)(第十二条関係)

) 準規則」という。) において使用する用語の準規則」という。) において使用する用語の年原子力規制委員会規則第十七号。以下「事	令第三十七号。以下「加工規則」という。)及び加工物質の加工の事業に関する規則(昭和四十一年総理府、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、核燃料第一条 この規則において使用する用語は、核原料物質(定義)	第一章 総則 第一章 総則 (第一条・第二条) 第二章 安全機能を有する施設 (第十八条—第三十一条	改正案
この省令において	使用する用語の例による。 、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律において第一条 この省令において使用する用語は、核原料物質(定義)		現行

殊な 方 法に ょ る施 設

第二条 な 力規制委員 ることに 7 で 加 つき特 工 \mathcal{O} 会の 規則 施 設 認可を受けて、この 別 を \mathcal{O} の理 規定によら 施 設 由が することがで ある場 な 11 %合にあ で 加 **`**きる。 規則 工 則の規定によらめつては、原子ののでは、原子ののでは、原子ののでは、のである。

略

2

第二 章 安 全 機 能 を 有 す る 施 設

核 燃 料 物 質 \mathcal{O} 臨 界防 止

第三条 に お 上 \mathcal{O} 1 安 全 0 機 通 \mathcal{O} 常 単 能 時 位 を 有 以 する施 下 想され 単 設 る機 に ユ は 械若 = ツ 核 \vdash 燃 料 と は 物 器具 7) 質 . う。 0 取 単 扱

7

に

予

L

<

0

n ぞ ħ 当該 各号 12 定め る ところによる。

る規 \mathcal{O} 項に 掲 則 放 げる放 お 射線 昭 1 て 和 とは、 兀 $\overline{+}$ 線規 をい 則 核燃料 年 う。 。 とい · 総 理 物質 う。 府 令 第三 の加 第 + 工 0 条 七 号。 事 第一 業 に関 項 以 下こ 第 す

げ る管理 管 理 位区域を 区 域 とは 規 則 第 条 第 項 第二 号 に 掲

射

三 に 掲げる周辺監視区域を 周 辺監視区域」 لح は、 \ \ う。 規 則 第 条 第 項 第 号

兀 掲 げ 放 る放 射 性 射 廃 棄物」 性廃 棄物を لح は、 V う。 則 第 項 第 五. 号

な力 ることに 規制委員会の しつき特

特

殊

な

方法に

よる施

設

1

で加工

一施設

の規定によらつては、原子施設を施設す

2

略

することが

できる。

この省令の

第二 条 11 · で加 こ の 工 省令 施 設 を 認可を受けて、 別の理由がある場合にあつては、 \mathcal{O} 施 規定によらな 設

核 燃 物 質の 臨 界 防 止

第三 ことそ が 条 な 1 0 ようにするた 加 工 他 施 0 設 適 切 は な措 め、 核 燃料 置 核 が 満じら 的 物 に安 質 が 全な 臨界に れ 7 形 1 状寸 るも 達 するお 法に 0) でな する そ れ

2 3 る。 ンの るため 臨 員 な は る に 火災等 管 な < 理 0 な 臨界 を 中 な 達 0 存 材 が 安 防 性 単 は 全 起きた場合 設 総 配 す 在 質 理 1 故 止 器 Ś 報又量 質量 機 若 置 す ょ 障 備 子 \mathcal{O} \mathcal{O} 核 る場 う、 、 に を するため お 具 しく 燃 0) \mathcal{O} O能 措 管 若 施 遮蔽 そ よる損 維持 誤 置 料 以上 \mathcal{O} を 理 L 対 備 プ 合 操 単 そ < 設 れ 有 又 は 物 核 ル そ する比率 若 に、 材 質 燃 が 作 に す \mathcal{O} は 中 は L トニウムを取り 一のウラン(ウラン二三五 \mathcal{O} 傷 る そ 0 0) 料 な 0) L な \mathcal{O} お 性 が 他 他 措 使 濃 < れ 核 \mathcal{O} け 1 起 故 11 施 0 子 物 0 \mathcal{O} きた場 質を収 れば よう 設 適切 防 置を講じなけ 用又はこ は 障 て 吸 度 燃料物 誤 5 が 臨 正 作 単 若 に 収 \mathcal{O} 百 界 ならな は な 組 材 動 L 通 質 分 事 措置 納す 質 合 量 ユ 単 < 常 合 \mathcal{O} 又 0 故 若 れ 単 が は = に は 時 せ 形 扱 五. を防 5 を L る 臨 ツ そ に に 状 運 ユ を 超 う Š 界に ħ 1 予 + 機 \mathcal{O} = 核 \mathcal{O} ユ 講 ょ 転 加 止 ばならな 組 \mathcal{O} ツ 燃 誤 想 U り 法 は 器 員 える す · 達 す 工 合 1 料 作 さ な 臨 同 0 相 ツ \mathcal{O} るた \mathcal{O} 施 物質 \vdash 位 形 せ 互. 相 界 濃 単 動 れ け ŧ 量 るおそ により 設 間 状寸 れば 互 又 る が を 度 体 間 が 防 若 め に \mathcal{O} \mathcal{O} に は 機 0 0 ウ に はに 組 法 お 臨 運 械 0 誤 \mathcal{O} な 止 L ラ 臨け < 限 適 界 若 以 成 れ 操 必 転 す \mathcal{O} 2 る。 な 界 ン た n 適切 新設 火災等 0) ば 臨 な 報 総 界 設又量備はに 5 な 質 な に 措 量 よる損傷 対 置 \mathcal{O} プ 以 する ル が 設 上 講 1 0 置 比 ľ そ = ウラン 0) ウ 5 \mathcal{O} 率 防 ム が 他 れ 止 を \mathcal{O} 百 (ウランニ三 取分 臨 V り 0) る 界 事 扱 ŧ 五. う 0) を 故 で 加超 \mathcal{O} な 五. 工 え 発 け 生 施 る \mathcal{O} ŧ 量 れ を 設 想 ば は \mathcal{O} \mathcal{O} 定 に ウ な L ラ 5 臨 限

第 じる 受け そ 設 備 \mathcal{O} 設 備 るこ 他 お に マそ のに 限 安 る。 あれ 全 火 災 0 が 機 て 以 \mathcal{O} あ ょ 能 る 下 発 は ŋ を 生 自 場 加 同 有 じ を 動 合 工 す 自 火は施 る 災 施 動 設 報 消 を 的 \mathcal{O} 設 施 に 知 火 安 が 検設設 全 設 火 知備 備 性災 L な L 及 に 又 け び 著 漏 は れ警 警 電 爆 l 報 ば 火 報 V 発 災 な を 設 支 \mathcal{O} 警 5 発 備 障 影 す な 報 が る器 警 11 生 を

- 2 いし は 異 11 前 支 常 項 障 な \mathcal{O} 作 を 消 及 動 火 ぼ 設 に す ょ 備 ŋ お 及 そ 安 び 全上 警 れ が 報 な 重 設 要 11 備 な ŧ は \mathcal{O} 施 で 設 そ な \mathcal{O} \mathcal{O} 安 け 故 全 れ 障 ば 機 能 な 損 らに 壊 な著 又
- 3 限 じ ŋ 12 ŋ な 損 安 . 応 じ け 不 傷 全 燃 を れ 機 ば 7 性 受 能 な 防 け 又 を 5 火 は る 有 壁 難 な お す そ \mathcal{O} 燃 る 設 性れ施 置 \mathcal{O} が 設 材 あ そ で 料 る 0) あ ŧ 他 を 0 使 \mathcal{O} \mathcal{O} て 用 に 適 す 切 0 火 な る 11 災 ととも て 又 防 は 護 は 措 爆 置 発 可 能 を に 講 必な ょ

4~6 (略)

- 7 こころ れ \mathcal{O} 水 ば 危 素 な そ 険 5 ょ 性 \mathcal{O} る が 他 ほ な \mathcal{O} かい 可 ŧ 燃 次 \mathcal{O} 性 に を ガ 掲 除 ス <. <. げ を るところ 使 用 は す る に前 焼 ょ 結 り項 設 施に 備 設定 等 しめ なる 爆
- 性 ガ 結 ス るが 設 爆 備 発 等 す \mathcal{O} る 内 ことを防 部 に お 1 止 7 す 空 る 気 た \mathcal{O} \Diamond 混 0) 入 に 適 切 ょ な ŋ 措 可 置燃
- 備 か 5 排 出 さ れ る 可 燃 性 ガ ス を 滞 留 す る

第 災 0 兀 施 0) 7 必 設 条 発 は 要 を \mathcal{O} 施 生 自 に 安加 設 を 動 応 全 工 自 に L 火 じ 施 な 動 災 て 著 設 的 報 消 け が れに知 火 11 火 ば 検 設 設 災 支 なら 知 備 障 備 \mathcal{O} Ļ 及 が 影 生 な 漏 び 警 警 電 を 報 報 る 火 災 け を 設 お るこ 警 備 そ 発 報 す れ ととに 器 が る 設 そ 報 あ \mathcal{O} 設 る ょ 備 他 備 場 に ŋ 合 限 のに 加 る 火あは 工

ぼは す 異 前 お 常 項 そ な \mathcal{O} れ 作 消 が 動 火 な に 設 ょ 11 備 ŧ ŋ 及 \mathcal{O} 加 び で 工 警 な施 報 け 設 設 れ \mathcal{O} 備 ば 安 は な 全 5 に そ な著いし \mathcal{O} 故 1 障 支 障 損 を 壊 及又

2

は、 火 と 措 ŧ 火 非 に 災 可 常 置 能 に を 用 講 ょ 必 な 電 限 じ 要 り 源 に な り 損 設 け 応 不 傷 備 燃 U れ を そ ば 7 性 受 \mathcal{O} け なら 防 又 他 は 火 る \mathcal{O} 壁 な 難 お 安 そ $\overline{\mathcal{O}}$ 燃 11 全 設 性 上 れ 置 \mathcal{O} が 重 そ 材 あ 要 料 る 0 な 他 ŧ 施 を 使 \mathcal{O} \mathcal{O} 設 用 適 に で 切 す 9 あ る 1 な 0

لح

てて

防

3

4~6 (略)

7 ところ 発 け れ \mathcal{O} 水 素 ば 危 な に 険 そ ょ 性 5 \mathcal{O} る な が 他 11 ほ な \mathcal{O} 可 か 1 ŧ 燃 \mathcal{O} 性 次 に を ガ 掲 除 ス く。 を げ る 使 ところ 用 は す る に前 焼 ょ 結 項 ŋ 設 に 施 備 設 定 等 しめ なる爆

を性 ガ 焼 ス るが 設 爆 備 発 等 す \mathcal{O} る 内 こと 部 に を お 防 1 止 7 す 空 る 気 た \mathcal{O} \otimes 混 0 入 に 適 切 ょ な り 措 可 置燃

焼 結 設 備 等 か 5 排 出 さ れ る 可 燃 性 ガ ス を 滞 留 す る

こと。ことなく安全に排出するための適切な措置を講ずる

<u>-</u>

一 (略)

(安全機能を有する施設の地盤)

第五条 盤に施設しなければならない。 全機能を有する施設を十分に支持することができる地 六条第 安 全 項の 機能 地 を有 震力が作用した場 する施設 は、 合に 事 業 お 許 V 可基準規則第 ても当該安 2

ことなく安全に排出するための適切な措置を講じ

る

こと。

三 (略)

(耐震性)

設しなければならない。
により公衆に放射線障害を及ぼすことがないように施第五条。加工施設は、これに作用する地震力による損壊

なけ 程度 た場合における災害の程度に応じて その 前項の地震力は、 ればならない。 地 地 震活動 方に お ける過 の状況その 加工施 去 0 設 他 地 0 震 0 要 \mathcal{O} 構 因を考慮して算定し 造及びこれが 記 録 に 基 一礎地 基 づく震害 経の状況 損 壊 \mathcal{O}

(新設)

地震による損傷の防止)

第五条の二 | 射線障害を及ぼさない 地震力 算定する地 事 震力を 業許 安全機能を有する施設 可基準規則第七条第二項 いう。 ように施設しなけ による損壊により公衆に放 は、 れば の規定により れに作 ならない :用する

2 規定する基準地 震動による地震 定する耐震重要施設をいう。 耐 対してその 震 重 要 施 設 安全機能が損なわ 震動 力 事業許 (事業許可基準規則第七条第三項に による地震力をいう。 可 基 以 下 準 規 れるおそれがない 同 則 第六 条第 以下 は -同じ。 基準地 項に ょ 規

■ 対震重要値受び事業午可表準うに施設しなければならない。

3 を に れ 耐 講じ より 震重 るおそれ なけ 生 要 ずる 施設 れ が な ば 斜 が 事業許可基 ならない 面 1 よう、 \mathcal{O} 崩壊に 防 より 護措 準 . 規 置そ そ 則 σ 第 0) 安 七 全機 他 条第三 \mathcal{O} 適 能 項 切 が 損 な \mathcal{O} 措な 地

(津波による損傷の防止

第五条の三 らな よう、 基準規則 に 防 より 護 安全機: 措 第八 その 置 そ 条に規定する基準 安全 能を有する施 0) 他 機能 0) 適 切 が . 損 な な 措 設 置を わ 津 が 波 れ 基 講 る を 準 おそ 津 ľ 1 う。 な 波 れ け がな ħ 以 下 事 業 ば 同 許 な 1/

(新設

条の四 安全機能を有する施設が想定外部からの衝撃による損傷の防止)

第 五 その なうおそ 条の (地震 他の適 れがある場合は、 及 切 び 安全 な 津 措 波を除く。 機能を有する施設 置を 講じなけ 防 護措 により れ ば 置 が ならない その 想 基 定 安全機 礎 さ 地 れ 盤 る 能を損 自 0 改 然現 良

2 の敷 危 が て人為によるも \mathcal{O} 険 あ 周 物を搭: 地 る場合に 他 辺 監 及 \mathcal{O} び 外 視 敷 載 区 部 は 域 地 カュ 周 5 に \mathcal{O} た 車 辺 隣 事業所に \mathcal{O} 故 0 衝 接 両 撃が する地 意によるも 状況から想 船 舶 おける火 発 又は 生す 域に 定さ 航空機 るお 事 \mathcal{O} 災又 を 業 所 除 れ そ る事 れが は爆発事故、 \mathcal{O} 事故その 鉄 象であ 道、 ある要因 により 道 他 路

加

工

施

設

0)

安全性

が

損

なわれな

いよう

防

護

措

置その

(新設

持する構造物のうち、加工施設の安全を確保する上で特する構造物のうち、加工施設の安全を確保する上で	にこれらを支持する構造物のうち、加工施設の安全性 第7第一第4機育を有する構造物のうち、加工施設の安全性
▽〜 〒1000〜 1000〜	てを「天を幾度とすける恒安に属ける字器をが管を(材料及び構造)
(新設)	ばならない。 (加工施設内における溢水による損傷の防止) (加工施設内における溢水による損傷の防止)
	ため、適切な措置を講じなければならない。 にめ、適切な措置を講じなければならない。 を防止する法律(平成十一年法律第百二十八号)第二条第で不正アクセス行為(不正アクセス行為の禁止等にび不正アクセス行為(不正アクセス行為の禁止等にび不正アクセス行為(不正アクセス行為をいう。)には、加工施思に規定する不正アクセス行為をいう。)には、加工施に規定する不正アクセス行為をいう。)には、加工施に規定する不正アクセス行為をいう。)には、加工施に規定する不正アクセス行為をいう。)には、加工施に規定する不正アクセス行為をいう。)には、加工施に規定する不正アクセス行為をいう。)には、加工施に規定する不正アクセス行為をいう。
(新設)	第五条の五 加工施設を設置する工場又は事業所(以下(加工施設への人の不法な侵入等の防止)
	3 航空機の墜落により加工施設の安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じ他の適切な措置を講じなければならない。

での器 な け 計 と れ 上 す 要 る . う。 なら 水さ 上 で な れ 重 る 要 \mathcal{O} 強材 な 度 料 t 及 及 \mathcal{O} U び 構 以 耐 造 食 下 性は を 0) 当 項 確 保 該 に で 容 お きる 器 等 て もが のそ

2 な加 ら カュ 耐 工安 つ、 施全般機 圧 試 験の能ば 著 安 又 を いは 全 有 漏 え 漏 性 す え を る 11 い確 施 試験を記録に属 が する に な 11 上 よう 行 す つで る た重容器 に 施 きな及び 設 ŧ び L ک 管 な \mathcal{O} け れは \mathcal{O} う れ に 5 ば耐適 なえ切 2

U 込 \Diamond \mathcal{O} 能

第

ならな 物 ょ 七 に 閉じ 以 下 核 安 込 全 料機 核 め 燃 物能機 る 料物質にを有す 機 能 を 保持 等」 核 る 燃料設 というなり するよう はは、 に 次 É ょ に を 限 施 つ掲 7 設 げ 定された ば区たに

漏化 プえルい 六ふ ウラ 又 う。 常 は \vdash П \mathcal{O} ンっ 三以 ・ニゥ 拡 が 化 時 及 負 大 著 \mathcal{U} ウ ラン を Δ を 排 圧 上 L を 及 気 状 取 適 < 含 口 態 ŋ び 切 漏 を 扱うグ その 防 い を に む 取 物質 除 維 り 持 化止す扱 き 口 合物 う L 以 し る 得 得] お設 密 る そ 閉 る ブ 下 並 備 構れ もボ すること プ び で ツ に造が あ \mathcal{O} ح で で ク ル あ 0 これらの物質 ス て、 あ 卜 る は が = ŧ ウ で \mathcal{O} き ム物 かそ S は つの等 質

> なれ 重 . る 強 材 な 度 料 t 及及 \mathcal{O} び び 耐構 以 食造 下 性は \mathcal{O} を 確 当 項 保該 に で容 お き 器 る等 7 もが そ \mathcal{O} 容 で \mathcal{O} な設 け 計 لح れ 上 要 ば な求 う。 らさ

漏 漏全 え を 加 い え い確 工 が試保施 験を な す 設 る上 に 11 ょ 行 属 うった重 す る にとき、 施 要 容 な 設 器 ŧ し 及 このれは な のび け 管 れに \mathcal{O} ば 耐 適 う 5 な 切 え 5 な か 耐 加 つ、 圧 工 試 施 験 設 著 し又の いは安

機

第 る 燃物七 機 料 質 条 閉 能 物質 又 を保持 は加込 具等」という。は核燃料物質は 工め 施の するように 設 は能 、 う。 に 次 \smile ょ E を 施 9 掲 限定さ 7 設 げ 汚 るところ L な 染 け さ れ れ たれ ば 区た に 域物 な ょ らに り、 な閉 以 じ 下 核 込 燃 め核料

略

内 漏化 \mathcal{O} プえルい ウラ 又 気 Š う。 1 常 は \mathcal{O} 口 0 二拡が化 及 時 リウラン 大 著 ウ び 負 以 排 圧 を 上 Δ を 取 を及 < 状 適 気 態 ŋ 含 び切 漏 を П その防い を除 に 取 扱 ts 維 う 物 n 持 グ 質 化止す 扱 き るう設 L 口 (分物 合 う 1 う 密 る るそ 下 並 閉 ブ 備 もボ 構れ す び で プ に造が ること \mathcal{O} ツ あ ル ح つて、 で ク で あ あス あ \vdash れ る り、 ること。 が は = t 5 ウ 0 の六 き Δ かそ 物 は 等 つの

造 で あ

五. 四 は、 ること。 密 その さ 開 れ 7 \Box 部 1 0) な 風 1 速 核 燃 を 料 適 切 物 に 質 等 維 持 を 取 L 得 ŋ 扱 る うフ ŧ 0)] で あド

のれ除 \(\frac{\cappa_{\chi}}{\chi_{\chi}}\) プルト がある室は、 であること。) 及び ・ニウ 核 Δ その 燃料 等 を 内 物質等によ 取 部 り を負圧 扱 う 室 状態 る汚 保 に 染 管 0 維 廃 持 発生のおる産業 L 得 る そ Ł を

六

七 り れ施 施設すること。 がある部分に限る。 設 液体状の核燃料物質等 (液体状の核燃料物質等 を取 は、 0) ŋ 次に 漏えいが拡大するお扱う設備が設置され . 掲げ るところに ょ そ る

1 略

口

ただ は ことを は、 又 は 地 液 液体 等 \mathcal{O} 表 L 施 体 防 設 状 限 が 面 施 止状外 よ施 \mathcal{O} で 設 す り 設 \mathcal{O} に 核 る 燃 な 外 低 内 核 通 燃 11 部 た じ 料 漏え 料 る出 - 物質 場 \mathcal{O} \Diamond 合で、 物質 床 0 面 堰 入 等 1 画が隣接するか 場が施設されて りまが施設外 あ を するおそ 9 取 て、 ŋ 扱 れ液 う 体設 が 設 て そ な 漏 \mathcal{O} 備 11 、ること。 11 \mathcal{O} \mathcal{O} え 周 0 とき 核燃 床 辺 周 11 部 す 面 辺 るに は料又 部

ŧ が 工 等 あ \mathcal{O} 外 理 0 に て 区 核 排 域 燃料物 水を 内 に 開 排 質等 П 出 部 す に る が より な 排 水 1 ŧ 汚 路 **染**す \mathcal{O} を 湧 の水に係 除 水

であるこ

五四

は、 その 封 さ 開れ \Box 7 部 1 な \mathcal{O} 風 1 速 核 燃 を 適料 切物 に 質 等 維 持 を L 取 うる ŋ 扱 うフー ŧ \mathcal{O} で あ K

のであること。 いがある室は、 のであること。 プルトニウム 核燃 その 等 料 を 内部 物質 取 ŋ を負 等に 扱 う 圧 ょ 室 状態 る 保 汚 2染の発 に 管 維 廃 持 棄 生のおり する そ を

ŋ れ施 施設すること。 がある部分に限 設 液体状の核燃料 (液体状の核燃料 物 る。 質 物質等 等 を取り扱う設 は Ď 次に掲 漏えいが拡 げるところに 備 が が設置される ょ そ る

七

1 略

口

又は は、 ただ ことを防 物 は 質 地 液 等 施 0 表 L 体 液 設 状 限が 面 体 り 施 よ施 止 状 外 \mathcal{O} するた で 設 り に 核 設 \mathcal{O} な外 通 低 内 核 燃 いったるの様 燃 じ 料 る出 料 物 物 質 入口 で 堰ဋ質 等 あが が 等 す を る 0 隣 施 若 が 取 おそ て、 接す 施 設 L ŋ É < 設 扱 る施 れ外 は う れ液 体般設 が 7 そ 設 漏 な 11 0) 備 ること。 \mathcal{O} \mathcal{O} え 周 1 \mathcal{O} 核床 11 辺 周 と き 燃面 す 部 辺 は料 る 又 に 部

物 排 加 出 工 す 施 る に 設 排水路 より汚 を 設 置 染 する 水に係る 工 おそ 場 又 るも れ は が 事 あ \mathcal{O} 業 であ る管 所 \mathcal{O} 理 0 外 て に 区 核 域 排 内燃水

の掲 排 限 げ 水 \mathcal{O} ŋ る を 当 上 で 事 安 該 に な 全 項 排 施 \ \ \ を 設 に 水 計 廃 路 \mathcal{O} 測 棄 に 床 す す 核 面 りるい Ź 燃 が 設 設 料 な 備 備 物 1 質 を 及 ょ 施び 等 う に 設第に す +ょ す るこ る り 五 条 場 汚 染され 第二 合 は、 号 た こにただ

(遮蔽)

第 分周 施 八 設 条 下 辺 口 \mathcal{O} カ 安 る 線 5 ょ 全 量 0 う が 直 機 に 原 接 能 線及 施 子 を 力規 設 有 び L す な 制 ス る け 力 委 施 員 れ 1 設 ば 会 シ は な \mathcal{O} t 定 イ 通 \emptyset ン 常 る 線 時 線 に 12 量 ょ お 限 る V 度を 工 7 場 加 等 +工

2 ∘ 漏 障 ば \Diamond 止 一する必 に え 害 又 な 工 を は 5 必 場 11 要 等 を 防 配 な な 防 止 管 要 内 1 遮 が す そ に 止 す る 蔽 あ \mathcal{O} お た る け る 他 \mathcal{O} 能 場 る た 場 力 \otimes \mathcal{O} \Diamond に 貫 合 を所 外 に 有 に 部 必 通 \mathcal{O} たは、 措 要 放 部 お す 射 が る 置 が 1) 線 を 遮 放 あ あ 7 る 射 講 る 蔽 に よる放っ らない。 場 場 当 じ 設 線 備障 合 な 合 該 け に で 遮 害 を は 施 を 射 れ あ 蔽 設 防 ば 0 設 線 な 放 て 備 L 止 障 一する に開け 放 害 5 射 射 な 線 を 線 口れた 防 \mathcal{O}

換 気)

第 九 5 次 気 な に に 条 掲げ 7 ょ る 加 るところ 放 工 射 施 線 設 内 障 に 害 \mathcal{O} ょ を 核 り 防 燃 換 止 料 する 気 物 設 質 備 必 等 を 要 に 施 が ょ 設あ ŋ る L 汚 な 場 染 け 所 さ に れ n ばはた な 空

> 燃が に る る 設 設 料 な 開 備 備 物 П 1 質等 よう を 及 部 施 び が 設 第 に に な こす する場 ょ + 1 五. り ること。 t 4条第二号に \mathcal{O} 合 を は 除 た <_ た 排 に \mathcal{O} 掲 限 げ 水 \mathcal{O} ŋ る を 上 で 事 安 該 項全 な 排 施 を に 水 設 計 廃 路 \mathcal{O} 測棄に 床 すす核面

しやへい)

八条 (新設)

第

射に る 線 ょ L 加 障 る P 工 害 放 施 を 1 射 設 防 線 設 を 備 止 障 設 する を 害 置 施 を す た防 設 る 8 L 止 工 な に す 場 る必 け 必 又 要 れ は ば な要 事 な が l 業 5 Þ あ所 な る 内 1 場 \mathcal{O} 能 所 外 力 に 部 は放射 を 有 射 す放線

換気)

第 ら次気九 条 に に 掲げ よる 加 るところ 放 工 射 施 線 設 障 内 に 害 \mathcal{O} ょ を 核 ŋ 防 燃 換 止 料 気 す 物 設 る 質 備 等 必 を 要 に 施が ょ 設あ ŋ る場 汚 な 合 さ け n に n ば は た な 空

一・二 (略)

能 \mathcal{O} 核燃料物質等による汚染の除った適切に維持し得るものであ ろ過 え が 容易な 装置を設 構 以ける場合にない 造で あること。 あ 0 ては、 去又は り、 カコ ろ つ、 ろ 過 過 ろ過 装 装 置 置 の装の 取置機

(安全機能を有する施設

第 +安全 ば 事 な らな 機 故 条 能 時 ζì を に 安 発 全 想定される全ての 揮 機 することが 能を有する施 できるように 環境 設 は 条 件に 通 常 施設 お 時 いて、 及 L び なけ 設 そ 計 \mathcal{O} 基 れ 第

- 2 け 維 れ 安 ばなら する Ź 全 た 機 ため \otimes 能 を有 な \mathcal{O} \mathcal{O} 検 保 す 査 守 る 又 又 は 施 は修 試 設 験 は 理 及 当 ができるように び 当 該 該 施 安 設 全 \mathcal{O} 安 機 全 能 施 を 機 設し 能 健 全に を な 確
- 3 け れ 損 ンそ 傷 n る 安 全機 を受 ŧ ば な \mathcal{O} \mathcal{O} 5 け に 他 能 を な は \mathcal{O} 機 有 加 器 防 す 工 Ś 護 施 又 措 設 は 施 置 設 \mathcal{O} 配 安 全 管 そ に 0) 属 \mathcal{O} する 性 損 他 壊 \mathcal{O} を 適損 に 設 切な措置を讃なうことがお 備 伴 う で 飛 あ つて、 散 物 講じ 想 定さ ょ ク な り V
- 4 わ は 安 ない 安全 お 全 機 よう 能を有る 7 機 共 能 用 を す す 施 有 設 んる場 Ś する L 施 施設 なけれ 合には、 設 を に 他 ば 属 \mathcal{O} なら 加 す 原 工 る 子 施 設 力 設 備 施 \mathcal{O} を 設 安全 \mathcal{O} 共 性 加 用 工 損 施

一·二 (略)

替 の能 こえが 核燃 ろ過 が 適 容易 装置 料 切に 物 質等に な を 維 構造であること。 持しうるも 設ける場 よる汚 合 染の除ったあつ ては、 り、 去 又 かつ、 は ろ過 ろ過 装置 ろ 装 過 置 の装の 取置機

安全上重要な施設)

+ 機 び 子 次 二以 能 E 条 使 炉 再 処 趣 設 用 掲 が 用 損ない することに £ げるところに 非 施 設 常 施 0) わ 発 等 設 原子力施 用 電 を れるおそ 電 用 いう。 廃 源 原 ょ 棄 設 子 ょ 備 物 設 T 炉 ŋ ħ 埋 そ 施設し 施 が 加 設 に \mathcal{O} 加 設 な 施 工 お 他 工 施 設 1) \mathcal{O} V 施 使 なけれ ょ 設 7 安 設 うに 全上 共 用 0) 廃 用 済 安 棄 試 でする場 全を す 燃 ば 物 重 験 ること。 管 ならな 料 要 研 な 確 理 貯 究用 保 合 施 蔵 施 施 す に 設 等 設 設 及 は 原 は

検 \Diamond 査 加 0 保守 又 工 は 施設 文は 試 験 \mathcal{O} 安全 修 及 び 理 が を 確 できること。 れ 保す 5 \mathcal{O} る 機 能 機 を 能 を 健 全 確 認するため 維 持 す る \mathcal{O}

(搬送設備)

第 十二条 掲げるところに 支障を及ぼ 核 燃 す 料 ょ な 物 そ ŋ 質 施れ を 設 搬 が 送す な な V る け ŧ れの 設 を ば 備 な 除 ら < 人 な \mathcal{O} 安 は、 全 12 次 著 に L

·二 (略)

(警報設備等)

第 する 速 う 作 + \mathcal{O} B 濃 お そ \mathcal{O} そ か お 廃 度 0 条 棄 に そ が れ 他 警 施 著 れ が \mathcal{O} 加 生 報 設 が 要 工 く 上 生 じ 施 す カュ 因 たとき る ľ 5 設 に たと 昇 に 設 液 ょ 備 体 L ŋ は きに、 を 状 たとき又 加 施 \mathcal{O} 第 工 そ 放 設 +施 0 _ L 射 五. 設 設 は な れ 性 条 \mathcal{O} 備 け 5 第 物 液 安 \mathcal{O} れば を 質 全 体 機 確 が 状 号 性 能 な 実 著 \mathcal{O} \mathcal{O} を \mathcal{O} 放 5 に しく 放 著 喪 な 検 射 射 L 失 漏 性 < 11 知 性 廃 損 L え 物 誤 11 て 棄 質 な 操 第

2 の限 閉 れ 他 じ が 作 値 \mathcal{O} 加 生じ 動 込 要 工 \mathcal{O} を 維 \Diamond 因 施 速 たとき 持 る に 設 や 又 か は 能 ょ に 力 ŋ は に、 火 \mathcal{O} に 加 、災が若 維 工 そ 持 核 施 \mathcal{O} つ、 燃料 L 設 設 Š 熱的 備 \mathcal{O} 物 安 は 自 \mathcal{O} 全性 爆 質 機 動 等 能 的 発 化 学 を \mathcal{O} を \mathcal{O} 開 防 的 限 著 喪 若 定 失 始 止 L さ さ < \mathcal{O} L Š た れ 損 せ 誤 なうお る 8 は た 操 作 核 区 \mathcal{O} 路設的域 そ そ を 備 制 に \mathcal{O}

(安全避難通路等)

施

な

け

れ

ば

な

5

条 0 加 工 施 設 に は 次 に 撂 げ る 設 備 を 施 設

(搬送設備

第 十二条 ころによ ŋ 核 燃 施 料 設 物 L 質 な け を 搬 れ ば 送 でする設 な 5 な \ \ \ 備 は 次 に 掲 げ る

لح

· 二 (略

報

設

備

2 じ 他 Þ る + 設 作速 値 が \bigcirc 濃 お 作 込 お 廃 度 動 B 生 \mathcal{O} そ 三 \mathcal{O} 加 カュ した そ 棄施 8 を 要 工 が な カコ 維 れ 0 け 速 に る 施 警 著 が 持 因 れ 他 ときに、 報 能 設 設 生 れ P に が L 加 作 又 \mathcal{O} じ 生じ < ば カュ ょ に 要 工 動 は 力 す か る 5 上 た な に さ 火 \mathcal{O} ŋ は 因 施 にとき、 災 維 加 設 たときに、 液 昇 せ に 設 な 持、 カュ 若 工 備 る 核 そ 体 L ょ に つ、 燃 施 \mathcal{O} を 状 た ŋ 必 L は たとき 設 料 要 施 第 < 熱 設 \mathcal{O} 加 物 設 放 自 が 的 \mathcal{O} 備 + 工 そ は 質 安 ۲ 射 又 L 五. 施 動 爆 \mathcal{O} 0 あ なけ 等 全 れ は 的 機 性 条 る 発 化 設 設 場 学 を を 能 5 物 液 第 に \mathcal{O} \mathcal{O} 備 を確 質 的 限 著 れ 体 安 開 合 防 \mathcal{O} \mathcal{O} が 状 若 定 喪 ば 号 全 始 止 L 機 に 失、 なら さ L さ < 実 著 \mathcal{O} \mathcal{O} を は \mathcal{O} 能 損 た < れ に L 放 放 著 せ 0 な < 射 る は た な 誤 検 射 喪 \otimes L う 漏 口 核 区 操 11 知 性 性 < 該 \mathcal{O} お 路 設 的 域 作 L え 廃 物 損 設 そ 11 棄 質 な を 備備 制 に そ 7 誤 す物 5 \mathcal{O} を限閉 n 速 \mathcal{O} 操 \mathcal{O}

(新設)

な け n ば な 6 な \ \ \

容 易 そ に 0 識 位 別 置 で を きる 明 確 安 か 全 0 避 恒 難 久 的 通 路 に 表 示 す るこ ょ り

照 明 用 \mathcal{O} 電 源 が 照 喪 失 L た場 合 に お 1 て ŧ 機 能 を 損

 \mathcal{O} な 避 設 わ な 難 計 用 基 11 \mathcal{O} 準 避 照 難 事 明 用 故 を \mathcal{O} が 除 発 < 生 L た 及 場 び 合 そ に 0 用 専 11 用 る \mathcal{O} 昭 電 明 源 前 号

核 燃 料 物 質 \mathcal{O} 貯 蔵 施 設

施応 設 条 7 な 核 \mathcal{O} け 燃 \equiv れ 料 ば 物 核 な 質 燃 料 0 な 崩 物 質 壊 熱 を を 貯 安 蔵 全 す 12 る 除 設 去 備 で に き は る 設 必 要 備 を

廃 棄 施 設

L

5

第

+ ょ 保 兀 管廃 ŋ 条 施 設 棄 放 する L 射 な 性 け 設 廃 れ 備 棄 を 物 ならな を廃 除 < 棄する 1 は、 設 次 備 に 掲 放 げ 射 るところ 性 廃 棄 物 第

子 する に 力 に 周 規 辺 お お Ł 制 け 監 11 る水区 ので 委員 て 発 あ 会 生 中域 ること。 す \mathcal{O} \mathcal{O} る 定 放 外ば める 放 射 \mathcal{O} 空気 性 射 値 性 物 質 中 廃 以 及 棄 下の に濃 物 び な度 を 周 廃 る が 辺 ょ 棄 監 そうにれ区 す る 加 ぞ域 能 力 エれの を施原境

を 設 気 け 体 る 状 場 \mathcal{O} 放 合 に 射 あ 性 0 廃 7 棄 は 物 を ろ 廃 過 棄 装 す 置る の設 機備 能に がろ 適 過 切 装 に置

> 新 設

廃

棄

施

+ に を ょ 保 兀 ŋ 管 施 廃 設 棄 放設 す L 射 る 性 け 設 廃 れ 備 棄 ば を 物 なら 除 を A < </p> 廃 な 棄 す は る 設 次 備 に 掲 放 げ 射 るとこ 性 廃 棄

ろ物

加ぞ側 能 力 工 れ \mathcal{O} 周 を 施 原 境 辺 界に 有す 監 設 子 に 力 視 る お規 お 区な ŧ 制 け 域 11 る水中の外の内 て \mathcal{O} 委 で 発 員 生 会 あること。 \mathcal{O} 空 す 一気中及 る放 定放め射 射 る性 値 物 性 び 以 質 周 廃 棄 下 \mathcal{O} 辺 物 に 濃 監 なるようになるように を 視 が、域 廃 棄 域 す その るにれ外

略

兀 を 設 け 体 る場 状 \mathcal{O} 合 放 に射 あ性 つて 廃 棄 物 は を ろ 廃 過 棄 装 す Ś 置 の設 機備 能 に がろ 適 過 切装 に置

通 信 連 設 備

な 質 等 構 持 造 に L よる で 得 あること。 る 汚 ŧ · 染 の \mathcal{O} で 除 あ 去 り、 又 は か ろ つ、 過 ろ 装 置 過 装 \mathcal{O} 置 取 替 \mathcal{O} え 核 が 燃 容 料 易 物

五.

放 射 線 管 理 等施

第 きる。 これ + 1 線 て、 五. を 理 条 間 当 施 接 該 設 工 的 事 を 場 項 施 に を 設 計 に は、 直 L 測 す 接 な 計 る け 次に 施 測 れ 設 すること ば 掲 をも なら げ る つて替 な 事 が 項 困 を この場 えることが 難 計 な 測 場合 す 合に Ś 点は、 放 お 射

非 常 用 電 源 設 備

第

する + 機 関 が 六 ため を原 停 条 止 動 に L 加 た 力 必 工 場 施 と 要 す な 合 設 る 設 に に 発 備 お は 電 \mathcal{O} 1 て、 機 設 備 能 部 又 を 加 電 は 維 工 源 なら これ 持 施 系 する 設 統 と 同 \mathcal{O} か ため 安 5 等 全 \mathcal{O} 以 に 性 電 を確 上 気 \mathcal{O} 内 \mathcal{O} 機燃 保 供

2 に は る 加 設 工 備 無 施 停 を 設 施 電 \mathcal{O} 設 電 安 源 全 な 装 性 け 置 を 確 れ 又 ば は 保 なら す れ る と同 た \Diamond 等 に 特 以 に 上 必 0 機 要 能 な 設 を 有 備

能

を

有

す

る

設

備

を

施

設

L

な

け

れ

ば

な

質 維 構造 等 持 L で よる うる あ ること。 汚 ŧ |染の \mathcal{O} で 除 あ り、 去 又 は か ろ過 ろ 装 置 過 \mathcal{O} 装 取 置 替 \mathcal{O} え 核 が 燃 容 料

> 易 物

五 略

放 射 線 管 理 施

第

測 + 施 れに することが 掲 設をも ば 五. なら げ 条 る つて な 事 加 項を 11 工 0 替 困 施 証券を
証券
この場合にお えることが 計 設 測 を す 設 る 置 放 す お できる。 射 る これ 11 線 工 て、 管 場 理 を 又 間 当 施 は 接 該 設 事 業 的 事 を 施 項 所 に を直 設 計 に は、 測 L 接 な す

> る 計 け 次

5 略

非 常 用 電 源 設

第 関 + を る 給 を た 有 が 六 原 8 す 停 る 動 に 止 設 力 必 L 加 لح 備 た 要 工 す 場 を な 施 合 施 る 設 設 発 備 に 設 に 電 L \mathcal{O} お は 設 なけ 機 11 備 て、 能 外 部 れ 又 を は ば 維 加 電 な 持 工 源 5 れ す 施 系 Ś と な 設 統 同 11 た 0 カコ め 等 安 5 に、 全 以 \mathcal{O} を 上 電 \mathcal{O} 内 確 気 機 燃 保 \mathcal{O} 能 機 す 供

2 る は 設 加 無 備 \perp を 停 施 施 電 設 設 電 \mathcal{O} L 源 安 装置 全 な け を れ 又 確 ば は 保 なら す れ る ح な た 同 \otimes 等 に 以 特 上 に 必 0 機 要 能 な を 設 有備 す に

第十 なけ 警報 1 七 装置 て工場等内 れ 条 ば 及び多様性 ならない。 工 場 等 の人に に は を 対し必 確保した通 設 計 基 準事 要な指示が 信連絡 故が 発 生し できるよう、 設 備を施設 た 場合に

新設

2 絡 加 ができるよう、 工 工 なければなら 場 施 等に 設 外 は、 \mathcal{O} 通 設 計 信連絡をす な 多様性、 基 潍 事 を 確 る 故 必 が 保 L 要 発 生し た が 専 あ 用 た る 場 場 通 合に 所と 信 口 [線を施 通 お 信 11 て 連

第三章 重大事故等対処施設

(災等による損傷の防止)

火

第十 損なわ 故等」 備 受けることにより重大事故に を施設し 計 基準 条 と れ 事 重大事: 総称する。 るおそれ なけ 故を除く。 れ 故 ばならない。 があ 等 対 に対処する る場合は 処 施設 又は重大事故 至るおそ が 火 ため 災 消 火設 又 に れ は 鼠備及び (以下 爆発 必要な機能が がある事故 0) 重大事 影響を 警 報 設

2 な な措置を 前 機 異 項 常常 能 \mathcal{O} に な 消 講じ 著 作 火 設 L 動 なけれ 備 1 に により 支障を及ぼすおそれ 及び 重大事 警報 ばならない。 設 . 故 等 備 に に は、 対処 がないよう、 そ するため \mathcal{O} 故 障 に 損 適 必 壊

3 傷 不 重 燃性 大事 を受けるおそれが 又は難燃性 故 等 対 処 施設 0 材料を使用 あるものに であつて、 つい するとともに 火 災 て 又 は は 爆 可 発 によ 能 な限 り 要

新設

に応じ なけ れ ばならな て 防 火 壁 0 設 置 そ 0 他 0 適 切 な 防 護 措 置 を

重 事 等 施 設 0 盤)

第十 分に ならない。 九 応じ、 条 大 重故 そ 大 事対 れぞ 故 処 れ 等 次 対 いに定め 処 施地 設 る地 は、 盤に 次に 掲 施 げる 設しなけ 施 設

重大事: 故等 対 処 設 備 \mathcal{O} うち 常 設 \mathcal{O} t \mathcal{O} 重 大 事

 \otimes て 事 は 対処 に 故 等 必 設 要 当 対 なプ 該 備 処 可 設 0) 備 うち可 ル 搬 型 1 ニウムを 重 大 1 搬 事 . う。 型 故 0 取り 等 ŧ 対 0 扱う 処 接 以 設 続 加 備 す 下 るも 工 لح 接 施 可 搬 設 続 \mathcal{O} にあ がするた 型重 内 \mathcal{O} 常

る機 に 故 属 等 能を代 す 対 る設 処 設 替するもの 備 計基準事故 という。 に 以 対処 下 で あ す 常 るた て、 設 耐 8 震重 \mathcal{O} 耐 設備が 震 重要施 要重 大 有

事 設

 \mathcal{O}

ケ

1

ル

そ

 \mathcal{O}

他

0

機器

を含

せ。

以

下

常設重

大

合に 等 事 対 故 処 等 な 施数処 1 て Ł 設 備 当 基 該 準 と 重 地 震動 1 、 う。 事 による 故 等 対処 が 地 設 施震 置 設 力 される重 を十 が 作 -分に支持 -用した場 大事 故

ること が で きる地 盤大

事 故等 常設 対 耐 処設 震 重 備が設 要 重大 事 置される重 故等 対 処 大 設 事 備 故 以 等 外 対 \mathcal{O} 処 常 施 設 設 重

る地 対 事 業許 震 施 力が 設 可 を十 基準 作 分に支持することが 用 規 別第七 ï た場 ※合に 条第二項 お 1 0) て も当 できる地盤 規 定 によ 該 重 り算定す 大 事故

> 新 設

(津波による損傷の防止) (津波による損傷の防止)	一 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設 基準地震動による地震力に対して重大事故等対処施設 基準地震動による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわる地震力に十分に耐えるものであること。	
(新 設)		(新 設)

重

大事

故

等対

処

(設備)

| によらなければならない。| によらなければならない。| 第二十二条 | 重大事故等対処設備は、次に掲げるところ

量を有すること。 想定される重大事故等の収束に必要な個数及び容

度、 ること。 事 故等に対処するために必要な機能を有効に 想定される重大事 放射 線、 荷重そ 故等 0) 他 \mathcal{O} が 使用条件に 発 生 L た 場 おい 合 に て、 お 発 揮 け 重大 る す 温

三 実に 想定される重 操作できること。 一大事 故 等 が 発生 L た場場 一合に お V て 確

几 るため るための 重大事 \mathcal{O} 保守 故等 検査又は試験及び当該 又は修理ができること。 に対処するため に 機能を 必 要な 健全に 機 能 を 維持す

五. る系統、 るため 本来 から に 0) 使用 用途以 速や でする設 かに 外の 用途として重大事 切り替えら 備にあつて れる機 は、 通 故等に 能 常 を備えるこ 時 に 使用す 対処す

又 は 内 ル 事 \mathcal{O} 業 卜 他の 所 ウ (以下この章に 設備に Δ を 取 対して悪影響を及ぼさないこと ŋ 扱う お 加 V 工 施 て 設 ヹ を 場等」とい 設置 す る エ う 場

七 事 想 故 定される重大事 等 対処 設 備 0) が数等が 操作及び 発生し 復 旧 た場場 作 業を行うことが 合に お **\ . て 重

> (新 設

3 2 か、 設 が 備 な 措 所の 可 常 きる 搬型 設 1 共 \mathcal{O} 英通要因に, 設重大事故な 置 選 よう、 安 重大事 定、 全 を講ずること。 よう、 機 設 適 能 よって 故等 置場所への 切 等 線 と 対処 量 な 同 対 措 時 が 置を講 処設 設計: に 設 高くな そのの 備 遮 の備に関 基 は じない 蔽物 る 準 機 事 能 前 お 故に け 項に L \mathcal{O} そ が て 損 設 れ れ はば な 対 掲 置 が ならな われるおそれ 処 げ そ 少 つるも するため な 第 0) 他 V の適切場 0

 \mathcal{O}

のほ

ーない。 定によるほ よう、 ずること。 該 施 カュ 続 シント 常設 う。 常設 設と さ れ 二以上 設 接 設 以 短 て 備と 続 下 時 備 カュ 1 間 る 部 同 **つ** ľ 0) 容易かつ 設 \mathcal{O} に 次に掲 系統 接 備 規 ル 続 格 又 \vdash と接 が 相 することが は げるところによらなければなら \mathcal{O} 確 ウ 統 ブ ル 4 互 実に接続することができ 続するもの 一に使 そ 1 を 取 \mathcal{O} 用することができる ウ ŋ 他 で 扱う きる常設 A \mathcal{O} を 適 あ 取り 加 切 な 工 扱う加 て 措 0 施 は、 , 置を 設備 記設と 項の 接 当 規 講 を 工

三

想定される重大事

が数等が

発生した場

一合に

お

7

可

のの

る。

に設けること。これぞれ万人の接続口をそれぞれ万人

場

派所に 限 取 た

ŋ

扱う

加

工

0)

外

から水又

は

電

を供給するも

互.

V 力

に異なる複

数

んめ、

可 搬型

重大事 施設

故等対

処設

備

プ

ル

 \vdash

- ニウムを

つて

接 設

続

すること

がで るも

きなく

なることを

防

する

常設

備

と

接

続す

のに

あ

0

て

は、

共

通

要因 止

に

兀 航 故 基 0) くなるおそれ 等対 常設 備 空 地遮 型 準 震 蔽 重 0) 事 機 故に 処 配 物 設 大 \mathcal{O} 設備 置そ 津の 備と接続することができるよう、 事 衝 波を置 突そ 故 対 その が と異なる保管場所に \mathcal{O} 処 等 一その *少な 他 するため 対 \mathcal{O} 処 の条件を考慮し 他 他 \mathcal{O} \mathcal{O} 他 V 設 備 \mathcal{O} 設置 テ 自 適 \mathcal{O} 口 然 を 設置 設備 現 切 場 IJ 象 な 措 所 ズ 及び 又は 場 \mathcal{O} Δ た上 置を講 保管すること。 選 に 所 定、 重 ょ 故 12 で常設重大 大 る影 意による大型 据え 事 ずること。 設置 響 線量が 付 故 等対 場所 け 設 処 計 高 及

五. の可 路 被 搬 想 が 害 型 確 定される 保できるよう 状 重 沢沢を 大事 重大事 把 故 等 握 す 対 が数等が るため 処 設 適 切 備 発生し を運 な 措 工 場 置 搬 を講 た場 等 内 合に ずること。 0) 又 道 は 路及び おいて、 他 0 設 通 備

必 重 事 設 共 要な 大事 故 備 置 通 要因に 等に対処するために を \mathcal{O} 故等 機 講ずること。 安全機能 能 対処設 ょ が 損なわ つて 又 人は常設 備 設 れ \mathcal{O} るおそ 重 計 大事 基準 必要な 重大事故等 れが - 事故に 故 等 機 な に 能 対 لح 対処設備の 対処するた 1 同 よう 処 時 す に可 るた 適 重 \Diamond 搬 \Diamond 切

及び構造)

料

容器等」 びにこれらを支持する構造物 を確保 十三条 という。 する上 重大事故等 重 0) 要 くなもの 材料及び構造は 対 処 設 のうち、 備 。 以 に 下こ 属 す \mathcal{O} 加 る 項 容器 当 工 該 施 に 容器等 設 お 及 の安全 び て 管 が 並

(新設

2 一 を 施 を施 ので その 防 耐 工 要な設備 十五条 閉 規 止 止 規 + 臨 圧 施 重 **漁則第二** 設し する 大事 なけ するため 設 則 匹 設 設 核 じ 臨界事 界 試 第 事 験 込 L 条 著 \mathcal{O} 計 なけ なけ 料 め た 故 安 故 れ 又 上 は属性 等対 条 条 プ 故 ばならない。 物 る 要 \otimes \mathcal{O} プ 機 求 質 れ に ル \mathcal{O} 移 れ 拡 \mathcal{O} に \mathcal{O} ル 漏 を確保 行 等 ば 能 影 大 処 さ 必 1 ば 必 え え \vdash ならない。 要な次に掲 なら 響 要 を防 **\ 設備に属 れる強 第二号に規定す \mathcal{O} = 0 L 第 1 = 飛 喪 を な次に掲 ウ 試 ウ が 飛散又は ノムを取 失に対 ない。 、験を行 いする上 号に規 緩 A 止 な 及び未臨 郷和す を するた 度 する容 ように 取 及 漏 定 で げる重大事 ŋ 処 るため げる重大事 ŋ び 0 する たとき、 重 扱う め 界 す 扱 え 耐 る重大 施設 器及 7) を う \mathcal{O} る 食 重大 加 た 性 に 設 を 維 加 (備) 防 工 8 必 持 工 L ŧ び を 八事故の 施設 故等 なけ 故等対処設 \mathcal{O} 要 事 施 管 するた 止 \mathcal{O} 確 設備 故 な 保 設 れは L 0 対処設備 うち、 設 に \mathcal{O} に れ に で きるも 拡大を 拡大を は は、 備 \Diamond ば 耐適 飛 なら え、 散 切 又 備 加 加 な 加 必

新

設

は

漏

え

V

した核

燃料物質等を回

収するため

に

必要な

新

設

(本保するために必要な設備) (本保するために必要な設備) (本おいて、重大事故等に対 (において、重大事故等に対 において、重大事故等に対 (において、重大事故等に対 (において、重大事故等に対 (において、重大事故等に対	を施設しなければなっない。 第二十七条 プルトニウムを取り扱う加 水源を確保することに加えて、重大事 水源を確保することに加えて、重大事 水源を確保することに加えて、重大事	(工場等外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な設備 質の拡散を抑制するために必要な設備 ではならない。	
を施設しなければない。第十六条の規定し、第十六条の規定し、第十六条の規定	本の供給設備) 本量の水を有する な量の水を有する が、重	備を施設しなけれ 等外への放射性物 は、重 が制するための設	機能を回復するために
(新 設)	(新 設)	(新 設)	

視測 定 設備)

第二十 大事 故等が 九条 発生した場 プルト ニウムを取り扱う加 合に工場等 工 施設 周 辺 に は、 重

新設

 \mathcal{O} 周 辺 海 域を含む。 にお V て、 、当該加 加 工施 設 (工場 カュ 5

測定 放出 ī さ れ る放射 並 びに 性物質 その結果を記 0 濃 度 録す 及び)線量をi ることができる設 監視 及 び 備

を施っ 設し なけ、 れ ばならない。

2 が 発 できる設備を施設し 気象条件を測 プル 生し \vdash た場合に工場 ニウムを取り扱う加工施 定 なけ 多等にお 及 人びその ればならない 11 結果を記 て 設に 風 向 は 録 す 重 風 ること 速その他 大 事故 等 が

急時 対 (策所)

第三十 ところに するため 故 等が 条 より プル 発 \mathcal{O} 生し 適切 り緊急時. \vdash な措置 た場合において当 ウム 対 を取 策所を施設し が講じられるよう、 ŋ 扱う 加 該重大事故等に対処 工 施 設に 次に は . 掲げる 重大

新設

なけ ればならない

員がとどまることができるよう、 重大 事 故 等 対 処 てするた め 必 適切な措置を講ず 要 な 指 示 を 行う要

な設備を設けること。 をする必要 プルト ・ニウ のある場所と通 ム を 取 ŋ 扱う 加 信 工 連 施 絡を行うために 設 0 内 外 0 通 信

必 連

めに必要な設備を施設しなければならない。の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡	大事故等が発生した場合において当該加工施設の内外第三十一条 プルトニウムを取り扱う加工施設には、重(通信連絡を行うために必要な設備)	ればならない。要な数の要員を収容することができる措置を講じなけい。
がばならない。	発生した場合において当該加工施設の内外プルトニウムを取り扱う加工施設には、重を行うために必要な設備)	ことができる措置を講じなけ 大事故等に対処するために必
	(新設)	

○試験研究の用に供する原子炉等の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則(昭和六十二年総理府令第十一号)

、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律において第二条 この規則において使用する用語は、核原料物質(定義)	一・二(略)		改正案
義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 第二条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意(定義)	一・二 (略)		現 行

使用する用語の例による。

- 2 それ この ぞれ当該各号に 規則にお いて 次の各 定めるところによる。 号に 掲 げる用 語 \mathcal{O} 意 義 は
- 令 \mathcal{O} を 設 第 設置、 · う。 放 八 . う。 十三 射 線」 運 - 号。 第 転 等 と は に 条 以 0) 下 関 ける規 試 一第二項 \mathcal{O} 験 研 条 則 に 究 第 0) お 昭昭 昭和に 1 号 て に 供 + = する 規定する放 試 験 原子炉 年 炉 規 総 則 理 射 府 等

三

- 匹 管 号に 理 規定 区 域 す んる管 لح は 理 区 試 域 験 を 炉 規 11 う。 則 第 条 0 第 二項
- 三 項 第 放 射 号に 性廃 規 棄 定す 物 る放 とは 射 性 試 廃棄 験 炉 物 規 を 則 いう。 第 条 0) 第
- 兀 項 第六 周 辺 号に 監 視 規定する周辺 区 |域 とは 監視区 試 験 炉 域をいう。 規 則 第 条 *(*) 第
- Ŧī. るも る 試 験 試 のを除く。 験 研 究用 研究用原子 等 原子 を 炉 炉 1 . う。 (第 لح は 九 号 前条第 及び第十号に 号に 規定す 規定す
- 六 る 試 研 験 究 研開 発段 究 用 階 等 [原子炉] 原 子 炉 を とは、 1 · う。 前 条 第 二号 に 規 定
- 七 試 十五 験 0 規 中 炉 位 定 許 年 置 出 とする中 · 原 力 可 基 炉 子 構 力規制 造及び 準 -規則」 出 力 は 設備 炉 委員会規則 をいう。 という。 試 0) 験 基準 研 究 第二 に \mathcal{O} 関す 第二条第二項 用 + に んる規則 供 - 号 す る 原 伞 第 下 子 成炉
- 八 高 出 力炉」 とは 試 験 炉 許 可 基 準 規 則 第二 条 第

- <_ 試 験 試 研 を 験 究 いう。 い研究 用 等 用原 原 子 子 炉 炉 (第三号 ح は、 に 前 規定 条第 す るも 号に . 掲 \mathcal{O} げ を 除 る
- る 試 研 験 研 究 究用 開 発 等 段 原 階 子 原 炉 子 を 炉 11 う。 لح は 前 条 第 二号に 掲 げ
- b \mathcal{O} としてナト に 連 \mathcal{O} 掲 「ナトリウ を げる 鎖 いう。 反 応 試 IJ が 験 ゥ 研 主 A とし ム 究 冷 ン、用 用 * を 却 等原子 て高 用 型 高速 1 速 炉 中 か 炉 性 つ、 0 لح 子 う 5 そ は に 0 ょ ŋ 原 前 行 子 次 条 核 冷 わ 第 分 却 れ 裂 る 材
- 兀 イ それ \mathcal{O} な設備 <_ 故 て を直 障 安 試 験研究 全 次 冷却設備 接又は間 設 損 及 備 壊 び 用等 等 لح に れ ·原 子 接 ょ は 6 制御 に生じさせるも ŋ 0) 炉 公衆 次に 附 設備 0) 属 安全 掲 に 設 そ 放 げ 備 る設 を確保する上 0) 射 線 他 原 0) 障 0 備 子 運 を 害を及ぼ で あ 炉 転 容 時 0 器を 一で必 て、 に お す 除 要 7) お
- 口 の非以 を 原 確 故 常 下 非 用電 子 保する上で必 障 同 常 ľ 炉 用 格 損 源 冷 壊等 納 設 却 容 備 設 その 器 0) 安 備 及びそ 要な 際に 全 非 他 保 設 護 試 O常 備及 0) 試 験 口 用 附 研 験 炉 路 属設備 研究用: 究用等 心 非 冷 常 却 等原 原 6 用 設 0 子 備 制 附 炉 子 を含 御 属 \mathcal{O} 炉 設 設 安全 施 備、 む。 備 設
- 五. 放 射 線 لح は 試 験 研 究 0) 用 に 供 する原 ~子 炉

項 第 九 号に 規 定す んる高出 力 炉 を 1 う。

九 いう。 第二条第二項第十号に規定するガ ヷ゙ ス冷却型原子炉」 とは、 試 ス冷 験 炉 "許可基 却 型原子炉 準規 を則

準 規 「ナト 則 第二 IJ ゥ 条 第二項第 Δ 冷 却 型高 + 速 号 炉 に に規定するナトリとは、試験炉が IJ 許 ウム 可 基

却型高速炉 「安全機 能」 を とは、 、 う。 試 験 炉 許 可 基 準規則 う。 第

第二項第十二号に規定する安全機

能

を

1

度をいう。 第二条第 「安全機 項 能 第十三号に 0 重 一要度」 とは、 規定 する安全機 試 験 炉 許 能 可 基準規 \mathcal{O} 重 要

項第十四号に規定する通常 通 常 運 転 は 試 験 炉 運 許 転を 可 基 準 う。 -規則 第二条

十四四 常な過渡変化をいう。 準規則第二条第二項第 運転時 0) 異常な過 十五号に 渡変化 規定 は でする運 試 運転時間 の可

十五 二条第二 **第二項第**「設計基準 第 準 十六号 事故」 に とは、 規定 す 試 る設計 験 炉 許 基 可 準 基 事 潍 故 規 を 則 い第

二項第十 多 -七号に 重 性」 規定 とは す る多重性 試 験 炉 許 を 可 基準 1 う。 規 則 第 条 第

十八 「独立性」に二項第十八号に担 十七 「多様性」 規定 とは、 す のる多様 試験 炉 性 許 を 可 基準 7 うり規則 則 第二 条 第

とは 試 験 炉 許 可 基準 規 則 第 第

> う。 令 第 八 \mathcal{O} 設 置 第 + - 三 号。 運 一条の二第 転 等 に関 以下この条において する規 一号に掲げる放射 則 昭和 \equiv 一十二年 線をいう。 「規則」と -総理 い府

六 掲 「放射性質 廃 性 棄物」 廃 棄物 とは、 を いう。 規 則 第 条 の二第二号に

七 燃 体をいう。 燃料体」と は 規則 第 条 の 二 第三号に 揭 げ

八 る 管理区域をいう。 管理区域」 とは 規 則 第 条 の 二 第 四号に 掲 げ

九 掲 周 る周 [辺監視] 辺監視区域 区 |域| を لح いう。 は、 規 則 第 の二第六号に

+号 掲げる従事者をいう。 放 射 線業 務 従 事者」と は 規 則 第 条 0) 一第

二項第十九号に規定する独立性をいう。

準規則第二条第二項第二十三号に規定する燃料の許二十一 「燃料の許容設計限界」とは、試験炉許可基二項第二十一号に規定する燃料材をいう。

う。 二条第二項第二十四号に規定する反応度価値をい二十二 「反応度価値」とは、試験炉許可基準規則第

容設計限界をいう。

奉の最大文応度価値をいう。
可基準規則第二条第二項第二十五号に規定する制御二十三 「制御棒の最大反応度価値」とは、試験炉許

いう。
第二条第二項第二十六号に規定する反応度添加率を第二条第二項第二十六号に規定する反応度添加率を二十四 「反応度添加率」とは、試験炉許可基準規則棒の最大反応度価値をいう。

統をいう。 則第二条第二項第二十七号に規定する原子炉停止系二十五 「原子炉停止系統」とは、試験炉許可基準規

統をいう。
則第二条第二項第二十八号に規定する反応度制御系一十六 「反応度制御系統」とは、試験炉許可基準規

第二条第二項第二十九号に規定する安全保護回路を一十七 「安全保護回路」とは、試験炉許可基準規則

いう

イ 一次冷却系せる設備である 放射線に 基準事故に至るまで その損 障害を及ぼす 「安全設備」とは、 原壊又は つて次に 故障その他の異常により公衆に \mathcal{O} 掲げ 間に るも 想定される環境条件にお設計基準事故時及び設計 のをいう。 接又は間接に

及びこれらの附属設備(原子炉容器を除く。)研究用等原子炉の安全を確保する上で必要な設備不一次冷却系統設備その他の運転時において試験

口 の 他 下 保する上で必要な設備及びこれらの \mathcal{O} 他 非常用冷 の異常 の試 同じ。 験研 \mathcal{O} 却 際に 設備 究用等原子炉施設の 安全保護 試験研究用等 (非常用炉 回 路 心冷却 原子炉の安全を確 の 損 常 用電 附属設備 壊又は故障そ 設備を含む。 源設備そ

ハ 原子炉格納容器及びその附属設備

| 一次冷却材」とは、試験炉許可基準規則第二十九| 「一次冷却材」とは、試験炉許可基準規則第

設備をいう。

則第二条第二項第三十四号に規定する一次冷却系統二十 「一次冷却系統設備」とは、試験炉許可基準規

シンクをいう。規則第二条第二項第三十五号に規定する最終ヒート二十一 「最終ヒートシンク」とは、試験炉許可基準

二十二 「冠水維持設備」とは、試験炉許可基準規則

いう。第二条第二項第三十六号に規定する冠水維持設備を

三 十 三 体をいう。 則第二条第 試 験 項 用 燃料 第三十七 体」とは、 号に 規定す 試 験 る試 炉 許 . 験用 可 基 燃料規

う。
第二条第二項第三十八号に規定するカバーガスをい三十四 「カバーガス」とは、試験炉許可基準規則

可基準規則第二条第二項第四十号に規定する炉心冠三十六 「炉心冠水維持バウンダリ」とは、試験炉許規則第二条第二項第三十九号に規定する原子炉カバーガスをいう。

原子炉冷却材圧力バウンダリをいう。炉許可基準規則第二条第二項第四十二号に規定する三十七「原子炉冷却材圧力バウンダリ」とは、試験水維持バウンダリをいう。

炉冷却材バウンダリをいう。可基準規則第二条第二項第四十三号に規定する原子三十八 「原子炉冷却材バウンダリ」とは、試験炉許

する原子炉カバーガス等のバウンダリをいう。試験炉許可基準規則第二条第二項第四十四号に規定三十九。「原子炉カバーガス等のバウンダリ」とは、

(試験研究用等原子炉施設の機能)

第 四条 t Ł 験 で 試 0) き でなけ ょ 研 験 試 研 ŋ 当 究 核 該 用 究 験 カュ れ 分 試 等 用 研 0 ば 裂 験 原 等 究 なら 用 \mathcal{O} 原 研 子 運 等 連 究 炉 転 子 な 鎖 用 固 時 炉 原 反応 等 子 有 \mathcal{O} \mathcal{O} 異 反 炉 原 \mathcal{O} 施 常 応 を 子 出 度を 設 制 な過 炉 力 御 抑 は \mathcal{O} 安 制 渡 で 反 きる 特変化 応 全 通 度 常 カコ 能 時 を を 運 0 有 安 力を有 制 に 転 定 御 す お 時 るとと するこ 的 に 1 て す に お る ŧ 制 1 第

2 (略)

五条 試験研究(機能の確認等)

第 五. 備 \mathcal{O} ŧ 試 機 \mathcal{O} \mathcal{O} 能を 機 で 験 な 能 研 け 健 究 験 \mathcal{O} 全に 用 確 れ 研 ば 認 等 究 をする 維持 用 な 原 5 子 等 な するため 炉 原 ため V) 0) 子 安 炉 全 \mathcal{O} 施 を 試 0) 設 保 確は、 験 守 又 保 する子 文は は 検 上 修 査 炉 一及びこれ 容 理 で 必 器 が こ要な そ できる \mathcal{O} ら設他

|武験研究用等原子炉施設の地盤|

第

五.

条

 \mathcal{O}

試

験

研

究

用

等

原

子

炉

施

設

船

舶

に

施

設

す

る

施 12 設 等 項 0 原子 L 0 お を な 地 除 1 け 炉 震 7 施設 れ 力 同 ば が 第 じ なら を十 作 用 条 な 分に支持 L は た場合に 第 試 六 条 験 することが 炉 \mathcal{O} な 許 及 1 可 て 基 び Ł 準 第 できる地 当 規 該 則 条 第 試 \mathcal{O} 験 条 盤 研 第 に 究 第

試験研究用等原子炉施設の機能

こと 合に 兀 て 原 条 か が お 子 つ な 核 試 1 試 7 分 験 裂 研 験 ŧ 原 0 子 研 \mathcal{O} 究 究 連 用 で 核 分裂 な 用 鎖 等 け 等 反 原 応 子 原 れ \mathcal{O} ば を 炉 連 子 ならな 安 施 鎖 炉 全 施 設 反 応 設 に は に を 持 故 無 続 通 障 常 制 す ることが が 運 御 発 転 に 生し 時 継 に 続 た 場 す で お き 1

2 (略

の備 \mathcal{O} 五 試 機 \mathcal{O} 条 能 機 験 を 能 研 試 健 \mathcal{O} 究 験 全に 用 確 研 認 等 究 維持するため をするため 原 用 子 等 炉原 0 子 安 炉 全 施 \mathcal{O} 0) 検 を 設 保 確は 査 守 又 保 又 は す 原 は 試 る 子

験上

びこ

炉

一で必器

そ

要

れなの

ら設他

修

理 及

が

できる

第

機

能

 \mathcal{O}

確

認

等

(新設)

ŧ

0

で

な

け

れ

ば

ならな

地 震 に ょ る損 傷 \mathcal{O} 防 止

第 六条 算定 ら射 力 な 線 とする地 障 (試 害 試 を及 験 験 研究用 震力 炉 ぼ 許 すことがない を 可 等 基 1 原子炉 う。 準 規 則 による損壊に発用の条第二項 施 ように 設 は、 これ 施 設に項 より公 に作 \mathcal{O} L 規 な 定 け 用 によ ればに する な放 り 地 第

2 1 ħ う。 う。 用 が 験 定 耐 する あ 中に当 炉 震 る 許 重 地 施 可 耐 要 に 震に 該耐 設 基 対 震 施 潍 重 設 L てそ 規 震 な ょ 要 則第 る 施設 重要施設に 試 0 加 験 を ば 安 兀 速 炉 速度によ 全性 [条第三 なら いう。 許 可 な 大きな影響 が 基 損 項 以 0 準 な に て 下 規 作用 わ 規 同 則 U 定 第 れ るおそれが を及ぼ す す んる地 Ś 条 は 地 第 震力 震力 す おそ そ 項 \mathcal{O} な を に

3 を れ 震 耐 講じ るお に 震 より 重 な そ 要 生じ 施設 れ け が れ ない る ば が なら 斜 試 よう、 験 面 ない 0) 炉 崩 許 壊に 防 可 基準 護 より 措 規 置 その そ 則 0 第 安全性 他 几 条第三 0 適 が損 切な 項 措 な \mathcal{O} 3

ょ

う

に

け

れ

津 波 に ょ る 損 傷 0 防 止

れ が れ ない 波 ば が 試 かる津 を ならない 験 \mathcal{O} 、よう、 研 V · う。 究 用等 波 試 験 防 原 研 試 護 により 験炉 子 究用 措 炉 置 施設 [その 許 その安 等 可基 原 他 に 子 全性 大き 0) 準 炉 . 規 適 施 切 が 則 な 設 影響 な措 損 第 が な 五. そ を及ぼ 条 置 わ \mathcal{O} を 講 れ に 供 るおそれ 規 用 じな 定す すお 中 に る そ 当

耐 震 試 性 等

六 が震 を ない 力による損 条 除 < ように 次項 験 研 に施設しなければな頃壊により公衆にお に 究 お 用 等 1 て 同 原 子 L. 炉 施 なら 放 設 射 は 線障害 な 船 1 舶 れ 12 をたた施及作設 :用する づする ぼ するもの

びこ 考 に 基 基 礎 慮 前 地盤 づ れ 項 て算 が \mathcal{O} 震 損壊 0 地 状況 定 害 震 L L 0) 力 な 程 た場合に は そ け 度 0 ħ 試 地 地 ば 験 なら 方に 震 お 研 活 け 究 お る災 な 動 用 \mathcal{O} け 等 る過 害の 状 原 況 子 程 そ 去 炉 度に 0) 0) 施 地 他 設 応じ 震 0 \mathcal{O} 0 要 構 て 因 記 造 を 録 及

2

座 を は 防 礁 試 そ 止 験 原 できる構 \mathcal{O} 子 研 他の要 炉 究 格 用 納 等 造でな 容器 原子 因による原子 に 炉 近接 け を れ 船 ば す 舶 なら Ź 炉 に 格 船 設 !納容器 な 体 置 0 す 部 る 分は 場 機 合 能 に 0 衝 あ 突、 喪 0 失

新 設

$\overline{}$	
新	
設	

		4				3									2				第		
	性を損なうおそれがある場合は、防禁	4 航空機の墜落により試験研究用等に	を防止できる構造でなければならない	座礁その他の要因による原子炉格納口	は、原子炉格納容器に近接する船体の	3 試験研究用等原子炉を船舶に設置	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	、防護措置その他の適切な措置を講ぶ	試験研究用等原子炉施設の安全性が開	て人為によるもの(故意によるものな	の敷地及び敷地周辺の状況から想定が	危険物を搭載した車両、船舶又は航空	がある場合には、事業所における火災	その他の外部からの衝撃が発生する。	2 周辺監視区域に隣接する地域に事業	その他の適切な措置を講じなければな	なうおそれがある場合は、防護措置、	現象(地震及び津波を除く。)により	第六条の三 試験研究用等原子炉施設な	(外部からの衝撃による損傷の防止)	
`I	防護措置その他の適	等原子炉施設の安全	ない。	納容器の機能の喪失	体の部分は、衝突、	置する場合にあつて		講じなければならな	が損なわれないよう	のを除く。)により	定される事象であっ	航空機の事故その他	火災又は爆発事故、	るおそれがある要因	事業所、鉄道、道路	ばならない。	置、基礎地盤の改良	よりその安全性を損	設が想定される自然	此	

切な措置を講じなければならない。性を損なうおそれがある場合は、防

止) (試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防

义

六 条 為 ク 危 す 子 所 るた を に セ 害 炉 が 0 + 以 不 施 兀 1 ス 持 を う。 八 行 与 \Diamond 5 設 正 下 え、 号) 為 に 試 込 第 \mathcal{O} 爆 \mathcal{O} 工 験 適 ま 場 切 第 禁 n 又 発 人 研 +· =: な は 性 \mathcal{O} 等 究 止 る 条 措 等 他 又 不 用 条第六号に 第四 لح は 法 と 置 12 \mathcal{O} 等 易 な侵 を 関 及 物 いう。 原 講 項 び 件 燃 す 子 じ に 性 る を 入、 不 炉 な 規 正 を 法 損 を け な 定 傷 有 試 設 律 T れ す す す 験 は 置 ば て る 平 セ る る 研 す な 同 不 究 成 ス 物 試 る な ľ 5 そ 正 件 用 験 十 行 I な T 為 れ そ 等 研 場 ク 年 \mathcal{O} 原 究 又 が 不 用 を 他 は セ 法 あ 子 ス律 防 正 る 人 炉 事

新

設

料 造

第

支持 七 及 び 求 全 条 材 する さ 機 7 ポ 能 ン 試 れ プ 構 機 験 \mathcal{O} る 造 研 重 器 议 強 物 究 要 等 度 用 度に応じて 並 下 を び 等 確 ١, に 機 原 保 炉心 器」 う。 子 で 炉 き と 支 施 る 当 持 設 0) 11 ŧ う。 該 構 材 に 0) 機 料 造 属 で 器等 する 及 物 な び 並 け 構 以下 が び 容 その 造 にこ れ - この項 ば は 設計 れら な 5 そ のに を弁 な上 第

2 うはに度 真 防 に 空 止 応 験 す を 破 ľ 研 必 壊 る 究 て 要 弁 性 用 な 能 機 等 第 筃 を 器 原 + 有 所 に 子 に す 作 炉 :用する 条に る逃 設 施 け 設 なおが に け は、 11 L 圧 れ て 弁、 力 ば \mathcal{O} そ 逃安 なら 過 \mathcal{O} が 全 度 安 な 弁、 し \mathcal{O} 全 弁 上 機 等 破 昇 能 壊 を \mathcal{O} 板 適 重 い又切 要

2

材 料 造 等

なの器 支及七 を 持 等 設 持 5 確 す び 条 する な計 保 る ポ لح 上 す 構 試 要 る プ 11 造 構 験 . う。 求 上 物 造 研 以 さ で \mathcal{O} 物 究 れ Š 並 下 用 重 5 る \mathcal{O} 等 要 び 材 料 強 な 機 に 原 度を ŧ 器」 試 燃 子 及 \mathcal{O} 験 料 炉 び 確 研 لح 施 び(構以 体 保 究 設 下この う。 で 造 用 に 減 は、 等 属 きるも 速 原 す 材 当項 子 及 る 並 に 該 炉 び び 容 \mathcal{O} で 機 お施 に 反 器等 なけ 設 射 11 て \mathcal{O} 材 れ れが 安 5 を \neg 支 ばそ機 全 弁

`の施 安 過 逃 設 試 が 全度 \mathcal{O} 験 \mathcal{O} 安 研 上 全 弁 究 等 を 昇 用 破 壊 を 確 等 لح 板 適 保 原 ١, 切 す 又 子 う。 る上 (Z は 炉 真 防 施 空 止 で 設 を必要 する 破 重 に 壊 要 は 弁 性 な 能 な 機 試 第 を 器 筃 験 +有 所 に 研 する。 に 作 究 条 設 用 用 に 逃 け す 等 á なおが 原 け いし 圧 子 ħ て弁 力炉

3 な 機 を 能 ように 行 験 \mathcal{O} 11つたとき、これにい重要度に応じて、 研 究 施設 用 等 L 原 なけ 子 炉 れ に 施 ば 耐適 設 なら え、 切 なか耐 属 ない。 す つ、試 る 試 機 著 験 器 又 は L いは 漏漏 そ ええ \mathcal{O} 安 (1 (1 全 が試

4 略

蔽

第 八 条 該 試 試 験 験 研 研 究 究 用 用 等 等 原 原 子 子 炉 炉 施 施 設 設 カュ は 5 \mathcal{O} 通 直 常 接 運 ガ 転 時 12 7 線 お 及 11

び 量 ス が 力 + 1 分に t 低 1 減 で ガ き るように 7 線 に ょ 施 る 設 工 L 場 等 な 周 け れ 辺 \mathcal{O} ば なら 空 間

な

線

2

工

場

等

原

子

力

船

含

む

内

に

お

け

る

外

部

放

射

による放

射

線

障

害

を

止する必

る

場

所

ら次線

を要

に

ょ

り 防 を

遮

蔽

設

L

な

け

な

れに

ない。 に掲げるところ 放 射 線 障 害 を 防 止 す る た 備 8 に 施が 必 設あ 要 な 遮 蔽 能 ばは、 力 を 有

るも 開 放 ること П 射 部又は 線 線 \mathcal{O} であ 障 0 漏 害 る え を 配 防 管 11 を 止 そ 防 するため \mathcal{O} 止 他 する \mathcal{O} 貫 た に 通 め 必 部 要 0) が 措 が あ あ 置 る る が 場 場 講 合 合 ľ で らに あ れはつ

略

4 略

けれは研

耐適

か 耐

切な

試 施

験

えい

が 試 保

験

を

行

つたとき、

 \leq

又は漏れの安全が

究 試

用

等 研 な

原

子 用

設

を に

確 属

す る上

で 0

重

要

な

ŧ 試

の験

験 b

究

原

子

炉

施

設

す

る機

器

う

に

え、

0 圧 炉 等

著

11

漏

えい

な

11

ように

施設

L

な

れ

ばならな

ば

八 Þ

第

新設

ŋ 防 子 止 力 する 船 B 験 を 研 必 含 11 究 む。 設 要 用 備 が 等 を あ 原 施 る 内 子 設 場 0 炉 新に 外 を 部 設 には、 放 置 射 す 次 線 る ならな による に 工 掲 場 げるところ 又 放 は 射 事 線 業 障 所 に害 よを 原

を 有 放 するも 射 線 障 \mathcal{O} 害 Iを防 る 止 立するたれ としと。 めにば 必 要 な しい Þ 11 能 力

て 放 開 るも 射 \Box 線 線 部 障 又 \mathcal{O} \mathcal{O} は で 漏 害 を防 配 あ え ること 管 1 その を 止 する 防 止 他 す た \mathcal{O} る 貫 \otimes た に 通 \Diamond 必 部 0) 要 が 措 が あ ある場合 る場 置 が 講 合 じ で らに あ れはつ

略

- 10 -

気 設

第 九 る場 なけれず 染され 条 %所には、 試 た空気 ば 験 なら 研 次 究 に に 用 な 掲 ょ 1 等 げ る 原 るところ 放 子 射 炉 線 施 障設 に 害内 ょ をの ŋ 防放 換 止 射 気 す 性 Ś 設 物 質に 備 必 を施施 ょ 設あ ŋ

ること。 造で 放 射 あ 性 物 ŋ 質 に カュ ょ つ、 ŋ 逆流 汚 . 染さ する れ お た 空気 そ れ が が な 漏 え 1 構 1 造 L で 難 あ 11

兀

逆 止 め

第

は、 +管 性 \mathcal{O} 包 を 物 す 条 逆 止 Ś 質を含む 除 排 逆 容器若 流 < 放 気 す \Diamond 射 筒 Ź 性 弁 並 お流 を び 物 L そ 設 放 体 に < 質 へを含 が け 射 れ 第 は が放 な 性 九 管 なければならない。 た性物質を含まない流体 ない場合ない場合はければ、 条及び 又 は 物質を含まな 放 次 冷 合 第二十六 射 古は、 性 却 廃 棄 そ 条に \mathcal{O} 物 \mathcal{O} 限 11 ただし、 体を導く管に を 他 規定するも ŋ 流 廃 \mathcal{O} 体を導 で 棄する設 流 な 体 放射 を < 内

放 射 性 物 質 に ょ る 汚 染 \mathcal{O} 防 止

第 + にい は 7 _ 条 機 器 れ か試 5 験 安 放研 全 射 究 に 性 用 廃 物 等 原子 棄 質 を含 し得 炉 る む 施 ように 流 設 は、 体 が 施 漏 通 設 え 常 L 11 運 なければ転時に ば合お

第 る 汚 九 L しなけられて 染 べされ 試 は、 た空 ば 験 ならない次に 研 一気によ 究 用 い 掲 げ る 原 放子 るところ 射炉 線施 障設 に 害内 より を \mathcal{O} 防 放 換 止 射 する 気 性 設 物 備 必 質 に を 要 施がよ 設あ り

略

れ が 放 な 射 性 11 構 物 質によ 造であること。 ŋ 汚 .染さ れ た 空 気 が 流 す る お

そ

三 兀 略

放

射

物

質

を

含

む

系

統

0

第 い 。 く 管に 放 +包 射 す 条 管 性物 る容 は に 放 性 器又は 逆 止 逆 質 射 を含む流 性 流 す \Diamond 物 質を るお 管 弁 を に それ 設 放 含 体 が 射 け む 放な が 性 物質を なりはれ 次 冷 場 物 ば 却 なら 含 質 合 材 を含まな ま そ は な な \mathcal{O} この い流 他 \mathcal{O} ただし、 11 限 体 流 り流体 を 体 導 を を な 内

放 射 性 物 質 に よる 汚 染 \mathcal{O} 防

第 にい十 は 7 器 れ か試 5 を 験 安 放 研 射究性用 全 に 廃 物 等 質を 原 棄 来しうるよ を含む流 い子炉施設 う体が は 施漏 通 設 え 常 L 11 運 な す 転 けれ場に ば 合お

2 4 3 当該 備 設 理 に 廃 れ な を 7 大 11 出 安 当 排 理 す 置 区 t ょ す る 及 試 棄 試 5 全設 ただ る る 略 設 び 水 区 該 さ 域 施 ŋ 験 流 験 \mathcal{O} L な 第 得 路 排 研 す 第 域 施 お れ 内 設 を 汚 体 研 章 る そ L 除 染 る に 内 設 る \mathcal{O} 水 究 が 0 場 施 路 用 放 に \mathcal{O} れ 放 す ょ 放 用 床 る 合 七 射 当 放 が 設 射 等 う 射 等 子 試 液 面 に 炉 条 射 あ 体 性 湧 験 は 性 該 以 お 原 性 原 (液体 が 状 下こ る そ 第 物質 施 研 物 排 性 子 施 子 水 物 な 質 部 設 究 水 物 \mathcal{O} れ に 炉 設 質 炉 1 状の放 号に 分に 0) を 路 質 放 に 0) 係 施 を 施 用 が L ように 含 射 項 るも な 含 限 に ょ あ 設 原 \mathcal{O} 設 は、 掲 に け り 開 ょ 限 性 ŋ る む 子 む は る。 射 で げ 炉 排 ŋ 廃 汚 お 管 \mathcal{O} れ 場 П 施 設 . る事 な ば 合 性 棄 染 水 部 汚 11 理 で 工 逃 に を 物 す 場 な 染 廃 て 区 あ に が 倸 が しなけれ を廃 Ś ら 項 以 棄 同 等 る 安 な す 域 0 は L 試 を 全 る 外 物 お じ 内 て \mathcal{O} な 弁 11 そ 外 に 場 \mathcal{O} \mathcal{O} 棄 に 等 験 計 お そ 漏 合 す に 研 廃 施 れ 開 測 放 ħ カコ ば 究 す 棄 並 れ 設 え る が \mathcal{O} 射 排 を 5 \Box する 用 び で 11 設 な あ 上 安 る が 部 性 排 水 5 備 に、 設 あ が が に あ る 物 を 全 出 つ拡がな 管 な質排 原 備 設 当 る に さ 3 2 4 く。 射 設 液 る 合 七 当 放が 床 放 設 廃れ な 安全設 湧 体 お 条 性 該 射 あ 面 射 置 試 棄 る 6 は 試 第 そ するエ しうる 物 液 状 性 以 流 第 略 排 性 る が 水 験 験 質 部 体 \mathcal{O} な 物 下 に 研 体 研 水 物 れ 備 章 号 を 路 質 状 質 係 究 究 \mathcal{O} 分 放 1 が が よう るも に 含 に 射 に 限 に 0) 0 場 用 ょ 放 \mathcal{O} あ 用 う 試 ŋ 掲 む 開 ょ 限 放 性 ょ 項 又 等 射 等 る る。 0 で げ 排 ŋ 射 廃 に ŋ に は に 性 験 口 管 原 原 施 汚 施 な る 部 汚 性 棄 お 物 研 水 で 事 子 子 理 事 を 染 物 設 染 あ 炉 設 質 究 が 廃 \ \ 業 炉 区 介する 、 て 同 介する を廃 しなけ (を含 項 安 な つて、 施 用 以 棄 所 L 施 域 全 外 な 原 を 物 \mathcal{O} 設 設 11 内 U. おそ おそ 場 棄 外 け は、 計 に \mathcal{O} む 子 \mathcal{O} は す に 'n れ 施 漏 放 場 炉 測 廃 合 に 開 棄 設 え る ば れ 射 排 試ば 逃 に す 並 n 合 \Box で なら 0 設 が 性 な 係 る す び が 11 水 験 に が 部 上 は、 る 設 る に あ が 備 あ を 5 あ 物 研 L に、 が 原 設 当 る 拡 が な る 質 排 な 弁 備 0 究 これ な 子 備 該 管 7 大 設 1 管 に 出 用 等 を 当 す 0 置 11 する 炉 施 当 ょ 及 排 理 理 等 か

る さ

れ施

設 そ る L 内 設 を 染

施

設

設 び 水 区 該

す る 第 路 域 施 お n

> に 内

放

に \mathcal{O} ただ

ŧ

ŋ

す

排

水 炉

路

原

子

を 5

安

に さ

排

全 出

該

区

域 施 \mathcal{O} 汚

0 \mathcal{O} 除

一 第二条第二頁第二十八号ュこ曷ずる云と皇輩よ、なければならない。第十三条 安全設備は、次に掲げるところにより施設し

- あ 続 以 等 す 第 るも て 原 上 は 条 \mathcal{O} 子 原子 第二 炉 \mathcal{O} で \mathcal{O} あ 力 項 \mathcal{O} 安 第二 限りでない。 施 全 0 7 設 を はなら +確保する に 凣 お 号 11 な 7 口 ,共用 に 上 11 掲 で \(\frac{1}{\cdot }\) 支障 た げ る だ が 安 又 L 全 は な 試 相 設 場 験 互. 備 に は、 合 研 に 究 接
- \equiv るよ \mathcal{O} ま 能 ることなく 確 故試 保 造 機 で 安 を 格 外 障 験 該 第 全 及 能 ľ ۇ 部 安 0 維 納 を 炉 設 を 間 持 び 全 条 容 電 許 1 発揮 う。 に 器 設 当 備 及 動 源 第 可 想 得 試 そ び 該 基 備 作 が は することができるも 定さ 験 独 項 る \mathcal{O} 原 系 利 準 を 以 他 流統を 用 構 設 理を考慮して、 第二 研 立 規 設 下 備 究 多 性 れ 計 で 同 則 成 る全て きな ľ 基 に 用 重 を確保すること。 構成する機 す + 第 のる機 準 あ 等 八号口 +性 事 つて 原 V 条第二 0) 子 故 多 場 が 械 様 環 は 合 発 に 時 炉 又 機又は 生 境 多 及 \mathcal{O} 性 に は 掲 条 重 器 \mathcal{O} 及 項 び 安 お L げ であること。 件 当 0 全 び 性 た に 具 る V を確 独立性 器具 該事 限 ても 場 規 安 に ただし、 又は多 0) 全 単 ŋ お 合 定 で 故に至 V 保 0 機 で す 設 機能、 する機 を有 様性 ない 能 る単 あ 備 故 原子 つて は、 で 障 き る す を
- 兀 次 に 掲 災 げ に より るところに 損 傷 を よること。 受けるおそ ħ が あ る場合に は、

二以上の原子力施设(加工施设、武険研究用等なければならない。第十三条 安全設備は、次に掲げるところにより施設

- 原子 埋子 7 は、 二以 炉 設 に 炉 お 施 施 設 設 上 \mathcal{O} 1 の限りでな 安 7 \mathcal{O} 原子 全 共 廃 発 を確 用 棄 電 . 力 物 用 し 保する上で 管 施 な 原 V 子 設 理 こと。 施 炉 設 施 加 設 及 工 |支障 び 施 た だ 使 再 設 が L 用 処 理 試 な 施 設 施 1 試 験 場合に 等 研 験 設 研 を 究 究 廃 用 11 う。 あ 用 棄 等 0 等 物 原
- 設 研 原が しうるように、 子 備 究 属 試 す 用 に 炉 験 る系 研究用 格 あ 等 納 原 統 子 容 とし 器 は 炉 等原子炉の 当 0 そ この 安全を て多 0) 該 安全 他 重 限りでない。 多 重 性を 確 設 安 保する機 性 備 全 を 有 自 を 有 す 体 確 ること。 文 保 す ることなく は す 能 うる機 を維 当 該 持 ただ 安 能 全 しうる を 試 L 設 維 備 験 持

- 三 も可 措 に、 能 置 災 な を に 必 限 要に 講ずること。 ŋ ょ 不 ŋ 燃性 応じて防 損 傷 又 を は 受 難 け 火 壁 燃 る $\overline{\mathcal{O}}$ 性 お 設 そ \mathcal{O} 置そ 材料 れ が \mathcal{O} を あ 使用 る場 他 0 適切 合に するとと は、 な 防
- 匹 n 蒸気 損 傷 を受け タ Ì ピ るおそれ 又は ポ が ン ブ あ る場 0) 損 合 壊 に に 伴 は う 飛 防 護 散 施 物 設 に ょ \mathcal{O}

置その他の適切な損傷防止措置を講ずること。

設

- イ 又は難 火災 燃性 0 発 の材料を使用すること。 生 を防 止 するため に 可 能 な 限 ŋ 不 燃 性
- 五. 安全に停止させるため 操作が起きた場合に こと。 前号 防 火 火 壁 災 口 \mathcal{O} 0) 0 消 設 影 火 響 置その を行う設 を 軽 おいても 他の 減 \hat{O} j 機 備 適切 るた 能を損なわ は 試 な め、 験 破 防 研 損 火 必 究 措置 要に な 用等原子炉 誤 作 11 一を講 応じて、 ŧ 動 ので 又は ず る あ を 誤
- 六 壊に ること。 ること。 子 蒸気タ 護施設の 炉施設の · 伴 う 飛散 設 安全性を損なうおそ ピ 置その 物 に より ポ 他の適切な損傷防 損 プその 傷 を受 他 れがある場合には、 け \mathcal{O} 機 試 器 験研 止措置を講 又 は 究用等 配 管 0 原 損

溢水による損傷の防止)

第十

一条の二

試

験

研

究

用等

原子

炉

施設

が、

当

該

試

験

研

適切 全性 究用 な措置 を損なうおそれが 等 原子 を講 炉 施 設内 じ なけ に ればならない。 ある場合は、 おける溢 水 0) 防 発 生 護措置その他 によりその 安 \mathcal{O}

2 配 施 管 試 験研 設内 \mathcal{O} 破損によ 究用等 \mathcal{O} 放 射 原子 り 性 物質 当該 炉 容器又は配管から放射性物質を を含む 施設が、 液体を内 当 該 試 包する容器又は 験 研 究用 等 原子

(新設

3 燃料体、減速材及び反射材並びにこれらを支持する	3 燃料体、減速材及び反射材並びに炉心支持構造物は 耐えるものでなければならない。
他の荷重に耐えるものでなければならない。	及び反射材並びに炉心支持構造物に加わる負荷高使用圧力、自重、附加荷重その他の燃料体、
2 燃料体、減速材及び反射材は、自重、最高使用圧力	2 燃料体、減速材及び反射材並びに炉心支持構造物は らない。
質を保持するものでなければならない。	な物理的及び化学的性質を保持するものでなければな
厳しい条件の下において、必要な物理的及び化学的性	につき想定される最も厳しい条件の下において、必要
における圧力、温度及び放射線につき想定される最も	造物の材料は、運転時における圧力、温度及び放射線
第十四条 燃料体、減速材及び反射材の材料は、運転時	第十四条 燃料体、減速材及び反射材並びに炉心支持構
(炉心等)	(炉心等)
	の避難用の照明を除く。)及びその専用の電原
	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明(前号
	なわない避難用の照明
	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損
	容易に識別できる安全避難通路
	一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより
	る設備を施設しなければならない。
(新設)	第十三条の三 試験研究用等原子炉施設には、次に掲げ
	(安全避難通路等)
	な措置を講じなければならない。
	が管理区域外へ漏えいすることを防止するために必要
	含む液体があふれ出るおそれがある場合は、当該液体

損傷 を受 却 材 け \mathcal{O} 循 ること 環 そ が \mathcal{O} な 他 1 \mathcal{O} よう 要 因 に に 施 ょ ŋ 設 生 な じ る け n 振 ば 動 なら に ょ な り

遮 蔽 材

第 れを防・ を施 ことにより + 兀 設しなけれ 条 か 二 止 するた 著 t 原 め、 く劣化するおそ ば 子 なら 炉 容 次に掲げ ない。 器 \mathcal{O} 材 るところに 料 れ が があ 中 性 る 子 より 場合には、 照射 熱遮蔽 を受け る 材

核 燃 料 物 質 取 扱 設 備

第

より + 五. 施設 条 L 核 なけ 燃 料 れ 物 質 ば なら 取 扱設 な 備 は、 次 に 掲 げるところに

略

料 燃料 体 等 体 が 等 融 \mathcal{O} 崩 L な 壊 1 熱 ※を安全 ものであること。 に 除 去 一する ょ ŋ 燃

兀 取 扱 中 に溶 燃 料 体 等 が 破損するおそ れ が な

五. び熱に 料 体 耐 等 え、 を 封 カュ 入 する容 つ、 容易 器 ĸ は、 破 損 取 扱 な 中 に 1 ŧ お 0 け で る あ 衝 撃 る

七六 力 0 供 給 体 が 等 停 \mathcal{O} 止 取 L 扱 た 中 場 合 燃 に 料 体 燃 等 料 を 体 取 等 ŋ を 扱 保 う 持 た する 8 \mathcal{O} 構 動

> ば動 構 なら 造 に より 物 な は、 損 傷 冷 を 却 材 受 つけ \mathcal{O} ること 循 環そ が \mathcal{O} な 他 1 \mathcal{O} 要 ょ う 因 ĺZ に ょ 施 設 り 生 L じ な け る n 振

熱 Þ 1

第

ことにより れ + 11 材を施設したを防止する 兀 _ 条 の 二 するため、 著しく 原 なけ 子炉 、劣化 れば 次に掲げるところ 容 するおそ ならない。 器 \mathcal{O} 材 料 れ が が 中 あ 性 る 子 より 場 照 合に 射 熱 を受 は、 Þ け る

略

(核 燃 料物 質 取 扱 設 備

第 ょ + ŋ 五. 施設 条 L 核 なけ 燃料 れ 物 質取 ば なら 扱 な 設 備 は 次 に 掲 げるところ

· = 略

 \equiv こと。 燃料 体 等 \mathcal{O} 崩 壊 熱を安 全 に 除 去 L う るも \mathcal{O} で あ る

几 取 扱 11 \mathcal{O} 際 に 燃 料 体 等 が 破 損 す る お そ れ が な 11

五. び熱に 料 耐 体 え、 等 を 封 カュ 入する 容易 容 に 器 破 は 損 取 L 扱 な 1 1 ŧ \mathcal{O} 0 際 \mathcal{O} で あ 衝 る 撃 こ 及

七一六 場 合 に 料 体 等 燃 料 を 体 取 り 等 を 扱うた 安 全 め に 保 \mathcal{O} 持 動 力 L 7 0 供 11 るも 給 が 停 0 止 で あ L

ある場合には、燃料取扱場所の温度の異常を検知口 崩壊熱を除去する機能の喪失を検知する必要が警報を発することができるものであること。 と。	及び温度を測定できる設備を備えるものであるこ 三 次に掲げるところにより燃料取扱場所の放射線量のであること。 燃料体等を貯蔵することができる容量を有するも 一 (略)	より施設しなければならない。第十六条 核燃料物質貯蔵設備は、次に掲げるところに(核燃料物質貯蔵設備)	と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。	と。 及び温度を測定できる設備を備えるものであるこれ。 次に掲げるところにより燃料取扱場所の放射線量を防止できること。 というでは、ことにより燃料体等の落下
	(新設) (新設) こと。 こと。 一 (略)	より施設しなければならない。第十六条 核燃料物質貯蔵設備は、次に掲げるところに(核燃料物質貯蔵設備)		(新設)

及 を 発 す るこ が で き る t 0 で あ

2 次に 物 質貯 掲げるところ 用 済 蔵 燃 設 備 そ は \mathcal{O} に 他 ょ 前 高 り 項 放 施 に 射 設 定 性 L \Diamond \mathcal{O} なけ るところ 燃 料 れ 体 ば を な に 貯 ょ 5 蔵 な る す る \ \ \ ほ 核 カュ 燃

2

腐 使 用 食す 済 ることを防 燃 料 そ 0 他 止 高 L 放 得 射 る 性 \mathcal{O} ŧ 燃料 \bigcirc で あ 体 ること。 \mathcal{O} 被 覆 が 著 L

使用 済 燃 料 そ \mathcal{O} 他 高 放 射 性 \mathcal{O} 燃 料 体 カュ 5 \mathcal{O} 放 射 線

三 に 使 対 用 L て 済 適切 燃 料 な遮 そ 0) 蔽 他 能 高 力を有する 放 射 性 \mathcal{O} 燃 ŧ 料 \mathcal{O} 体 で \mathcal{O} あ 崩 ること。 壊 熱を 安

兀 全 除 去 得 る ŧ \mathcal{O} で あ ること。 体 中で 次 貯

に 蔵 使用 掲げるところによること。 する場合 場合は、 そ 前号に掲げるところにの他高放射性の燃料体 高放 よる を 液 ほ 体 か

略

異

L

口 常 液 を 位 適 を 切 測 に 定 検 で 知 き 得 カゝ るも つ、 \mathcal{O} 液 で 体 あ 0 ること。 漏 え V そ 0 他 \mathcal{O}

冷 却 設 備

は原 + 備 子 を 九 炉 施 条 0) \mathcal{O} 設 安全を 限 し 試 りで なけ 験 研 確 な れ 究 保す ば 用 な 等 原子に る上 一で支障 V) 炉 施 た設 がだに な Ĺ は、 1 場 次に 試 合 験 に 研 掲 あ げ 究 つ用 る 設 て等

兀 略

五. 試 験 研 究 用 等 原 子 炉 停 止 時 に お け る 原子 炉 容 器 内

> 燃 るものでな 次 料 使 に 燃 物 用 料 掲 質 済 げ 体 貯 燃 あること。 るところに 等 料 蔵 \mathcal{O} 設 そ 被 備 \mathcal{O} 覆 は他 が 高 より 著 前 放 しく 項 射 施に 性 腐 設 定 \mathcal{O} 食 L \Diamond 燃 いるところによる することを 料 体 等 を 貯 防 蔵 なるほる 止 しう か 核

新 設

新 設

貯 次に掲げるところによること。 蔵 使 する場合 用 済 燃 料 その は、 前 他 号に 高 放 掲げ 射 性 る \mathcal{O} ところ 燃 料 体 に ·· 等 よる を 液 ほ 体 か 中

で

略

口 液 体 0 漏 え 11 を 適 切 に 検 知 L Š る ŧ \mathcal{O} で あ

る

冷 却 設 備

第 は、 原備 + 子 を 九 \sum_{i} 施 炉 条 0) \mathcal{O} 設 限 安 試 L いりで 全を な 験 け 研 確れば 究用 な なら す 等 る上 原 な子 で支障がたがったが がだ に Ļ は、 な 1 試 次験 に 場 合 掲 に 研 あ 究 げ つ用 る て等 設

兀 略

五 原 子 炉 停 止 時 に お け る 原 子 炉 容 器 内 0 残 留 を 除

0 残 留 を 除 去 す る 炉 設 備

異 き に る お 常 試 非 いが 験 常 7 生 研 じ 原 用 究 た 冷 子 用 と 却 炉 等 きに 設 容 原 備器 子 内 想 に 定 施 さ お 設 れの 11 る損患 て 発 Ł 生 又 厳は L た L 故 熱い 障 条件 を そ 除 \mathcal{O} 去の他 で下の

七 前 号 \mathcal{O} 設 備 に ょ ŋ 除 去 さ れ た 熱 を 最 終 Ľ \vdash シ

ク 輸 送 す ること が できる設 備

略)

3 2 5 ば 0) 験 な 研 5 次 な 冷 究 却 用 材 等 0 原 漏 子 え 炉 施 1 設 に 検 は 出 す る 装 次 置 冷 を 却 施 系 設 統 設 L な 備 けか

液 位 \mathcal{O}

第二 る 設 防 生 \mathcal{O} \mathcal{O} î 当 施 +他 た 場 該 備 止 設 条 \mathcal{O} Ĺ 設 に 異 は 合に 液保 あ 常 備 体 つて 試 炉 に 加 伴 験 心 お \mathcal{O} わ 研 全 は う 11 次 る 究 体 て 温 負 度 用 を 原 冷 次冷 荷 冷 子 却 等 \mathcal{O} 却 炉 に 変 原 材 容 耐 材 化 子 却 を える 器 に 炉中 材 用 施に内 ょ \mathcal{O} 11 ŧ る 設 保 \mathcal{O} 流 る 試 の荷 \mathcal{O} 持 液 出 で重 損 位 す を 験 伴う 壊 る な \mathcal{O} \mathcal{O} 研 過 究用 け 増 機 又 異 れ加 は 能 度 そ 常 ば \mathcal{O} 等 故 を 低 なの 障有 が 原 他 そす 5 下 発

2 な 容 る 試 器 ŧ 験 内 0) 研 \mathcal{O} に 究 設 あ 用 計 等 ては 水 原 位 子 を 炉 確 前 施 保 項 設 に できるも \mathcal{O} 掲 げ ち るも 0 冠 で 0 水 な \mathcal{O} 維 け 持 ほ れ カコ 設 ば 備 な 原 を 子

な

去 す る 設 備

六 却 炉 لح き 容 設 試 備 器 に 験 内 想 研 に 定 究 お さ 用 れ 等 て る最 原 発生 子 t 炉 L 厳施 た L 設 熱い \mathcal{O} を条故 件 除 障 去 \mathcal{O} で 下 きる非 に 壊 お 11 が 常 常に用原 生 じ

冷子た

新

設

2 略

新 設

0

持

第二 因 子 材 容 11 却 炉 炉中 器 材 に 十 液 に ょ 施 内 \mathcal{O} 係 条 位 保 \mathcal{O} 流 設 る る 持 試 液 保 液 出 \mathcal{O} 荷 を 位 験 故 す 体 重 障 る \mathcal{O} 伴 研 \mathcal{O} 0 過 う 究 機 増 異 用 度 能 次 損 加 \mathcal{O} 常 等 冷 壊 を に 低 が 等 有 原 却 耐 発 に す 下 子 材 えるも 伴 る を 生 炉 を L 設 防 施 用 温 備 止た 設 1 0) 場 合 に 度 は L る で 0 あ 試 な 変 試 炉 に 0 験 け 化 験 心 お 7 研 れ 全 そ 研 は 11 究 ば 体 て \mathcal{O} 究 用 なら 用 を 原 他 等 等 冷 子 \mathcal{O} 次 原 な要原却炉 冷 子

(新 設

削 る

ことが 場合 %合にお + 項 は、 を 条 できる。 計 これを 7) 測 ける て、 試 験 間 当 設 研 備 接 該 究 的 事 を 用 項を 施等原 施 に 計 直 L 子 測 接計 な す 炉 る け 施 『測することが困りればならない。 設 設 備 に をもつて なは 次に 代える 掲 ح げ \mathcal{O} る

5 兀 略

2 れ ラ な 試 た 試 環 視 メ 験 場 験 試 境 研 験 合 研 及 タ 下 究 研 究 \mathcal{O} び 用 究 状 用 記 と 等 用 等 お 況 録 等 原 を 原 で う。 原 把 きる 子 子 炉 子 握 炉 施 炉 施 L 設 を 分な 設 \mathcal{O} 設 備 停 に \mathcal{O} 及 を 測 設 状 は 止 U 施 定 計 態 後 対 設 範 基 策 を \mathcal{O} 設 L 準 囲 示 温 を 計 な 及 事 す 度 講 基 け U 事 故 潍 ず れ るた 期 時 項 液 事 ば 間 に 位 故 なら そ 想 以 に が わ \mathcal{O} 定 下 に 発 た さ な 他 必 生

> 原 子 炉 冷 却 材 圧 力 ウン ダ IJ

同 る 設 ことに + 試 備 反 応 験 に 条 度 研 原 係 \mathcal{O} 究用 0 る 子 ょ を 設 変化 ŋ 炉 有 等 冷 す 備 原 その 原 却 \mathcal{O} 子 る 圧 損 炉 子 材 試 力 他 炉 冷 圧 験 障 壊 等 0 施 力 研 壁 却 要因 設 バ に 究 を 材 \mathcal{O} ウ 用 形 伴 圧 力 バ 故 等 成 1 障 ダ す 自 ょ 原 る荷 ウン IJ 子 る 動 を 部 損 炉 的 壊 ダ 重 構 施 分 に 等 IJ 弁 \mathcal{O} 成 設 を 増 に す が 11 伴う う。 加 る 閉 あ 次 に 機 鎖 0 衝 器 て さ 冷 耐 撃 え は 下

計

るも

0)

で

な

け

れ

ば

なら

な

第二 的 事を ŧ 項を直 + に 施 \mathcal{O} 計 設 を 測 L 除 接計 する なけ < 試 設 測 れ 験 にばなら には、 備 することが 研 究 を ŧ 用 つって っない。 次に 等 原 替 困 掲 子 こ の 難 えることが げ 炉 な る 施 場合に 場合 事 設 項を 次 は お 計 できる。 項 これを に 1 測 て、 する 該 当 間 当 設 す 該備 接 る

(兀 略

2 t る を る 子 間 当 設 炉 試 \mathcal{O} 気 該 備 施 接 験 体 事 を 以 的 設 研 \mathcal{O} 施設 項 究 下 に 用 を 次 計 直 L ガ 等 冷 測 う。 なけ 接 ス 原 却 す 冷 計 子 材 る設 ħ 測 却 炉 を ば 型 す に 施 用 備 くることが なら 設 は 原 V をも 子 で る な 次 炉 あ 試 つて \ \ \ に に 験 困 掲 係 研 替 難 熱 げ る 究 えることが 0 る 試 な 交 用 場 場 事 験 換 等 合に 合 器 項 研 原 は、 を 究 を 子 お 計 用 炉 有 で 測 等 に す 係 て す 原 る

第二十一条の二端の機能の喪失、	(削 る)	<i>V</i>)
王を著しく損なうおそれが生じたと誤操作その他の要因により試験研究開等原子炉施設には、その		
き 究 (新設)	「一次冷却材に関する次の事項	生勿質及が下屯勿する次の事項第三号までに定め

物 が 放射 第三号の線 れ 確 ば 性廃 実に 著しく ならない。 $\overline{+}$ 検知し 棄 七 、漏え 量当 条第 物 を 廃 量が著しく上昇し 1 7 速 棄する設備から 号 す る 8 0 おそれ 放 か 射 に警報す 性 が生じたときに、 物 質 、る装置、 液 たとき又は液体状 0 体状の放射 濃 度 を施設し 若 しく これ 性廃 は 同 な け 5 棄 \mathcal{O} 条

通 信 連 絡 設備 等)

第二十 2 場 合 よう を確保し あ 工 る場 場 に 試 等に 条の三 お 験 通 源と通. 研 信 11 た通 は、 . て エ 究 連 用 絡 信連絡 設 計 信 場 等 設 工 等 一場等 原 口 備 線 子 基 を 内 0 を施設しなけ ができるよう、 炉 準 施 に 施 事 設 人に は 設 故 L なけ 外 が 対 設 0 発 計 L 生し 通 れ 必 基 ればならない。 信 ば 要 準 ならな 多 連 た な 事 に場合に 重性又は多 絡をする必 指 故 が 示 が 発 な できる 生. 11 L 様 要 7 た

全保 護 回 路)

安

第二十二 ところに 条 ょ 試 ŋ 験 安 研 全保護回 究 用 等原 路 子炉 を 施 施 設 設には、 L な け れ 次に ば 掲げる なら な

えな Γ て る場合に 発 運 機 生 転 能 に 時 より することに \mathcal{O} お 異 できるものであること。 常 試 て 験研 な 過 より、 究用等 原子 渡 変 炉 化 原 燃 停 が 料料 止 子 発 炉 生 0) 系 統そ 許容 す \mathcal{O} 運 る 場合 0) 設 転に支障が 他 計 で支障が生 限 界 を 超

ように

2

試 . 験研

究用

等

原

子

炉

施設

に

は

試

験

研

究用

等原

子

炉

新 設

安 全保 護 口 路

第二 ら自 できなくなるおそれ 因 等 子 ない。動的に 一十二条 炉 に 原 的に ″を停 より 子 炉 開 止 試 \mathcal{O} 験研 始さ するため 試 出 験 力 せる安全保護回 究 \mathcal{O} 研 用 著 究 \mathcal{O} が 等 用 L 設備 原 生じたときに、 等 1 子 上 原 \mathcal{O} 昇 子 炉 作 を 炉 路 動 安 地施 を速や を施設しな 全に 震 設 に \mathcal{O} 試 運 発は 験研 カュ 転 生 に す そ 試 け 究 験 ること 0 'n 用 研 カュ 他 かつ、1 等 ば 究 \mathcal{O} が な 原 要 用

せ 上じる場 常に 設 る 該 試 設 備 験 ŧ を \mathcal{O} 備 ょ 研 合に 速 ŋ で \mathcal{O} 究 あ 作 Þ 多 用 量の ること。 カュ な 動 等 を に 原 1 速 作 放 て 子 B 動 射 炉 ごさせ こ れ 施 カュ 性 に、 物 設 質が る を 0 抑 損 カュ 必 くろ、 漏え 制又 要 壊 が 又 は 自あ 7 は **動的に開始さ** める場合には、 防止 する可 故 障 ずるため そ 0) 他 \mathcal{O}

る Ò ŧ 機 0) 安 7十 全 単 能 \mathcal{O} を失わ で ル 保 は、 あること。 護 \mathcal{O} 取 口 な 単 ŋ 路 外し を構 ょ 故 を行 成す j 障 が 多 つた場合に 起 る きた場 重 機 性 械 又 若 は Ļ 合 な 多 又 < V は 様 は て、 使 性 器 用 を 具 安全保か 確 又 は 保 チ

兀 全 互 あ 保 1 安 ること。 全 護 に 機 保 分 能を 護 離 l 口 失 路 わ を構 そ れ な 1 ぞ 成 次する れ ように \mathcal{O} チ チ 独 t t 立 ン ン ネ 性 ネ を ル ル 間 は 確 保 に かるも そ お れ ぞ て 安 れ \mathcal{O}

五. 支障 生じ ŋ る 駆 した 場 安全 動 ことに が な 源 な状 合に 0) 11 状 ょ 喪 り 失、 態 態 お に を V 維 試 移 7 系 4 持 験 行 統 で 研 す \mathcal{O} きる る 試 究 遮 用 カュ 験 断 ŧ 等 研 そ \mathcal{O} 原 又 究 \mathcal{O} は で 用 子 他 あ 炉 当 等 \mathcal{O} ること。 原子 施 該 不 状 設 利 \mathcal{O} 態 炉 な 安 を 施 状 全 上 維 況 設 持を が

七 をさ 沿う 計 測 が 正 講 せ 制 ~ ア じら る行為によ 御 き ク セ 動 系 作をさ 統 ス れ 施 て 行 治その 設 1 る被害 るも せず、 \mathcal{O} \mathcal{O} 部 他 であ を安 を 又 \mathcal{O} 防 は 電 全 ること。 止 使 子 保護 計 するた 用 目 算 機に 口 的 路 に と共用 に 反 使 する 用 目 動的 す

> ため す 施 せ る 当 る 安 該 可 \mathcal{O} 全 設 設 能 保 備 備 性 護 を \mathcal{O} が 速 生 口 作 やか 路 動 じたときに、 を施 を に 速 \$ 作 設 動 L か に、 させ な け る れ れ カュ 0 必 を抑 ば 要 が な ら 制 自 ある場 又は な 動 的 防 に 合 開 止 始 に す さ は

いその 全 を 前 確 作 保 項 動 する上 \mathcal{O} 設 安 定値を変更しうるも 全 保 必 護 要 回 な場場 路 は 合 試 は 験 0 研 でな 運 究 転 用 け 条件 等 ればなら 原 に 子 応じ 炉 \mathcal{O} て 安

3

設 \mathcal{O} 故 障 損 壊 等 に ょ ŋ 多 量 0 放 射 性 物 質 が 漏 え

こと。 る 制御 場 合 系統 に には、 施 設 そ から 0 安全保 機能的 護 機能 に 分離され を 失 わ たも な V のであ よう、 る 計

合に きるも 試 験 研 は ので 究 運用 あること。 転 等 条件 原子 に応じ 炉 0 安全を てそ 0 確 保す 作 動 設 る上で必要な 定 値 を変更

(反応度制御系統及び原子炉停止系統)

第二十三条 り反応度制 にお うに反応 V て、 度 を制 御系 燃料 試 験 統 研 御 \mathcal{O} 究用 許 を施設しなけ できるよう、 容 設計 等原子炉 限 界 次に 施設には れ を超えることが ば 掲げ ならない。 るところに 通常 な 運 11 転 ょ ょ 時

用 因 され 変化、 通 常常 に るものを ょ 運 実験 転時 る反 物 に予想される温度 応度変化を いう。 (構造材料その 以下同じ。 制御 できるも 他の 変 化 \mathcal{O} 実 験の 移動その キ 0) セ であるこ ノンの ために 他 の使 濃

ること。 制御棒を用いる場合にあつては、次のとおりとす

であること。 心 からの 飛 び 出 又 は 落 下 を 防 止 す るも \mathcal{O}

口 引き抜 え \mathcal{O} な 停 当該制御 V 止 もの きが 能力と併 であること。 . 棒 の 発生しても、 せ 反 て、 応度添 想 定さ 燃料 加 率 0) れ は る制 許 容 原 御 設 子 棒 計 炉 停 限 0) 界を超 異常 止 系 な 統

(制御設備等)

しなければならない。第二十三条 制御設備は、次に掲げるところにより施

設

一しなけれ 未満に、 用 ものであること。 温 計 度で 等 上 許 原 転 試験研究用等 することができ 容さ 子 時 を超えることなく ,炉を に れる燃料 お 継続 1 て して 原 体 燃 安 子 料 0 全に 、試験研 損 炉 \mathcal{O} カュ を臨 傷 許 運 \mathcal{O} 容 限界 界 想定される最も低 究用等原子 設 転 未満に維 す 計 る上 を 限 界 V 、 う。 で、 持できる 炉 試 ァ を 臨 安 験 全 研 下 界 同

_ 場合に も温 未 度で 満に 0 試 のであること。 験 研 す な 究用 ることが 1 て 等 速 原 B 子 原子炉を臨 き 炉 カュ 施 に 設 か 試 験 \mathcal{O} 研 故 界未満に維持できる 想定 究用 障 さ 等 損 れる最 壊等 原 子 炉 が を 生じ 低い 臨 界

三 \mathcal{O} 固 制御 であること。 着した場合におい 棒を用いる場 ※合に ても あ 前 二号 7 は *(*) 機 能を有するも 本 0 制 御 棒 が

- 2 より 原子炉 験 研研 究 用等 停止系統を施設しなければならない。 原子 炉 施設に は、 次に掲 げるところに
- て 当該 0) 制御棒その他の反応度を制御する設備による二以 次に 独立した系統を有するものであること。 系統 · 掲 げ が るとき 制 御棒 は \mathcal{O} み こ の から構み 限り 成される場合であ でない。 ただし つ

2

- とき。 でき 棒 の数に比 試 験研究用 カュ つ、 し当該系統の能力に十分な余裕がある 等原子炉を未臨 未臨界を維持することができる制 界に移行することが 御
- を維持 ロ 験 ŧ カコ 運転 研 究用 原子 0 時 できるものであること。 少 は なくとも一つは 等原子炉を に 炉 お固 燃 料の 有 1 て 0 許 出 容設 原子 未臨界に移行することができ 力 抑 計 炉 制 低温 限界 停 特 性 止 状態に 系統 を超えることなく試 が 優 \mathcal{O} れ うち 7 おいて未臨 いるとき。 少 なくと
- 三 異常が 少 ること。 は 臨 なくとも 試 験 界 低温状態において未臨界を維持できるもので 研 に 生じた場合に 究用 移 行 等原子 す ることが は 炉施設 お 速 8 11 て、 で カュ 0 き に 原子炉 損 試 験研 (壊又は カコ 停 究 用等 故障その 少なくとも 止 系 統 原 のうち 子炉 他 を \mathcal{O}
- 兀 \mathcal{O} 古 制御 であること。 着した場合に [棒を用 1 お る場合にあ V ても つて 前 二号 は 0 機 能を有するも 本 0 制 御棒 が

- 兀 こと。 ることがない 通常 運 転時 ように に お V 反応度を制 て、 燃 料 \mathcal{O} 御できるものであ 許 容 設 計限界を超え る
- 非 常用 ば ならない。 制 御 設 備 は 次に 掲げるところによ り 施設し
- 一 け ることなく試 ń ができるものであること。 通 常 運 転 時 験研 にお 究用等 1 て、 原子 燃 料 炉 \mathcal{O} を臨界未満にするこ 許 容 設 計 限 界 を 超
- _ 制御設備とは独立に施設すること。

3 2 6 5 4 る 壊 冷 が 施 た 表 原 異 界 時 場 炉 材 設 原 を 却 れ 制 制 常に 移 る 0) \Diamond 示 子 兀 子 を 及 合 子 起 機 心 を 試 L 御 御 駆 こさ 験な \mathcal{O} す 炉 条炉 び に 冠 他 維 行 反 炉 能 反 棒 材 設 る 制 制 持 設 停 投 応 動研け す な 応 を 水 を \mathcal{O} \mathcal{O} るこ 究れ 試 装 でき 損 維 入される事 度 最 略) 備 御 御 計 度 な L 駆 1 止 持 得用ば 験 を 置 室 略 室 基 制 系 投 大 動 て 11 な る لح 操 研 に 準 ŧ ŧ る等 な す 御 統 う 入 反 ょ う 作 試 は、 事 究 ŧ が 事 系 ウ も原 5 る 通 は \mathcal{O} 応 象 常 ン 用 す 験 0) で 故 統 で 度 \mathcal{O} 子な 設 · 象 を 等 る で き 時 を な な ダ で 炉い 備 研 運 反 試 価 装 構 け IJ 試 あ 0 な 原 究 応 験 に 転 炉 は 値 時、 置、 を ること。 用 け 試 れ 1 験 特 子 研 カュ 成 度 心 及 う。 性 炉 等 れ ば 又 破 研 び 験 す 制 次 究 つ、 なら は 異 原 ば 損 究 に \mathcal{O} 用 研 運 る 御 に 反 常 用 安 子 等 な 低 究 設 炉 せ 掲 転 系 以 応 適 ない支 全 を炉 備 5 ず 原 温 用 時 統 下 等 度 合 げるところに を 表 \mathcal{O} な 状 等 لح 支 同 子 \mathcal{O} \mathcal{O} 原 添 L 態 原子 持 ľ 確 示 安 異 共 子 た 炉 故 カュ 加 全 常 す \mathcal{O} 障 用 保 に 構 0 炉 率 速 る す を 運 お 炉 な が す に 度 造 は る警確転状 警 確 過 を 発 生 る場 に で 物 炉 反 11 未 対 応 て 渡 心 想 制 ょ \mathcal{O} め装す 臨 変 度 ŋ 態 未 損 \mathcal{O} L 定 御 2 第二 4 3 <u>-</u> め示転 施 新 新 原十原 材 \mathcal{O} す 設 制 る装 三 うる を 設 子 四 試し 御 子 略 備 炉条炉 駆験な 材 ように 置、 を 制 制 動研け を 操 略 究れ 御 御 駆 作試 室 略 室 う 用ば 動 する る 等 な す 験 に Ś 研 試 t 原ら は 装 子な 設 究 験 \mathcal{O} であ 置、 用研 炉い 試 備 0 等 究 験 は ること。 異 原用 特 研 常 子 等 究 性 次 を 炉 原 に 用 に \mathcal{O} 子 表 等 適 掲 安 炉 示 原 げ 合 す 全の るところ 子 L る警 を運 た 炉 確 転 を 速 報 保 状 度 適 に す 態 切 で

制

御

ょ

ŋ

るを

た表運

に

置

ら切 主 な 11 運 転 な 操 装 置 す を るこ 集 中 لح L が で か きる 2 ょ 誤 Š 操 施 作 設 す るこ L な け لح な れ ば < な 適

3 易 原 避 子 難 炉 で 制 き 御 る 室 構 は 造 と 従 L 事 な 者 け が ば 設 な 計 5 基 な 潍 事 11 故 時 に 容

4 ľ にめ のた 場 用 な 入 \mathcal{O} 他 原 合に け 蔽 り 措 等 子 \mathcal{O} れ 試 設 置 原 炉 ば備か 験 お子 制 を なら とる つ、 \mathcal{O} 研 い炉御 設 究 て 施室 な 置 た 用 設 及 そ 1 定 等 試の び \emptyset \mathcal{O} 期 原 験 損 他 間 研 壊 子 れ 従 究 事 炉 \mathcal{O} とどまること 又 に 適 者 施 用 は 連 切 が 設 等 故 絡れ 支障 な \mathcal{O} 障 す 原 放 安 子 そ る 射 な 全 炉の 涌 線 が < 性 \mathcal{O} 路 他 原子 防 できるよ を 運 \mathcal{O} に 護 確 転 異 は 措 炉 保 \mathcal{O} 常 置 制 す 停 が 試 う御る止て室たる を講 止 生 験 U 研 3

5 略

棄 物 処 理 設 備

廃 棄 五 物 条 を 廃 工 棄 場 す 等 を る 12 設 は 設備 次 放 に 射 撂 及れ性 げ びば廃 る な 棄 ら物 な ろ を 11 に 保 管 ょ ŋ 廃 放 棄 す 射

設

備

を

除

<_ 。

L

な

ろ

に

ょ

り

施

設

L

な

ば

な

5

子 物 力 に 周 規 辺 を 研 お 廃 究 制 け 監 用 委 る 視 す 等 員 水 区 る 原 会 中域 子 \mathcal{O} 能 \mathcal{O} \mathcal{O} 力 炉 定 放 外 施 を 施 \otimes 射 \mathcal{O} 有 設 る 空 性 す に 濃 気 物 る 中け お 質 度 ŧ 限 \mathcal{O} 11 \mathcal{O} 7 度 濃 で 発 を 度 周 あ 生 超が辺 ること。 す え 監 そ る な 視 放 いれ 区 ょ ぞ域 射 性 うれの 廃に原境

> 要の な他 装 \mathcal{O} 置 試 を 験 集 研 中 究 用 て 等 施 原 設 子 L 炉 な \mathcal{O} け 安 全 れ ば を な 確 5 保 な す る た 8 \mathcal{O}

> > 主

新 設

て、 に停 究 を 講 L 入 止 用 原 そ ľ ŋ B 放 等 子 な \mathcal{O} 射 原 炉 け 他 線 制 1 カュ 子 つ、 業 n 設 \mathcal{O} 炉 御 ば 備 措 務 施室 ならな \mathcal{O} 置 従 設 及 定 設 を 事 び \mathcal{O} 置 期 採 者 故 一その る 間 11 が 障 n ك تخ た 試 に 他 \Diamond 験 損 連 ま 0 に 研 壊 絡 適 る 支 等 究 す ことが 障 切 用 が る な な 等 生 通 < じ 放 原 路 原 射 で 子 たに きる 炉場 線 子 は 防 炉 \mathcal{O} 合 ょ 制 運 試 護 に 措 う 御 転お験 置に室のい研

略

廃

棄

物

処

理

設

第 物 を +保 五. 管 条 廃 棄 放 す 射 る 性 設 廃 備 棄 を 物 除 を < 廃 棄 す は る 設 次 備 に 掲 放 げ 射 る 性 廃 こ棄

ぞ 側 ょ 性 う n \mathcal{O} 周 に 原 境 辺 廃 試 子 界 監 に 視 験 力 物 研 規 お 区 を け 域 究 制 廃 のけ 用 委 る 棄 外れ 等 員 水 す 原 会 中 \mathcal{O} る の空 子 \mathcal{O} 能 炉 定 放 気 力 施 中 \Diamond 射 を 設 性 及 る 有 に 濃 物 び す 質 周 お 度 る 限 11 \mathcal{O} 辺 Ł 7 度 濃 監 \mathcal{O} 発 を 度 視 生 超 が 区 す あ え 域 る る なその 放いれ外

七四 こと。 廃 要 因に 放射 固 棄 物 体 より 性

を 状 廃 略 \mathcal{O} 棄 放 す 射 る

性

棄

廃 1

棄 て

す

設

備 物

は

放

性

新

設

2

ŧ

 \mathcal{O}

で

あ

ること。

過 廃

程

に 物

お を

放

射 る

性

質

が

散

逸 射

2

は、 棄物 お V) 性 液 て 同 \mathcal{O} 廃 体 次 1 棄 漏 状 に えいが じ。 掲 物 \mathcal{O} を 放 げるところ が拡大 保 射 管廃 性 設置 廃棄 大す 棄 べする設: るおお 物を廃 ょ それが る施設 ŋ 備 棄 施 を除 す 設 かる部 (液体 る L < . 設 な 備 け 分に限 状の 以 下こ れ 液 ば 放 体 なら る。 射 \mathcal{O} 状 性項の な 廃に放

施 設 内 部 \mathcal{O} 床

さ 性 廃 け れ た溝 廃 棄 П れ に 物 棄 て 物 を 導 1 \mathcal{O} ること。 廃 傾 カュ 0) 漏 棄 れ 斜 え す る に Ś 構 1 ょ 面 設 \mathcal{O} 造 ŋ は であ体 拡 備 大 \mathcal{O} 床 ŋ, を 周 状 面 防 辺 \mathcal{O} \mathcal{O} 部 か 放 傾 止 射性 つ、 す に 斜 Ź は 又 た 液 廃 は め液体 棄 床 体 状 0 物 面 堰 状 \mathcal{O} が に その が 施 放射 設 け 設射性受

第二十 六 管 廃 設 放 射 備 性 廃 棄 物 を 保 管廃

棄

介する

設

備

は

次

略

略

廃

物

に

含

ま

れ

る

化

学

薬

묘

 \mathcal{O}

影

影響そ

 \mathcal{O}

あ他

著 棄

L

<

腐

食する

おそ

れ

が

な

11

ŧ

 \mathcal{O}

で

る \mathcal{O}

三 る おそ 化学薬品 れ が な \mathcal{O} 影 11 響その ŧ 0) で あ 他 ること。 0 要因 に ょ Ŋ 腐 食

す

兀 5 略

は乗、物 お射 物 V 性 液 、 て 同 \mathcal{O} 次 廃 体 漏 に 棄 状 υ°° え 物 \mathcal{O} 撂 を いが 放 げるところ 保管廃 射 が 設 拡 性 大 廃 する 置 棄 棄 9るおそれが t 塵される施設 来する設備を 9 物 に を より 廃 棄 施 があ す 設 除く。 (液 る L る 設 な 部体 備 分に限 け 状 以 下 れ 0 液 ば 体の状 放 なら る。 射 性項の 廃に放 な

\ `

さ 性廃 れ け 棄 ロ に れて 廃 た 施 棄 物 溝 設 導 1 物 を \mathcal{O} 内 ること。 か 傾 廃 部 \mathcal{O} れ斜 漏 棄 \mathcal{O} 介する る構 え に 床 ょ 11 面 の設 造 ŋ は、 で 備 液 拡 あ体 大 の 床 り、 を 状 周 面 防 0) 辺 \mathcal{O} 部 か 放 傾 止 2 射 す に 斜 る は、 性 又 た 液廃 は 体状 液 棄 床 体 物 \mathcal{O} 面 堰紫状 \mathcal{O} が 12 放 そ がの 設 施放射 \mathcal{O} け 設射性 受

三 略

保 管 廃 棄 設 備

第 六条 放 射 性 廃 棄 物 を 保 管 廃 棄 す る 設 備 は 崩 壊

掲げるところにより施設しなければならない。

熱

及

び

線

0

照

射

12

ょ

ŋ

発

生

す

る熱

12

耐

え

か

つ、

そ 化

れ

が

な品放

11

ょ

うに施る

設

L

け

れ

ば

ならない。

学薬

の射

影響

その

他の

な要

因

により著

しく腐

食

す

る

る容量 通 常常 を 運 転時 有すること。 発生する放 射 性 廃 棄 物 を 保 管 廃 棄す

放 射 性 廃棄 物 が 漏 え 1 L 難 V 構 造 であ ること。

他 カコ 崩 壊 つ、 0) 熱 要 及 放 因 射 \mathcal{U} に 放 性 ょ 廃 射 ŋ 棄 線 著 物 \mathcal{O} L 照 に < 含ま 射 腐 に 食 れ ょ す ŋ る る 化 発 お 学 生 そ 薬 す れ Ś 品 熱に が \mathcal{O} な 影 耐 そ え

2 (略)

3 る。 廃 棄 前 す 条第 る設 項 備 0) が 規定 設置されて は、 流 体 いる施 :: 0) 放射性 設につい 廃 棄 て準 物 準保 管 す

(放射線管理施設)

第二十七条 おい 射線 できる。 これを間 て、 管理 施設を施設 当 該事 接的 工場 等 項 に を直 計 に は、 測 し 直接 計測 ける施 なけ 次に ればならな 侧することが困 ればならない。 記設を 掲 げ る事項 ŧ つて 代 困 を (える)ことが 出難な場合に 計 測する 放

一 〜 三 (略)

(原子炉格納施設)

第二十八条 ない。 ところに より 試 験 研 原 子 究用 炉 格納 等 原 施 子 設 炉 施 を 施 設 設 に は L な 次に け れ ば 掲 げ な る

> 2 (略

3

る。

廃 棄 前 条第 す Ś 設 項の 備 が設 規定 置き は、 れ 液 7 体 いる施 状 0) 放 設につ 射 性 一廃棄 いて準 物 準保 す管

(放射線管理施設)

第二十 業所 的 事 を 項を直 5 に計 施 には、 設 七条 測 し なけ する 接 略 計 次に 試 験 施 測 れ がすることが困ればならない。 研究 掲げる事項を計測 設をもつて替 用 等 原 困 子 看える

ことがで

四難な場合は、 こ の 炉 を 場合に する放射線管理 設 置 す る工 できる。 お これを 11 て、 場又 間 は 当 施 接該設 事

(原子炉格納施設)

第二 内 ₽ + 部 \mathcal{O} を負 を除 八 条 圧 状 試 態 験 研 に あ 究 維 持 用 つ 7 しうるも 等 は 原 子 原 炉 \mathcal{O} 子 施 で 炉 設 あ 格 ŋ 納 次 条に 施 設 カュ は、 該 当 そ そ す \mathcal{O} る

い。及ぼ 0) 1 通 す で ŧ 常 おそれ \mathcal{O} あ 運 であ ŋ, 転 時 がな ること。 に、 カゝ つ、 そ ١J 場合に 所 0 定の ただし、 内 部 を負 あ 漏 0 え て 7) 圧 公 衆 率 状 は に を超えることが 態 放射 に \mathcal{O} 維 線 限 持 障害を りで L 得 な る

さ れる放 つては さ 設計 公衆に放 な 1 基 ように 射 潍 この 性 事 射 物 故 す 質を低減するも 限りでない。 線障害を及ぼす 時 る に ため、 お 1 て 原 子 公 おそれ \mathcal{O} 炉 衆 格 に あ 放 納 がない ること。 施 射 設 線 から 障 場合 害 放 を 及 出

(削る)

でな ぼ な さ \mathcal{O} 内 れ 際に す V 部 ように、 け ることにより おそれが に . 原 子 お れ ば け 炉 格 る な な 5 当 試 納施 験研 な 該 公 放 場合にあ 1 設 射 衆に放射 究 ただし、 性物 から 用 等 質 気 0 原 線 体 て 子 \mathcal{O} は 排 障 状 炉 公 害を及ぼすおそれ 衆 出 \mathcal{O} 施 放射 この を 設 に 放 抑 0 制 限りでない。 性 射 故 物 線 障 しうるもの 障 質 害を が 損 排 壊 が 出

原 子 炉 八 施 条 の 二 設 に あ ガ て ス 冷 は 却 型型 原 原子 子 炉 格 炉 に 納 保る 施 設 は 試 験 研 次 に 究用 撂 げ 等

るところにより 原子 炉 格 納 施設 施設 0 L なけ 内 部 に れ お ば な け る試験 5 な 研 究

- 線 t \mathcal{O} 炉 際に生じるものと想定され 障害を及ぼ 施 \mathcal{O} で 設 あ \mathcal{O} ること。 故障 すおそれが 損 壊 等 \mathcal{O} な 際 0) 11 る最大 Ł 漏 \mathcal{O} え で V 率 0) あ 荷 ŋ が 公衆に 重 用等 に か 耐 つ、 える 放 原 射 子
- 原子炉 格 納 施設 \mathcal{O} 開 \Box 部 に は 気 密 性 0 屝 を 設 け
- 三 ことに 子 ように 炉 試 験 格 より 研 納 究 当 施 公 設 用 該 放射 衆 から気体状 等 に放 原 性 子 物質 対線 炉 施 \mathcal{O} 障 0 設 濃 害 放 \mathcal{O} 度 を 射 故 を低 及 性 障 ぼ 物 下させる設備 す 質 損 がおそれ が 壊 漏 等 えい \mathcal{O} が 際 する ない に 原

施 設 す ること。

兀 全 じ ガ る 可 ス に 試 支障 及 験 び 燃 研 が 性 究用 酸 生 素 ガ じる 等 \mathcal{O} ス 及 濃 原 度を低 び お 子 そ 酸 炉 素に 施 れ が 設 下 さあ ょ \mathcal{O} せる り 故 る 場 原 障 設 合 子 備は 炉 損 壊 を施 格 等 当 納 設するこ 該 施 \mathcal{O} 設 際 可 燃 に \bigcirc 性 安 生

2 容 器 は 項 \mathcal{O} 定 試 期 験 的 研 究 漏 用 え 等 1 原 率 子 試 炉 験 施 が 設 できるものでなけ に 属 す る 原 子 炉 格 れ 納

3 側納 ば ならな 容 第 器 を 項 貫 \mathcal{O} 通 試 す 験 る管 研 究 に 用 は 等 原 当 子 箇 該 炉 貫 施 通 設 筃 に 所 属 する 0 内 原 側 及 子 び 炉 外 格

又 鎖 は 隔 \mathcal{O} 自 離 当 動 弁 該 貫 隔 離 通 口 弁 ツ 筃 ク 所 隔 装置 に 近 離 機 が 接 能 付 L が さ た な れ 11 7 所 逆 に V るも そ 止 \Diamond れ ぞ 弁 を れ 除 限 る。 く。 個 \mathcal{O} 閉

け は 〇 以 外 な 側 け 下 に れ ば お \mathcal{O} なら 条に 11 て な お \ \ \ 湿 1 気その 7 ただ 隔 Ļ 他 離 弁」 \mathcal{O} 要 当 因に لح 該 貫 総称 ょ 通 する。 笛 ŋ 隔 所 離 0) 内 弁 を \mathcal{O} 側 機 又 設

 \mathcal{O} 筃 能 当 が 所 著 該 \mathcal{O} 貫 内 L 通箇 < 側 低 及 び 所 下 外 す る 近 側 おそ 接 替 た箇 え、 れ が 当 所 あ に二 該 る 場合に 貫 個 通 0) 筃 には、 隔 所 離 \mathcal{O} 弁を 当 他 該 方 設 貫 \mathcal{O} け 通 側

4 る 前 項 とする。 \mathcal{O} 規 定 に カュ カュ わ 5 ず、 原 子 炉 格 納 容 器 を 貫 通 す

る

ŧ

 \mathcal{O}

る 管 \mathcal{O} 設 際 で 備 に あ つて、 に 損 壊 接 続 す するも るおそれ 試 験 研 究用 (T) 並 が び な 等 に 原 原 ŧ 子 子 \bigcirc 炉 炉 施 格 設 納 次 \mathcal{O} 容器の 冷 故 障 却 設 内 備 損 側 に壊

係

安 雷 源 備

設 等 電 の究統 機 用 か十 原 備 設 7 子 を 備 能 等 5 九 は 炉 施 又 を 原の 条 施 設 は維 子 電 設 持 炉 気 試 設 \mathcal{O} \mathcal{O} な す 施の験 れ 限安 と る 設 供 け 研 た ŋ 全 れ 同 給 \mathcal{O} 究 で を ば 等 \Diamond 安が用 な確 な以に 全 停 5 保 上 を止原 な す 内 確 \mathcal{O} L 子 る 保た 11 機 燃 炉 上 機 す場施 能 た を 関 る合設 で 支 だ有 を たにに 障 す 原めおは L が る 動にい 7 外 な 試 非 力 必 11 験 常 と 要 部 場 研 用 す な試 電 合 究 電 る設験源 に用源発備研系 第

5 場 原 安 る 因 該 に 通 質 用 及 近 全 が 子 安 接 合 貫 筃 が 等 75 前 全 外 滞 炉 に ょ 涌 個 所 原 外 施 支 設 項 た は n 部 筃 \mathcal{O} \mathcal{O} 留 子 側 設 障 備 筃 隔 隔 内 12 \mathcal{O} 所 す 炉 るこ 当 が 規 開 \mathcal{O} に 所 離 \mathcal{O} 離 側 漏 施 安 生 係 定 に 該 弁 内 弁 又 え 設 口 とに U 全 る に 貫 \mathcal{O} 側 を は 0 部 を 個 通 る 管 カュ 機 又 設 外 す 故 が お 確 そ \mathcal{O} 筃 能 側 る ょ 障 カ は け あ そ 隔 保 が お ŋ る \mathcal{O} わ 所 外 な \mathcal{O} 当 す 5 離 0 著 側 け そ 原 れ 他 損 t る上 隔 ず 弁 他 に ħ 子 壊 が n 該 \mathcal{O} を あ 離 を 方 お ば 貫が 炉 等 で 設 格 る 弁 原 \mathcal{O} 低 な 通な 除 11 \mathcal{O} 支 管 け て を 子 側 下 筃 納 際 < 5 V る 障 設 な 又 炉 \mathcal{O} す 所 ŧ 容 に ŧ 当 器 が は け 格 る 湿 V に \mathcal{O} 構 おそ な \mathcal{O} 該 に 造 試 ることに 納 沂 内 及 気 質通 لح 験 施 そ 接 は 上 1 \mathcal{O} 7) す れ だ 内 管 研 設 放 試 \mathcal{O} L , إ る。 に 究 に 筃 が た 当 射 部 験 他 用 は ょ 属 あ 該 性 研 所 \mathcal{O} 筃 に り 等 す る 要 貫 究 に 当 所 物液

離 弁 を 設 け ることを要し

な

非 常 用 電 源 設 備

設し電の究統 機 な 設 用 + \mathcal{O} カュ 安 け 備 等 能 b 九 全れ 条 又 を 原の で を ば は 維 子 電 な な 気 確 持 炉 試 られ 保 す 施の 験 す な لح るた 設 供 研 る 同 の給 究 11 上 め安が用 等 た以た上 に、 で 全停 等 支 を 止 原 障 \mathcal{O} 内 確 L 子 機 燃 が 保た 炉 機 す場施 な 試 能 関 11 験 を る合 設 場 研 有 を たにに 合 究 す 原めおは に 用 る 動に 1 て あ 等 設 力 外 必 0 原 備 لح 要 部 て 子 を す な 試 電 設 験 源 は炉 施 る 施設発備研系

3 2 略) 験

を有 動 力 又 は ならない。 電 する蓄電池 研 源 ラ 喪 究 メ 失 用] 時 等 そ タ に 原 を監 子 試 0 験 他 炉 施設 視 研 \mathcal{O} 究用 非 す 常 る に 設 は、 用 等 電 備 原 源設 \mathcal{O} 子 必 要に 炉 動 備作 を 安全 応じ、 に を 施設、 必 要な容 に · 停 止 全交流 な け量し

実 験 設 備 等)

ば

等 備 験 + を 試 条 験 炉 行 う 研 試 設 利 験 究 用 用備 研 を 等 究 用 原 V う 子 等 炉 原 ″を 利 子 及 炉 放 射 施 び 用 性 利 L 設 同 用 7 に 設 設 位 材 備 料 置 元 さ 試 試 れる 験 そ 験 研 \mathcal{O} 実 験 他 設 用 医 \mathcal{O}

験 原 設 0) 子 備 他 等」 を \mathcal{O} 行為 と 総称 を行 L て う す 分 る。 た 析 め 0 は、 設 備 を 次に う。 掲 げるも 素 \mathcal{O} 製 以 0) 造 で 下 な

け

れ

ば

なら

な

性 を し を損 実 た場 験 設 合に 備等 それ お \mathcal{O} 損 11 が 7 傷 Ŕ ない そ \mathcal{O} Ł 試 他 \mathcal{O} 験 \mathcal{O} であ 研 実 究 験 ること。 用 設 等 備 原子 等 0 炉 異 常 \mathcal{O} 安 が 全 発

に て ŧ, 投 実 入さ 験 物の移る 運 れな 転 中 動 11 \mathcal{O} ŧ 試 又 験 は 0) 研究用 で 状 あること。 態 \mathcal{O} 等 変 原子 化 が 生じ 炉 に た 場 反応度が異 合に な 常 11

放 ŧ. 射 線又は 0 であ ること。 放 射性 物質の 著し 11 漏 え 1 0 おそ れ が

兀 実 試 験 験 設 研 備 究用 等 等 \mathcal{O} 原子 動 作 状 炉 施 況 設 異 \mathcal{O} 常 健 \mathcal{O} 全 発 性 生 を 状 確 況 保 す 周 辺 た のめ

2

略

新

設

主 要 な 実 験 設 備)

な 試 + 験 条 研 究 用 主 一要な 等 原 実験 子炉 設 \mathcal{O} 安全 備 は を 損 そ な \mathcal{O} わ 故 な 障 1 ように 壊等に 施 ょ

り

け

ħ

ば

ならな

(略) (略) (略) (略)	設備を施設しなければならない。第三十三条 試験研究用等原子炉施設には、次に掲げる(冷却設備等)	原子炉施設第三章 研究開発段階原子炉に係る試験研究用等	(多量の放射性物質等を放出するために必要な措置を 等原子炉施設には、発生頻度が設計基準事故より低い 事故であつて、当該施設から多量の放射性物質又は放 別線を放出するおそれがあるものが発生した場合にお いて、当該事故の拡大を防止するために必要な措置を いて、当該事故の拡大を防止する表した場合にお	室と相互に連絡することができる場所であること。 国 実験設備等が設置されている場所は、原子炉制御あること。 要なパラメータを原子炉制御室に表示できるもので要なパラメータを原子炉制御室に表示できるもので
略)する設備原子炉停止時における原四(略)	設備を施設しなければならない。 第三十三条 試験研究用等原子炉施設には、次に掲げる(冷却設備等)	第三章 研究開発段階原子炉に係る原子炉施設	(新設)	

常 用 炉 心 冷 却 設 備

L 11 な て 発 け 備 兀 生 れ が L そ ば な た \mathcal{O} 試 熱 5 機 験 な を 能 研 11 除 を 究 去 喪 用 失し す 等 る非 原 た 子 場 常 炉 用 合 施 炉に設 心原 に 冷 は 子 却 炉 容 設 備 器 次 内 冷 を 施に 却 設お 系

2 こと 損 と冷 0 ŧ 壊 が 著 厳 又 常 却 な L L は 用 材 1 11 故 炉 11 ŧ と 破 条 障 心 損 0) \mathcal{O} 件 そ 冷 で を \mathcal{O} 反 \mathcal{O} 却 応 な 防 下 設 他 け に 止 に \mathcal{O} 備 により著 れ お 異 L は ば 得 常 11 なら るも て、 が 試 しく多 生じ 験 な \mathcal{O} 燃 研 たと 料 で 究 あ 量 材 用 ŋ \mathcal{O} き 等 \mathcal{O} 溶 に 水 原 想 素 か 触 子 つ、 及び 定さ を 炉 生じ 施 燃れ設 被 る 覆 料 る \mathcal{O}

2

原 子 炉 冷 却 材 力 バ ウン , ダリ)

第三 る +t 圧 異 は 力バ 0) 常 五 で 条 試 に な ウ 験 ょ け る 研 原 れ ダ 衝 究 子 IJ 用 ば 擊 炉 圧 な を 等 冷 5 構 反 原 却 応度 材圧 な 成 子 炉 する 施設 \mathcal{O} 力 機 バ 変 ウ \mathcal{O} 器 化 損 に そ 加 \mathcal{O} 壊 ダ IJ わ 他 又 を る \mathcal{O} は 原 構 負 故 荷 子 障 成 そ する 炉 に 冷 耐 \mathcal{O} 機 却 他 え

気 タ

5 な \mathcal{O} 又 安 は 六 全 故 条 を 障 損 そ 蒸 な \mathcal{O} 気 うこと タ 他] 0 異 ビ 常 が ン な 及 に ょ び よう ŋ そ 試 \mathcal{O} に 験 附 施 研 属 設 究 設 用 L 備 等 は、 な け 原 子 そ れ ば炉の な施 損

> 常 用 炉 心 冷 却 設 備

け 発 備 三 生 が れ ば そ L 兀 な た \mathcal{O} 条 5 熱 機 な を 能 試 11 除 を 験 喪 去 研 す 失 究 る し 用 た場 非 等 常 原 用 合 子 炉 に 炉 心原 施 冷 子 設 却 炉 12 設 容 は 備 器 を 内 施 に 次 設お 冷 却 11 L なて 設

損 件 故 \mathcal{O} を で 反 0) 障 非 応 な 防 下 常 け に 止 に 損 用 ょ れ L お 壊 炉 うる ŋ ば 11 等 心 、て、 なら 著 が 冷 生じ Ł L 却 くく多 な 燃 \mathcal{O} 設 い。 たとき で 料 備 量 あ 材 は り、 \mathcal{O} \mathcal{O} 溶 に 水 試 素 想 か触 験 を つ、 及 定 研 生じ さ び 究 燃 被 れ 用 ることが 覆 料 る 等 材 体 最 原 と冷 \mathcal{O} ŧ 子 著 厳 炉 却 な し L 施 材いい設 ŧ と破条の

原 子 炉 冷 却 材 力 バ ウン ダ IJ

第 三 器 耐 衝 十五 撃 え は る ŧ 試 条 反 応 験 \mathcal{O} 度 研 で 原 な \mathcal{O} 究 子 変 用 炉 圧 け れ化 等 冷 ば そ 却 原 σ な 子 材 5 他 炉 圧 力 なの 施 バ 要 11 設 ウ 因 \mathcal{O} 故 に 障 ダ ょ IJ る 荷 を 損 構 重 壊 等 \mathcal{O} 成 増 に す 伴 る 加 に う機

蒸 六 気 タ] ピ

第 三 な 障 うことが 損 壊 等 な に 蒸 ょ 気 ょ り タ いうに 試 1 験 ピ 施 研 設 究 及 用 L び な 等 そ け 原 \mathcal{O} 子 れ 附 ば 炉 属 な 施 設 5 設 備 な \mathcal{O} は 安全 そ をの 損故

反 応 度 制 御 系 統 及 U 原 子 炉 停 止 系 統)

- うに な お 反応 八 け 1 条 て、 れ ば 度 を制 な 燃 試 5 料 験 な 御 \mathcal{O} 研 究用 できるよ 許 容 等原 設 計 う 子 限 炉 界 施 反 を 設には 応 超えることが 度制 御 系 通 統を施 常 な 運 1 転 設 ょ 時
- 2 ŋ 原 験 子 研 炉 究 停 用 止 等 系 原 統を 子 炉 施 施 設 設 に L な は、 け れ 次 ば に な 掲 5 げ な るところ に
- 上 制御 \mathcal{O} 独 · 棒 そ 立した系統 \mathcal{O} 他の 反応度 を有するもので を 制御 す る設 あ ること。 備による二 以
- に ること え \mathcal{O} うち ること お 通 常 V て が 少 運 なく 未 なく で 転 き 臨 時 とも 界 試 \mathcal{O} を維 か 験 高 研 温 持できるも 究 状 用 は 態 少 なくとも 等 に 原 燃 お 料 子 11 炉 \mathcal{O} \mathcal{O} て を で 許 あ 未 原 容 ること。 臨 は 設 子 , 炉停 界 計 高 に 限 界を超 温 移 止 行 状 系 態 す 統
- カュ 維 研 運 0 転 究 0 持 は、 用 時 で 少 なく き 等 に る 原 燃 お とも 子 t 料 1 \mathcal{O} 炉 0 て、 で を 許 原子炉 容設 あ 未 あること。 低温状 9 臨 界 計 に移 限界 停 止 系統 行することができ を 超 態 に えることなく試 のうち少なくと な 11 て 未臨 界
- 兀 少 なく 状 単 行 常 す 独 験 態 が とも 生じた ることが で、 研 に 究 な 速 用 い 場合 Þ 等 カコ は 原 未 き に に 子 臨 試 非 お 炉 界 常 験 施 11 を つ、 て、 研 用 設 維 究 炉 \mathcal{O} 持 少 用 心 原 損 できるも 等 なくと 冷 子 壊 原 却 炉 又 子 設 停 は £ 備 炉 止 故 0) を 障 系 で 併 0 未 統 そ あ は 臨 せ 0 \mathcal{O} るこ 界 て 又 うち 他 低 に \mathcal{O}

(制御設備等)

- 第三 L 八 条 れ ばなら 制 御 な 設 備 は 次 掲 げ るとこ ころに ょ n 施 設
- _ な 運 け 等 で لح なく き 原 子 転 試 時 炉 カュ を 験 に 臨 研 お 界 究 想 11 マーて、 用 未 定 満 さ 等 に れ 原 燃 維 る 子 料 持 最 炉 \mathcal{O} ŧ を 許 き 低 臨 容 るも 1 界 設 温 未 計 \mathcal{O} 満 度 限 界 に あ す 試 を るこ ること。 験 超 研 え る 究 用
- ること 場 ること。 験 独 一合に で、 研 試 験 究用 (研究用: が 速や おいて、 等 で き カュ 原 等原 子 非常 試 炉 カュ . つ を 子 験 ,炉施 用 臨 研 界 炉 想 究 未満 定さ 用 心 設 冷 等 \mathcal{O} に れ 原 却 故 維持 る最 子 障 設 備 炉 と併 ŧ を 損 で 壊等 きるも 低 臨 界 せて又 未 が 温 生じ 満 度で 0) で は に あ 試 す 単
- 三 固 着し 制 御 た場合に 棒を 用 1 お る 場 7 7 合 ŧ に あ 前 0 7 号 は 0 機 能 本 を \mathcal{O} 有する 制 御 棒 が
- 兀 \mathcal{O} ることが であること。 通 常 運 な 転 11 時 ように に お 11 て、 反 応 度 燃 料 を 制 \mathcal{O} 御 許 で 容 きるも 設 計 限 界 \mathcal{O} を で 超 あ え る
- け 非 常 ば 用 なら 制 御 な 設 備 は 次 E 掲 げ る ところ ょ ŋ 施 設

2

こと。

- 一 な ることなく高 満 通れ できるも 常 運 転 時 温状 0) に であ お 態 1 ること。 で て、 試 験 燃 研 料 究 \mathcal{O} 用 許 等 容 原 設 子 計 炉 限 を 界 臨 を 界 超 未
- 二 制御設備とは独立に施設すること。

五. \mathcal{O} 固 であ 着 制 L 御 ること。 た 棒 場 を 合 用 に 11 お る V 場 合 7 Ŕ に あ 前 0 7 号 は \mathcal{O} 機 能 本 を 0 有 制 する 御 棒 が

3 略

4 施 設 制 L 御 なけ 材 を れ 駆 ば 動 な す 5 る な 設 備 は 次 に 掲 げるところに ょ ŋ

材 を駆 試 験 研 動 し得 究用 等 る ŧ 原 0 子 がの特にいる で あること。 性 に 適 合 L た 速 度 で 制 御

5 兀

原 子 炉 格 納 施

号 九 か 条 5 第三 原 子 号 炉 ま 格 でに 納 施 !定め 設 は るところに 第 兀 + よる 条 0 ほ 六 第 か 次 項

に

掲げるところによ

り

施

設しな

け

れ

ば

なら

な

ことを防 0) 異 常常 L 上 試 上昇により こ た \mathcal{O} 験 際に 熱 研 止す 究用 を 除 生 る 原 じ 等 去 する ため る 子 原 子 炉 原 設 格 子 炉 納 炉 施 備 原 格 子 施 設 以 設の 納 炉 0) 下格 損 容 安 全 納 器 壊 \neg 容 格 内 又 納器に \mathcal{O} は 支障 内 圧 容 故 に 器 力 障 及 が 熱 お そ 生じ び 除 1 0 7 温 去 他 設発る度 \mathcal{O}

い納 \mathcal{O} 格 容 と 納 壊 内 11 \mathcal{O} 又 容 う。 下 \mathcal{O} 器 は に 圧 故 熱 障 お 力 除 及 そ を施 去 て び 0 設 も機 温 他 備 設 度 すること。 \mathcal{O} は 12 異 能 つき想・ が 常 試 損 \mathcal{O} 験 際 な 研 わ 定 に 究 さ れ 生 用 れ じ な 等 る最 る 1 原 原 子 のも厳 炉 施 あし格設

> 3 略

4

施 設 制 御 L な材 け を れ駆 ば 動 なら 設 備 は 次 に 掲 げ るところに ょ

ŋ

材 を 試験 駆 研 動 究用 しうるも 等 原 ぶ子炉のは
ない。 \mathcal{O} で あること。 特 性 に 適 合 L た 速 度 で 制

御

<u>-</u> 兀 略

原 子 炉 格 納 施

第三 第 号 九 カュ 条 第三 原 子 号 炉 ま 格 で 納 に 施 定 設 \Diamond は、 るところによる 第二 + 八 条 0 ほ 次 項

5

に るため、 撂 去 原 ľ を施 する 一次子炉 る原 げるところにより 試 験 設 格 子 設 研 究用 備原 すること。 納 炉 格 子 施 等原 炉格 以 設 納 の安 容 下 器 子 納 格 全に 容器 施 内 炉 設し 施 納 \mathcal{O} 内に 支障 設 容 圧 器 力 な \mathcal{O} け 熱 お が 及 故 れば 障、 除い 生じることを防 び 去て 温 ならな 発 設 度 損 の上 火壊等 生 備 L た熱 昇に と 0) 際 うを除 止 ょ に 除 す ŋ 生

お力の 及 故 格 ても び 障 納 温 容 器 機 度 損 熱除 に 能 壊 つき想・ 等 が 損 \mathcal{O} 去 な 際 設 に 定され わ 備 れ 生 は じ な る最 1 る 試 ŧ 原 験 ŧ 0) 子 研 で 厳炉 究 格 あ L 用 納 ること。 7 等 条件の 容器 原 子 内 炉 下の施 に圧設

設 水 素 \mathcal{O} 常 試 及 安の 験 び 全 際 研 に 酸 に 究 支生障じ 素 用 0) 等 濃 が る 原 生 水 度 子 を じ 素 炉 低 る及 施 おび 下 設 そ Z 酸 \mathcal{O} せ れ素 損 る がに 壊 設 あ ょ 又 備 る ŋ は 場原 を 故 合 施 子 障 設 は 炉 そ する 格 \mathcal{O} 当 納 他 _ ر 該 施 \mathcal{O}

2

略

第 兀 +保 条 安 電 源 設備 略

2 3

準 用

第

とあ 段階 兀 四用 条 す 除 カ る。 < る 第 \mathcal{O} 原 条 5 用 子 第 条 条 + 炉 \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} ۲ 第二 第 心 六 は 八 炉 六 <u>十</u> 条 に 冷 第 \mathcal{O} 第 号 場 却 工 項 中 係 第 五. -条 第四 中合っに 場 設 項 る 項 次 + 備 中等 試 カコ ま 条 . 号 _ に 条 循 お 験 5 五. で か 原子 第 環」 係 原 研 第 条 5 1 ٢, る管 て、 究用 第 第 子 五. カュ と 項 炉 力 項 5 あ 第二 格 船 第 第 等 ま +第 八 原 納 を 几 る 十 原 で 兀 条 + 号」 含 + 子 施 の四 \mathcal{O} ま 子 条 to 七 で、 炉 設 は 条 炉 規 七 格 条 لح 第 施 定 条 第 まで とあ 中 あ は、 循 =設 納 五 第 る に 項 施 環 項 設 る 工 \mathcal{O} 及 0 研 及 た + だ 0) 場 び 究 び は 沸 11 は 等 開 て 第 第 騰 第 L 条 兀 第 準 兀 +発 書 \mathcal{O} 第

2 略

第 兀 + 非 条 常 用 電 略 源 設 備

2 3 略

用

格船場 は沸びい究 兀 に 及 騰 第一 又 第 て 開 十 準 を 項 び 含 十 準 施 第 発 は 第 __ 設 事 兀 用 段 + 条 む 兀 第 十三条 業 条 階 す 八 項 る。 所 本文 + _ 第十 لح 原 \mathcal{O} 条 第 あ 子 0 とあ こ の 第 炉に 八 第 条 る 条 条 0 第 第 第 項 中号 場 る 係 第 か は 合に 中 + \mathcal{O} 第 る 項 b + 非 は 兀 次 試 五. 第 カュ 号 常 八 条 循 お 験 条 5 兀 第 工 環」 用 条 11 研 第 カュ 条 八 炉 場 7 究 \mathcal{O} 五 ら 第 条 لح 用 第 項 心 又 項 ま 第 で、 第 は あ 冷 第 第 等 ま 項 五 事 几 る + 原 で + カ 却 + 業 号 設 項 兀 子 七 5 \mathcal{O} 第 中所 備 炉 規 七 は 条 条 第 とあ ま 条 第 施 定 に + (原 設は、 中 原 係 循 三 で 項 る 子 子 る 環項に ま 並 条 \neg 及つ研 炉 力 エの で び

の障 U 濃 が る 試 度 生 水 験 を じ 素 研 る 低 及 究 下 おび 用 さ そ 酸 等 せ れ 素 原 る がに 子 設 あ ょ 炉 備 る ŋ 施 場原 を 設 施 合 子 \mathcal{O} 設 は炉 故 す 格 障 ること。 当 納 該 施 壊 水 設 素 \mathcal{O} 等 安 及 \mathcal{O} び 全 際 酸にに 素支生

三

ー 試験計画の範囲内において、試験用燃料体の健 性を維持できない場合においても、燃料体の性状 に場合においても、試験研究用等原子炉を安全に 上するために必要な機能及び炉心の冷却機能を損 うおそれがないものであること。 っおそれがないものであること。 であること。	ければならない。 第四十一条の三 試験用燃料体は、次に掲げるもの (試験用燃料体)	らない。 原子炉施設は、この章の規定により施設しなけれる 第四十一条の二 ガス冷却型原子炉に係る試験研究1 (ガス冷却型原子炉に係る試験研究用等原子炉施3	子炉施設 第四章 ガス冷却型原子炉に係る試験研究用は	ある管」と読み替えるものとする。を確保する上で支障がない管」とあるのは「おそれでおでれいいないののは「おそれがある管又は試験研究用等原子炉施設の安
を 損に は マ 全	でな (新設)	(用等 (新設)	等原(新設)	する。
				ある管」と読み替えるものとを確保する上で支障がない管「おそれがある管又は試験研

(新設)

(新設)

2 四三二一えることが 要なパ 五. た場合 記 ロイ ロイ 力及び流量原子炉容器 一制炉周湖 お 録できる設 験 量出 二次冷却材に 熱出力及び炉 ラ ロ に 研 含有する放 含有する放射性 1 次冷却 が メ \mathcal{O} 究 て 却材 用等 状 おける温 \mathcal{O} できる。 1 位 タ 況 を 備を施設しなけ 分な測 原子 器内 置 を把握し、 材 に 関す 射 . 関す 心 \mathcal{O} 熱を取り 度並びに入口に 性 0 設計基準 炉 に 定範囲 施設 る次の事 物質及び不 入口及び出 物質及び る次の事 お ける中 及び に ŋ 及び は、 事故時に想定される環境 出 · 性 子 項 項 れば 不 対 す 策を講 口における温 純 期 熱 純 設 ··交換器 おける圧力及び流
、交換器の入口及び ならない。 間にわたり 束 計 物 物 基 \mathcal{O} 再ずるために必然準事故が発生 濃 濃 度 度 度 監視 度

圧

新 設

第四

条

0

六 納施

試

究用

等

原

子

炉

施

設

は、

次に

掲

及

子

炉

格

設)

げるところによ

ŋ

原子 験研

炉格納施設を施設

L に

なけ

れば

一 ら な い。

原子

格

納

施

設

内

部に

お

け

る試

究用

率子

施

設

 \mathcal{O} 炉

損壊

又は

故 0)

以障 その

他

 \mathcal{O}

異

常常

 \mathcal{O} 験

際 研

0) 漏 えい 等原

- 41 -

総称する。)を設けなければならない。ただし側の当該貫通箇所に近接した箇所にそれぞれ一側の当該貫通箇所に近接した箇所にそれぞれ一側の当該貫通箇所に近接した箇所にそれぞれ一側の当該貫通箇所に近接した箇所にそれぞれ一	第一項の試験研究用等原子炉施設に属する原容器は、定期的に漏えい率試験ができるもので容器は、定期的に漏えい率試験ができるもので	重り式食肝に用等原子 10 面段に属ける原子を施設すること。 対施設の安全に支障が生じるおそれがある対応設すること。 が施設の安全に支障が生じるおそれがある対応設すること。	二 原子炉格納施設の開口部には、気密性の扉 させる設備を施設すること。	荷重に耐えるものであること。り、かつ、その際に生じるものと想定されるが公衆に放射線障害を及ぼすおそれがないも
だ隔をにれ内	るの原	京 さ あ よ 障 さ せ る 場 原 の 路 設 合 子 他	濃害放障の	れい

5 4 次冷 く。 個通 箇 能 る \mathcal{O} る お 安 が な ŋ 他 格 筃 に 通 隔 所 0 前 \mathcal{O} 全設 そ は、 け 当 0 隔 ŋ 離 著 側 原 却 で 項 所 筃 \mathcal{O} \mathcal{O} 納 項 に れ 該 異 及 系 他 あ 隔 弁 他 L れ 子 \mathcal{O} 離の 所 容 備 < お ば 貫 が 常 び 統 当 \mathcal{O} を 方 炉 \mathcal{O} 規 弁 他 離 \mathcal{O} 器 0 なら 通箇 設備 設 な 方 弁 低下 格 異 を 該 内 規 \mathcal{O} \mathcal{O} 試 て 定 に 11 \mathcal{O} け 際験 常 設の 係 定 側 て 納 に 貫 \mathcal{O} 側 11 内 る な 所 ŧ に に る す 容 研 に \mathcal{O} 試 け 側 通 機 又 \mathcal{O} カコ 側 管そ 器 · 係る 構 際 能 は カコ ŧ 当 る 湿 1 に \mathcal{O} 究 験 る 筃 カュ \mathcal{O} 及 気 造 用 当 カュ \mathcal{O} 該 お 近 に 内 に 研 わ t 所 が 外 び べその他 わら それ 損壊 接 著 \mathcal{O} لح 貫 ただし、 は \mathcal{O} 上 等 設 究 5 \mathcal{O} 該 側 \mathcal{O} 外 しする。 用等 ĺ 内 備 とす 放 ず 貫通 他 通 内 しく 原 12 側 た箇 ず、 す 隔 筃 が 射 部 に 側 お 子 9 る。 に るおそ 接続 及び 低 箇 離 あ \mathcal{O} 該 性 に 炉 原 原 所 V 開 当 る 要 貫 物 液 施 下 弁 原 に 所 子 子 所 7 П 因に を 場 該 質 体 設 す 外 に 通 炉 す 子 近 炉 に 部 るも 合に 側 る 貫 設 炉 接 筃 が が \mathcal{O} れ 施 格 近 湿 が おそ け 格 L ょ 通 個 所 外 滞 損 が 設 接 に 気 納 あ た は 代 そ ることに ŋ 筃 \mathcal{O} \mathcal{O} 部 留 壊 な 納 \mathcal{O} \mathcal{O} 容 L え、、 るも た 隔 又 隔 内 す 並 損 れ 0 施 筃 所 1 器 離弁を 側 設 所 当 離 0) 漏 ることに は び ŧ 壊 を 筃 が 他 かる場 内側 又は えい に に 該 弁 0) に \mathcal{O} 又 貫 所 当 故 0 障 にニ を ょ 原 は 要 属 貫 \mathcal{O} 通 該 因 り す 個 通 機 又 設 外 す そ 除 子 貫 故 す

安全

上に支障

安生

る

お

れそれが

ある

験

究用

等

弁 炉

を施

設

け

ることを要しない

設

のが

全じ

を確

保する上で

支管 又

がは

な試

11

管研

第 四 材 料 兀 ら多 兀 的 想 ŧ 子 止 る 炉 準 多 定 0 る 書 す が 及 炉 0 + +は四条等 さ 用) とする。 0 るため び を 一条 量 設 量 第 に \mathcal{O} は カュ 条 化 れ 条 五 \mathcal{O} 係 除 が \mathcal{O} 計 \mathcal{O} . る 最 章 場 5 0) 放 学的 運 発 放 基 \mathcal{O} る 燃 合 転 第 準 八 燃 に 生 射 七射 試 も時 料 用 ナ 料 に 必 L 性 事 性 性 験 厳に 等 お 及び 卜 体 + 要 た 故 試 物 体 第 物 質 研 リウ 場 おけ な 質 原 V 七 質 ょ 験 及 + 究用 を 等 て、 研 11 び 子 試 第 条 措 合 又 り 保 置を講 条な圧 反射 条 炉 A 験用燃料体又は」 ま は 低 究 を に 持するもの 等 すで、 冷 用 放 施 + 放 第十五条中 カュ お 1 原 の力下 出 設 却 条 5 射 等 材 11 事 子 下に温 型 じ 原 す 並 \mathcal{O} 線 故 第 第 て 炉 Ś な 高 規 で び + を 子 施 お皮い及 事 速 + け 定 九 当 放 あ 炉 に でな 設 れ 施 故 炉 炉 は 九 条 該 出 **つ** て、 に び 心 に 燃 条 ま ば 事 す て 設 \mathcal{O} け と読み替える 放 で なら 拡 支 係 料 ガ る に 故 れ 必 射 体 V 大 は 持 る 第 当 ス \mathcal{O} お ばならな 記要な物理 記事な物理 文は」 7 な そ 0 試 冷 拡 該 準 大を 却 施 防 験 項 れ 発 用 型 生 止 + 設 研 た が す 原 頻 究 防 あか 第 持条る 兀 炉 新 新 す 件 圧 十 っるも の力四心下、条等 設 設 第 兀 \mathcal{O} に 温 章 でな お度 燃 11 及 料 設ナ て、放 け 体 1 れば IJ 及 必射 ウ び 要なに射 ならない。 A 冷 物理的につき想 つ 材 の 却 型 高 材 定さ 速 及 料 び 炉 は に 化れ る最 学的 係 運 転 る 性も質厳 原 時 に 子 をしお 炉 保いけ 施

2

が U な かに 圧 つ、 力、 1 炉 料 ŧ 心 体 \mathcal{O} 冷 支 及 自 で 却 持 重 び な材 構 反 け に 造 射 附 ょ 物 ħ 加 材 る ば に 荷 並 なら心 加 重 び その 心 に わ る負 な \mathcal{O} 炉 冷却 \ ° 心 他 荷 \mathcal{O} 支 持 機 に 燃 能 耐 料 構 を え 体 造 るも 損 及 物 な び は う \mathcal{O} 反 で 射 最 お あ そ 材 高 れ り 並 使 2

冷

却

機

を

損

なう ŧ

お

それ

が

な カュ

1

ŧ

 \mathcal{O}

で 却

け に

れ

ば る そ

な材

荷

重 燃

に 料

え

る

 \mathcal{O} 射

あ

り、

つ、

冷

ょ 力

ら心他

な炉

なの

で材

体

及

び

反

は

自

重

最

高

使

用

圧

0)

 \mathcal{O}

能 耐

11

3

け 0 循 ること 環そ が \mathcal{O} な 他 11 \mathcal{O} ょ 要 う 因 に に より生 施 設 L じる な け れ振 ば 動 なら に より な 損 傷 を 受

4 及 射 材 に 心 支 造

略)

料 体 び 反 並 び 炉 持 構 物 は、 冷 却 材

3 略

4

損 冷却 傷 燃 を受け 料 材 体 \mathcal{O} 及 ることが 循 び 環 反 そ 射 \mathcal{O} 材 な 他 並 \mathcal{O} び ょ 要 に う 因 に れ ょ 施 5 設 り を 生 L 支 じ 持 な る け す れ る 振 構 ば 動 な に 造 5 ょ 物

り

は

な

1 IJ , A \mathcal{O} 取 扱

第

几

+

五.

条

略

2 に 0 とするととも 液 構 ナ 造 面を有するもの 1 ij と L ウ ムを な け に、 取 れ ŋ ば は、 扱う系 な 当 該系 5 その な 統 統 液 に は 面 属 原 則 上 す Ś を と 力 機 L 器 バ 7 Ì \mathcal{O} 密 う ガ 閉 ス 5 L で 内 た 覆部 ŧ

3

射

性

物

含

む

ナ

 \vdash

ij

ウ

A

を

通

常

運

転

に

お

1

3

な

ら

な

ょ

Š

に

施

な す を

け

れ

ば

な

外

に

出 質

る

場合に

には、 らな

こ れ

を

安全

に

廃 時

棄

得

る 7

設 排

冷

却

設

備

等

テ \vdash リウ

A

取

扱

第

兀

+

五.

条

略 0)

2 に \mathcal{O} とするとともに、 液 ナ 面 1 を IJ 有 ウ するも Δ を 取 ŋ \mathcal{O} は、 扱う 当 該 そ 系 系 の統 統 液に は 属 面 原 する 上 則 を と 機 力 L て バ 器 1 密 \mathcal{O} う ガ 閉 5 ス L 内 た ナ部

れ不 1 ば活 IJ 性 ウ ガ Δ ス \mathcal{O} を 自 1 由 う 液 面 以 部 下 を 覆 同 U. うこと で覆う を 主 た 構 る 造とし 目 的 と す な け る

ょ 系 う 統 放 外 射 施 に 性 設 排 物 質 出 を な す る場 含 け れ む 合に ば ナ なら 1 は、 IJ ない。 ウ A れ を を 通 安 常 全 運 に 転 廃 時 棄しう に

お

1

7

る

設 備

第 兀 + 七 条 試 験 研 究 用 等 原 子 炉 施 設 に は 次 に 掲 げ る

設 備 を 施 設 L な け れ ば な 5 な

略

を る 及 不 物 質 次 ぼ 純 さ 及 冷 物 な Ü \mathcal{O} 却 濃 不 材 値 度 純 及 を 以 物 び 下 試の 原 験研 濃 子 に 保 度 炉 究 並 0 力 設 用 びバ に ニ 備 等 原 ガ 子 次 ス 炉冷 に 含 却 \mathcal{O} 材 運 ま 転 に れ 含 る に 支 ま 放 障れ射

五 四 0 残 試 留 験 熱を 研 究 除 用 去 等 す 原 る 子 炉 備 停 止 時 に お け る 原 子 炉 容 器 内

異 る設 る 常 7 お 試 非 は、 験 11 が 備 常 生 研 7 用 じ がこ 原 究 冷 た \mathcal{O} 子 用 と 限 却 炉 等 れ き ŋ لح 設 容 原 同 備 に で 器 子 な 等 内 想 炉 設 に 定 い以 ただ 施 上 お さ 設 Ļ \mathcal{O} れの 11 機 て る 損 第 発 最 能 壊 生 を ŧ 又 有 号 L 厳 は た熱 又 す 故 L る は 11 障 を 場 前 条 そ 合号にに 除 件 \mathcal{O} 去 の他 あ掲 で 下の

七 ク 前 号 輸 送 \mathcal{O} す 設 ること 備 に ょ が ŋ できる 除 去 さ 設 れ 備 た 熱 を 最 終 ヒ \vdash シ

2 略

子 炉 冷 却 材 ウ ダ IJ 等

第 兀 試 +験 八 条 研 究 用 原 等 子 原 炉 子 冷 炉 却 施 材 バウン 設 \mathcal{O} 損 ダ 壊 IJ 又 を は 故 構 障 成 そ す 0 る 機 他 器 \mathcal{O} 異は

> 第 設 兀 備 + を 七 施 条 設 L 試 な 験 け 研 n 究 ば 用 なら 等 原 な 子 炉 施 設 に は 次 に 掲

> > げ

る

• 略

う 炉冷 に 含 ち 却 \mathcal{O} 安全に支障 材 ま 次 に 冷 れ 含 る 次 却 ま 放 冷 材 れ射却 及 を及ぼ る 性材 び 不 物 に 原 質 純 係 子 さ 物 及 る 炉 な ŧ \mathcal{O} び 力 濃 11 不 \mathcal{O} バ 値 度 純 を 以 を 物 ガ V 下 試 \mathcal{O} Ž ス に 験 濃 保 研 度 力 以 究 0 並 下 設 用 U 同 1 等 に ニ U ガ 原 ス 次 0

五四 略

去 一する 原 子 設 炉 備 停 止 時 に お け る 原 子 炉 容 器 内 0 残 留 熱 を 除

六 却 لح 限 れ 炉 きに 設 容 試 ŋ で 同 備 器 験 等 内 想 研 な に 以 ただ 定 究 上 お さ 用 L れ \mathcal{O} 1 等 る最 機 て 原 第 発 能 子 ŧ 生 を 炉 号 有 し 厳施 又 た す L 設 は 熱 る いの 場 前 を 条 故 号に 合 除 件 障 去 に \mathcal{O} 掲 で あ 下 きる げ に 0 壊 て る お 等 設 非 は 11 が 備 常 生 用原 が じ 7 0 冷 子た

七 交 換 反 応 器 次 が に 冷 生 ょ 却 ŋ 材 た 取 場 ŋ 次 合 出 に 冷 す 却 た そ 材 8 0 \mathcal{O} 影 流 響 次 体 を 冷 を 緩 却 V 和 う 材 す 0 る 熱 設 を 0 化 熱

2 略

原 子 炉 冷 却 材 圧 力 ウ ダ IJ 等

第 器四 +は 八 試 条 験 研 原 究 子 用 炉 等 冷 原 却 材 子 炉 圧 施 力 設 ウン \mathcal{O} 故 ダ 障 IJ を 損 壊 等 成 に す 伴る う機

4 3 2 6 5 は及 子 耐 す に 転 な却炉 る 冷 ŧ \mathcal{O} IJ 試 時 け 材 冷 却 び 試 試 え 原 る 瞬 原 原 ナ 原 験 る 伴 験 子 ŧ 間 子 れの 却 子 \mathcal{O} 材 伴 漏 力 カュ 験 5 う 研炉の ば液材 で 子 研 研 ŧ 的 運 炉 炉 う え バ 温 力 冷 な位 冷 な ウ 炉 究 究 \mathcal{O} 究 で 転 温 \mathcal{O} 破 11 バ を け で 度 用 時 5 ウ 力 用 な 壊 却 却 度 ガ 用 を な] が ン 等 等 \mathcal{O} 等 け 材 な必 材 れ ダ \mathcal{O} ス 次 \mathcal{O} 検 ダ ば 等 け 変 原 ガ 異 要 IJ 変 原 冷 原 ħ 生 11 出 化 じ 常 な IJ 液 ガ れ 子 ス ば ウ ウ な を 化 子 \mathcal{O} 却 子 す 等 構 体 ス 炉 材 炉 ば に 炉 な な な ン 高 \mathcal{O} 5 に る よる荷 等 な 施 \mathcal{O} 5 過 ダ さに 破 ダ な成 施 ウ 施 ょ 0 11 \mathcal{O} 装 リを ららな 設 バ な る荷 設 IJ 損 す 状 \mathcal{O} 設 漏 ょ 渡 置 ウン 5 態 バ ダ \mathcal{O} 変 保 が る \mathcal{O} に 1 を え を 生じ 重 化 ウ IJ は 損 構 持 構 機 原 重 1 施 \mathcal{O} 時 器 保 子 壊 ダ 成 す 成 \mathcal{O} カュ を 十 設 IJ ダ 5 増 又 及 る た 増 炉 検 原 分 す す に し 場 な た IJ 冷 \mathcal{O} 出 子 加 は を び る る 加加 な 却 原 炉 そ 構 破 設 機 め合 機 \mathcal{O} す 故 そ わ け が \mathcal{O} 器 に 器 必 子 る 冷 障 成 壊 計 \mathcal{O} る 材 0 れ 装 お 要 炉 却 他 そ す じ 基 は 措 に 負 他 きる設 ば な ウ 力 置 材 \mathcal{O} \mathcal{O} る W 準 置 1 荷 0 は ても 筃 な 性 事 及 負 他 機 を 通 に 原 5 荷 ダ ウ 講 所 1 び 器 故 常 原 耐 \mathcal{O} を 子 有時 IJ 異は じ冷 子 備 な ガ 原 に 運 え 炉 3 2 研 ダ 却 型 い原 温 に 置 \mathcal{O} 新 新 ょ 究 IJ 新 を 材 高 7 子 で 度 原 原 る荷 講 設 用 ŧ な 設 を を 谏 子 設 炉 子 \mathcal{O} 等 除 内 炉 じ 冷冷 け 変 炉 炉 却 却 重 原 包 力 な 冷 れ 化 1 \mathcal{O} 子 材材 た け ば そ す 通 バ 却 増 炉 ŧ る 常 1 の圧 な 0 れ 材

1

IJ

ウ

A

を

13

0

ے ح

で

5 他 な 0 11 要 天 ょ る 荷 重 0 増 加 に 耐 え る ŧ

ば 液 力 圧 位バ な 力 を必要 5 ウ バ シ な ウ ダ な IJ ダ \mathcal{O} IJ 高 さ を 破 に 損 構 保 が 成 持 生 す する じ る た 機 ため 場 器 合に のには 措お

施 部 加 \mathcal{O} 運 ガ に 設 を 分 転 ス 等 耐 \mathcal{O} \mathcal{O} 11 時 う。 え 故 う \mathcal{O} に 5 る 障 原 バ ŧ ウ 子 を \mathcal{O} 損 原 炉 で 壊 構 ダ 子 力 等 成 IJ な 炉 け に す 冷 1 伴う温 る ナ n 却 ガ 機 ば 材 ス 1 器 なら 圧 又 IJ 乱は、 度 力 ウ は な \mathcal{O} A 変 試 ウ 冷 次 化 験 冷 却

施 設 L な け れ ば な 6 な

第 兀 場 ことができる。 事 合 合 項 + は、 にお計 九 条 これを間 11 測 する て、 試 験 当 設 研 該備 接 究 的 事 を 用 現を直は 一項を直は 一番 原子 に 計 測 接計け す 炉 Ś 施 測れ 設 設 備 するなには をも ることがつ。 つ 次 て に 代え 困 掲 ۲ 難 げ るなの る 第

5 六 略

2 な 記 試 場 録 験 お ラ 合 で 研 しい 'きる設 メ 究 て \mathcal{O} 用等 1 状 タ 況 を 備を施 分 を 原 な 子 把 測 設 握 炉 設しな 定 計 施 範 基 設 囲 準 及 に け 及 事 は、 び れ び 故 対 ば 期 時 策 設 なら 間 に を 計 想 講 に 基 わたり な 定さ ず 潍 る 事 れ た 故 監 る 8 が 環 に 視 発 及 境 必 生

反 応 度 制 御 系 統 及 び 原 子 炉 停 止 系 統

第 五 応 反 + 度 て 応 条 制 度 御 を 燃 試 系統 料 験 制 御 \mathcal{O} 研 を 許 で 究 用 施 き 容 設 設 る 等 ょ 計 原 L う う な 限 子 け 界 炉 れ 次 を 施 ばなら 超 設 に 掲 えること に げ は な るところ 通 が 常 な 運 に 11 転 よう 時 ょ り に

- 二一反 制 御 棒 を 用 11 るも 0 で あ ること。
- Ł 0 御 で 棒 あること。 \mathcal{O} 炉 心 から 0 飛 び 出 Ļ 又は 落 下 を 防 止 す
- 能 力 制 と併 御 棒 せ \mathcal{O} 7 反 応 想 度 定 添 され 加 率 は る 制 御 原 棒 子 \mathcal{O} 炉 異 停 常 止 な 系 引 統 き抜 \mathcal{O} 停 き 止

計

場 場 兀 事 合に 合は、これを 項 十 にお計 九 測 1 て、 する 試 験 間 当 設 研 該 備 接 究 的 事 を用 項施 に 等 を設原 計 測 直 L 子 す 接な炉 計け施 設 測れ 設 す ばに っることがE ならない。 次には、次に関 をもつて *ر* ر 替 困 掲 こげ え難こげるなのる

る

備

ことが 略

できる。

(設 六

新

制 御 設 備 等)

第 五. け + 条 ば ならな 制 御 設 備 は 次 12 掲 げ るところ ょ ŋ 施 設

- ーな 制れ 御 棒 を 用 11 る ŧ \mathcal{O} で あ ること。
- つ、 験 を な 研 臨 運 界未 想 究 て 転 定さ 用 \$ 時 満 等 に 原子炉 に れ 燃 お 維 る最も低 料 持 \mathcal{O} て できるも を 許 臨界 容 V 設 本 温 未 計 \mathcal{O} 満 度 \mathcal{O} 限 制 で で に 界 御 あ を超 試 することが 棒 ること。 験 が 研 えることなく 固 究用 着 L 等 で た き 原 場 子 合 炉
- 三 試 験 研 究 用 等 原 子 炉 施 設 \mathcal{O} 故 障 損 壊等 が 生 ľ た

で が あること。 発 生 L ても 料 0 許 容 設 計 限 界 を 超 え な 1 ŧ \mathcal{O}

兀 度変 を 通 化 制 常常 御 運 実験物 転時 できるも に . 子 \mathcal{O} 想される温度 \mathcal{O} 移 動その で あること。 他 \mathcal{O} 要 変 因 化 に よる反 キ セ ノ 応 度変 0) 濃

2 ŋ 原子 験研 炉 究 停止 用 系統を 原子 炉 施設 施設 L に なけ は、 次に れ ば ならない 掲 げるところに

兀

でない。
であること。ただし、次に掲げるときは、この限り
2
一 制御棒による二以上の独立した系統を有するもの

とき。 でき 試験 \mathcal{O} 数に 研 カュ ~つ、 比 究 用 L 当該 等 未 原子炉 臨 系統 界 を維 を 0) 未 能 持 力に す 臨 界に ること + 分な余裕がある 移 がで 行 す きる制御

口 を カコ 運転 研 維 持 究 原子 0 は、 用 で 時 少 きる なく 等 に 炉 古 原 燃 お とも 料の ŧ 子 有 1 ので 炉 て \mathcal{O} を 許 出 あること。 未臨 容設 原子 力 抑 は 計 界に移行することが 炉 制 ·停 止 低温 限界 特 性 系統 を超えることなく試 状 が 態 優 に のうち少なくと れ お て いるとき。 1 て でき 未臨

三 **(常が** は 臨 なくとも 試 界 験 生じた場合に 研 低 温状 究用 移 行 態に することができ、 つは 等 原子 お ĺ, ,炉施設 速やか お て未臨界 \ \ て、 に 0 試 原 損 壊又 を 験 子 カコ 維 研 く、 炉 究用等 持 停 は できるもので 止 故 なくとも 障そ 系統 原子 0) 0 うち 炉 他 を \mathcal{O}

> ること。 験研究用 ることができ て 4 合 に 速や お 等 V か 原 7 子 炉 試 カュ を臨 つ、 験 本 研究用等原子炉を臨界未満に \mathcal{O} 界 想 制 未満 定される最 御 棒 に が 維持 固 着 でも低い できるも L た場 温度で 合に ので お あ すい 試

ることが 通 常 運 な 転 1 時 ように反応 お 1 て 度を制 燃 料 \mathcal{O} 御できるもので 許 容 計 限 界 を あ 超

一 通常運転時において、燃料の許容設計限界を超えなければならない。非常用制御設備は、次に掲げるところにより施設し

ることなく 通 で 常 きるも 運 転 高 時 温状 に お あ 態 11 で 7 試 験 燃 研 料 究 \mathcal{O} 用 許 等 容 原 設 子 計 炉 限 界 を 臨界 を 超 未 え

二 制御設備とは独立に施設すること。

(新設)	6 原子炉停止系統は、反応度制御系統と共用する場合には、反応度制御系統を構成する設備の故障が発生した場合においても通常運転時、運転時の異常な過渡変た場合においても通常運転時、運転時の異常な過渡変にほ、反応度制御系統は、反応度制御系統と共用する場合(原子炉格納施設) 「原子炉格納施設) るところにより原子炉格納施設を施設しなければならるところにより原子炉格納施設を施設しなければならない。
(新設) (新設) 本を駆動しうるものであること。	の、同なり合印機能を責なりような可ない。可なで持り及び原子炉カバーガス等のバウンダリを破損せず、される反応度投入事象に対して原子炉冷却材バウンダニ・三 (略) 棒を駆動し得るものであること。
試験研究用等原子炉のしなければならない。	試験研究用等原子炉の特性しなければならない。 御棒を駆動する設備は、次
3 (略)	3 (略) の機能を有するものであること。 四 一本の制御棒が固着した場合においても、前二号あること。

格納施設の内部における試験研究用等原子炉施設の関連することにより公衆に放射線障害を及ぼすおそれがないものであること。 「たった、当該質通箇所の内側又は対していかがある場合には、過ぎの際の側の当該質通箇所の内側又は外側においてし、当該貫通箇所の内側又は外側においてし、当該貫通箇所の内側又は外側においてし、当該貫通箇所の内側又は外側においてし、当該貫通箇所の内側又は外側においてし、当該貫通箇所の内側又は外側においてし、当該貫通箇所の他方の側の当該貫通箇所の内側及ばする場合には、海離弁を設けるものでなければなら箇所に二個の隔離弁を設けるものとする。「定にかかわらず、原子炉施設の損壊又は故でである場合には、路離弁を設けるものとする。」 「大の際に生じるものと想定される最大の一点を施設することにより、隔離弁を設けなければならい。」 「大の際に生じるものと想定される最大の一点を施設することにより、隔離弁を設けなければならい。」 「大の際に生じるものと想定される最大の一点を施設することにより、「大の人」を表表して、「大の人」を表表して、「大の際に生じるものと想定さればない。」 「大の際に生じるものと想定される最大の一点を施設する。」 「大の際に生じるものと想定される最大の一点を施設する。」 「大の際に生じるものと想定さればないの関連を表表して、「大の人」を表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表

け 筃 冷 るも 格 そ 0 す 所 当該 る 湿 納 却 \mathcal{O} おそ に \mathcal{O} 系 気 近 他 容 とする。 貫 そ 統 た 接は \mathcal{O} 器 通箇 だ 設 れ 異 \mathcal{O} \mathcal{O} 備 常 が 他 L た 当 内 所 あ 筃 該 \mathcal{O} \mathcal{O} 側 る場合に 貫 要 当 所 係る設備 際 に 及び 因 通 近 該 に に 接した箇 に 貫 筃 損 外 ょ 個所 壊 通 側 は り 筃 す \mathcal{O} \mathcal{O} に 接続 隔 隔 内 る 所 開 所 当 離 離 側 お \mathcal{O} \Box するも そ に 該 内 弁 又 弁 部 をは 貫 \mathcal{O} 側 n が 個 通 機 設外 が 又 あ 能 け 側 な \mathcal{O} 筃 は \mathcal{O} るも 隔 並 所 が 外 な \mathcal{O} V 著 離 \mathcal{O} 側 け 当 び ŧ 弁 他 しく 該 \mathcal{O} に に れ 0) 貫通 を を 方 原 な ば 設の な 低 11

5 る 安 離 前 弁を設けることを要しない。 炉 に 全 項 施 支 設 設の 障 備 \mathcal{O} が 規 に 安 生 係 定 全を ľ に る る 管 カコ 確 お そ カコ 保する上で そ わ \mathcal{O} れ 他 5 が 隔 ず あ 離 る 弁 原 支 管 を 子 障 又 設 炉 が け 格 は な 試 ること 納 験 V 施 管に 研 設 究用 に に ょ 属 等 り す

(準用)

第

五. る。 高速 あ る ま + 0 及 で 炉 カュ に 項 条 \mathcal{O} び は 5 係る試 第四 場 た 第一 第 だ 合 燃 第 +料 十三 に +L + 七 書を 体 お 験 兀 条 まで 研 条 条 条 究 0 除 試 て カュ カコ 用 験 七 5 5 ケ、 等 で 第二 第 闸 \mathcal{O} 第 原子 規 十三 燃 + 定 料 五 + + 第三 条 体 条 七 炉 は 条ま 中 施 又 条 \mathcal{O} は +の 二 設 ナ ま 燃 に 条 で、 1 ょで、 لح 料 IJ か 読 ウ 第 体 第 5 て ム 第一 4 又 几 第 準用 替 は 冷 ++ + + える | 用 |と| す 却 兀 九 条条 型 条

(準用)

第 <_ 。 お 五 す 第 七 Ź。 +そ 高 兀 + 条 れ 速 ま + 条 が 炉 条 カュ で 条 な 第 \mathcal{O} 第 5 場 係 第 V 第二 第 ŧ 合 る 項 五. 項 十 及び 項ま に 試 \mathcal{O} + 験研 条 な 第 八 第三 11 で 条 究用 て、 + 次 第 \mathcal{O} 項 冷 第三 + 第一 条、 却 等 \mathcal{O} 五. 第 設 + 規 条 原 備 子 定 条 カュ 第 項 八 5 に 炉 は 第 条 施 + 係 第三十六条 同 + る 設 ナ 几 \mathcal{O} 設備 トリ 項 に 七条 条 一第 第 つい カュ 兀 兀 ウ ま 5 · て 準 並 で 号 項 第一 接 Δ 続 中 冷 を び す 用 却

ものとする。

するよ 試 施 子 故 が る こより原 障、 あ 験 炉 ŧ 研究用 格 るものを除く。 \mathcal{O} 原子炉格 船 並 納 次 損 ٢, 容器 冷却 れが 壊等 舶に び 等 に 設 原 な 原 施設するもの 第四十条第 \mathcal{O} \bigcirc V 子炉施 内側 備 子 納容器内 際に構造上内 t 炉 に 及び *の* 係 格 設」 る設 的納容器 及び とあ 外 \mathcal{O} を除 と読み替えるものとする。 項 側に 備 放射 試 中 る 部 験 に \mathcal{O} 研 開 接 \mathcal{O} 性 に 内 は「おっぱっぱい! 液体が 側及 試 続 究用等原子炉 \Box . 験 研 部 す があるもの る び か滞留すること 専原子炉施設の 別に開口部 そ外部 ŧ 究用等原 とあるのは \mathcal{O} 並 が 漏えい な び 子 を に ** \ 原 炉除

○再処理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則(昭和六十二年総理府令第十二号)(第十四条関係)

第二章 総則(第一条・第二条) 第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第二章 安全機能を有する施設(第三条—第二十一条第一条 この規則において使用する規則(昭和四十六年総理 一	改正案
(新設) (新設) (定義) (定義) (定義) (声) (定義) (声) (声) (定義) (声) (声) (声) (声) (声) (声) (声) (声) (声) (声	(所役) 現 行

第二条 特殊 この な方法による施設 規則 0

5 することにつき特 子力規制委員会の認可を受けて、 ないで再処 理 施設 別の理由がある場合にあつては、 規定によらないで再処理施設を施設 を 施設 することができる。 この規則の 規 定に よ原

2 (略)

章 安 全 機能を有する施 設

核 燃料 一物質の 臨界防 正

第三条 に お 上の 安全機能を有する施設 0 運 \mathcal{O} 転時 単 位 に 子 以 想され 下 単 る機械若し に ユ は、 = ツ 核 \vdash < 料 لح は器具の 物 質 V . う。 0 取 単 扱

> 項において える規 放 則 射 線」 (昭和四十六年総理府令第十号。 「規則」とい とは 使 用 、 う。 済 燃料 第 0 再 条 処 第二項 理 0 以 事 下この 第一 · 業 に 関

げ る 管 管理 理区域 区域 をいう。 とは、 規 則 第 条第 項 第 号 に 掲

掲げる放射線をいう。

周辺監視区域」とは、 規則 第 条 第 項 第 兀 号

掲げる周辺監視区域をいう。

兀 五. 号に掲げる従事者をいう。 放射線業務従事者」とは、 規 則 第 条第 二項 第

五. に 掲 げる放射性廃棄物をいう。 放射 性廃 棄物」 とは 規則 第 項

5 子 することにつき特別の理由がある場合にあつては、 ないで再処 力規制委員 (会の認可を受けて、 理 施

設を施設することができる。

この省令の規

定に

第二条

この

省令の規定によらないで再処理施

記設を施

よ原設

特

殊

な方法による施設

2 (略)

設

(核燃料 - 物質 0 臨界 防 正

第三条 ることその れ が な 再 1 ようにするため、 処 他 理施設は、 0 適 切な措 核燃 置 が 核 料 講 的に安全な 物 じら 質 が 臨界に達する れ 7 形状寸法 *(* \ るもの お

る は \mathcal{O} 管 が た 理 な 材 管 が め 起 質 故 理 1 \mathcal{O} きた場 \mathcal{O} 若 核 ょ 障 S う、 しく 燃 管 若 措 置 理 料 L そ 合 < 又 は 物 核 質 燃 \mathcal{O} は 中 は 性 \mathcal{O} 料 そ 他 濃 れ 子 物 核燃料物質 0 \mathcal{O} 質 吸 適 5 度 誤 を収 切 収 作 \mathcal{O} な 組 材 質 動 納する 措置 量 合 \mathcal{O} 又 若 が は せ 形 臨 を 状 し に 運 界に < 4 機 講 ょ 転 器 じ り 法 は 員 達 な 臨 同 \mathcal{O} 0 す 界 濃 位 形 け 単 れば を 度 体 状 る おそ 若 防 \mathcal{O} 寸 \mathcal{O} 組 法 な 止 L 誤 < 成 操 す \mathcal{O} れ

2 る 切 に 員 中 < 0 存 安 防 性 単 配 す は 在 全 止 器 一機 子 置 る す す \mathcal{O} る \mathcal{O} お \mathcal{O} 具 能 Ś 遮 維 そ 誤 場 \mathcal{O} を 蔽 合 た 持 操 れ 単 有 \Diamond 若 が 材 作 に す \mathcal{O} \mathcal{O} な L が \mathcal{O} お る 措 < 使 起 故 1 11 施 置を 用 は ょ き 障 て 設 j. 又はこれ 単 た 若 に 場場 講じな は L 運 合に、 < ユ 単 転 時 単 = は けれ 5 そ ツ ユ に 予 \mathcal{O} \vdash 核 \mathcal{O} ユ ば 組 \mathcal{O} ツ 燃 誤 想 ならない。 合せ 相 料 作 さ 卜 ツ 互. 相 動 れ \vdash 物 に 間 互 質 又 る が より に 間 が は 機 お \mathcal{O} 臨 運 械 0 界 以 臨 け 適 転 若

3 い。防止 再 す 処 理 る 施 た 設 \Diamond に に は 必 要 臨 な 界 設 警報 備 を 設備 施 設 そ L 0) な 他 け \mathcal{O} れ 臨 ば 界 な 事 5 故 な を

(火災等による損傷の防止)

第 生じるおそれが 匹 言報設備にあれてるおそれが 条 安全 機能 があ ょ 0 て り を る 有 は 再 場 処 自 す る施 合 理 動 動火災報知設は合は、消火設は埋施設の安全は 設 が 火 備 漏 電 発 火報い \mathcal{O} 災難備 影響 報(がを

ければならない。

2 で 故 な \mathcal{O} 再 発 け 処 生を想定 れ 理 ば 施 なら 設 は な L た適 臨 界 警 切 な 報 措 設 置 備 が \mathcal{O} 講 設 ľ 置 5 そ れ 0 7 他 1 \mathcal{O} るも 臨 界 の事

、火災等による損傷の防止

第 にあっ 処 兀 理 条 つては 施 必要に 設 再 \mathcal{O} 処 自 安 理 応 全 動 施 に著し 設が 火 に 災 報 火災の 知設備に大設備に 影 及が生 響 漏 を 警 じ 受けることに 電 報る 火 災 設お 警 そ 備 報器 ħ 警 が そ 報あ ょ の設る ŋ 他備場再

11 る 設 そ 備 \mathcal{O} 他 限 \mathcal{O} る。 火 災 以 \mathcal{O} 下 発 同 生 U. を 自 動 を 的 施 に 設 検 L 知 な L け れ 警 ば 報 な を 5 発 な す

- 2 11 L は 異 1 前 常 支 項 障 な \mathcal{O} を 作 消 及 動 火 ぼ に 設 す ょ 備 り お 及 そ 安 び れ 全 警 上 が 報 重 な 設 11 要 備 もな は の施 で設 そ なの \mathcal{O} け 安 故 全 れ 障 ば機 な能 損 らに 壊 な著 又 2
- 3 限 ŋ じ 要 なけ に り 損 安 応 不 傷 全 ľ を れ 燃 機 て 受 ば 性 能 な 防 又 け を 5 火 は る 有 な 壁 難 お す \mathcal{O} 燃 そ る 設 性れ 施 置 \mathcal{O} が 設 あ そ 材 で る 0) 料 あ Ł 他 を 0 使 \mathcal{O} \mathcal{O} て 用 に 適 す 切 0 火 な る 1 災 と 防 て 又 とも 護 は は 措 爆 置 可 発 能 に を 講 必な ょ
- 11 災 性 溶 て る 及 ガ ŧ ス び 有 機 雰 \mathcal{O} 爆 \mathcal{O} 機 溶 でな 囲 温 溶 発 媒 \mathcal{O} 媒 気 度 そ を け 発 で 等 \mathcal{O} 生 れ 有 そ 他 ば を 機 \mathcal{O} と \mathcal{O} な 防 溶 引 11 可 う。 5 止 媒 火 燃 するた 条等を 点 な 性 11 以 0) 取 下 を 液 に り \Diamond 取 体 扱 維 \mathcal{O} ŋ うこ 持 措 扱 以 置 す う 下 لح が る 設 そ 講 備 \mathcal{O} と、 じ \mathcal{O} は 条 他 に 5 れの 不 有 お 活 て火 機 11

5 5 7 略

8 な IJ け ン 再 れ 酸 処 ば 1 理 なら IJ 施 ブ 設 チ な に ル は 等 を 前 +項 分に \mathcal{O} 蒸 除 発 去 缶 L に 得 供 る給 設 す 備 る を 溶 施 液 中 設 \mathcal{O} L

(11

12 9 固 廃 ル 棄 コ 物 を ウ 保 Δ 管 金 廃 属 棄 粉 す 末 る設 そ \mathcal{O} 備他 は \mathcal{O} 著 水 中 < に 酸 お 化 け L Þ る 保す 管 V

> 限 \mathcal{O} る。 火 災 0) を 発 施 生 設 を L 自 な 動 け 的 れ に ば 検 な 知 5 L な 報 を す る 設 備

> > に

及 は ぼ 異 前 す 常 項 おな \mathcal{O} そ 作 消 動 れ 火 が に 設 な ょ 備 1 り 及 ŧ 再 U \mathcal{O} 処 警 で 理 報 な 施 設 け 設 備 れのは ば安 な 全 そ ら にの な 著 故 障 11 支 損 障壊 を又

とも は、 火 措 火 非 災 置 可 常 を 能 に 用 講 必 な ょ 電 ľ 要 限 り 源 に な り 損 設 け 応 不 傷 備 れ ľ 燃 を受 そ ば て 性 0 な 防 け 又 他 5 火 は る \mathcal{O} な 壁 難 お 安 7 \mathcal{O} 燃 そ 全 設性れ 上 置 が \mathcal{O} 重 そ 材 あ 要 0 料 る な 他 を ŧ 施 使 \mathcal{O} \mathcal{O} 設 適 用 に で 切 す 0 あ る な 1 7 لح 防 7 て

3

で 災 性 溶 て な、 \mathcal{O} ガ 媒 _ 有 発 ス 有 け 等 機 雰 生 機 れ \mathcal{O} 溶 を ば 囲 温 溶 媒 な 防 気 度 媒 そ を 等 5 止 で \mathcal{O} な す 有 そ 他 るた と 機 0) 11 0) 引 11 溶 可 う。 火 \Diamond 媒 燃 等 \mathcal{O} 点 性 措 以 を 0 を 置 取 液 下 り に 取 体 が 講 扱 維 り うことそ 持 扱 以 ľ う 5 す 下 るこ n 設 備 て \mathcal{O} と \mathcal{O} 条 1 は 他 る ŧ \mathcal{O} 不有 お 火 活 機 \mathcal{O} V

4

5 (7 略

8 な IJ け ン 再 酸 れ 処 ば 1 理 なら IJ 設 ブ 備 チ な に ル は 等 を 前 + 項 分 \mathcal{O} に 蒸 除 発 去缶 L に う 供 る 給 設 す る 備 溶 を 施 液 設 中

しの

(略

12 9 固 体 ジ 11 廃 棄 コ 物 = を ウ 保 A 管 金 廃 属 棄 粉 す 末そ る 設の 備他 はの 著 水 L 中 < に 酸 お化 け L る P 保す 管い

廃 L 変 その 得る構造とし 他 \mathcal{O} 火災 なけ 及 び れ ばならない。 爆 発のおそれ が な 1 保管 廃棄を

(安全機能を有する施設の地盤)

第 五 条 機 能を 施設し 第 安 有する 項 全 なけ 機 \mathcal{O} 地 能 ればならない。 施設を十分に支持 震 を 力が 有 す る施 作 用 L 設 た 場 は することが 合 事 業 に 指 な 定基準 1 7 できる地 ŧ 当該 規則: 第 安

> 造 廃 とし 棄そ なけ 0) 他 れ \mathcal{O} にばなら 火災 のお ない。 こそれ が な 11 保 管廃 棄を しうる

構

(耐震性)

第 五 壊に 施 設 条 ょ L なけ ŋ 再 公衆 処 れ 理 にばなら に 施 放 設 射線 は、 な 障 害 れ を及ぼすことがな に 作 用 する地 震 力に 1 による ように 損

2 況 なけ た場合における災害の 程 前 度 そ 項の ればならない。 0) 地 地震力 地 方に 震 活 は、 動 お ける過 0) 状 再処 況 去 程 理 そ 度に 0 \mathcal{O} 施 他 地 設 応じて、 0 震 \mathcal{O} 要 \mathcal{O} 構 因 記 造 を 録 及 びこ 考 に 基礎地 基 慮 づ れ く震 盤 て算 が 0 損 定 害 状 壊

傷の防止)

地

震に

よる損

第五 地震力 算定する地 条の二 事 に震力を 業指 安全機 定基準 能を有する施 1 . う。 規則第七条第二 による損 設 は 漁場に 項 より 0 れ 規定によ に 公衆に 作 崩 す り 放 る

い 。 線 障 害 を D 及 ぼ さ な 1 ように 施 設 L な け れ ばなら な

2 震動 うに 規定する基準 す 耐 施設し Ź 対してその による 震 耐 重 震 要 なけ 地震 重要 施 地 設 安全機 施設 れ 震 力 ばならない。 動 事 (事業指 を に 業 による地 能が損な V 指 . う。 定 定 基 基準 震力 以 準 わ 下 規 を 規 同 則 れるおそれ 則 ľ 第 う。 第 六 七 条 以 条第一 は 第 下 が 同じ。 基準 項 項 11 に 地 規

(新設

3 震に 置を講じ れ 耐 より るおそれが 震 重 な 生ずる 要 施 け れ 設 ない ば 斜 が ならない 面 事業 よう、 \mathcal{O} 崩壊によりその安全機能が損な 指定基 防 護措 準 規 置その 則 第 七 他 条第三 \mathcal{O} 適 切な 項 0 地

津 波 に ょ る 損 傷 \mathcal{O} 防 正

第 五 らない よう、 定基準規 の三 に 防 より 則 護 措置 第八 安全 その安全機能が そ 条に規定する基準 機 能を有する施設 0) 他 0) 適 切 損なわ な 措 津波 置 が を講 れるおそれがな 基 を 準 じな いう。 津 波 け 以下 れば 事 業 同 な 指

> 新 設

部 カコ 5 0 衝 撃 に ょ る損 傷 \mathcal{O} 防 止

第五 その なうおそ 条 (地震 他の \mathcal{O} 几 適 れ 及 切な措 があ び 安全 津 る場合は、 波を除く。 機能を有する施設 置を講じなければ 防 護措 によりその 置、 が *想定さ ならない。 基 の安全機能を損
とされる自然現 礎 地盤 0) 改良

2

周

辺

監視

区域

に

隣接

する地

域に

事

業所、

鉄道

道

路

0

他

 \mathcal{O}

外

部

カュ

ら

0

衝

撃

が

発生す

るおそれが

あ

る要因

(新設)

の敷地及び て人為に 処理 険 他 あ 物を る場 0) 位施設の 適 搭載 合に 切 よるも な措 敷 安全 地 は L 置 0) 周 た 性 車 を講じなけ 辺の 事業 (故意によるも が 両 損なわれな 所 状況から想定される事象であ に 船 舶 お 又は ればならない。 け る 航空機 7) 0) 火 、よう、 を除く。 災 又 0 は 爆発 事故その により 事故、 提措置 他

危 が

れ る が 化 あ 学 る場合 薬 品 0 は 漏 え 防 V ょ ŋ 置 そ そ 0 0 他 安 \mathcal{O} 全 機 適 切 能 な を 措 損 なう 置 を お 講

しなければならない。

(材料及び構造)

性 を こ 六 0) \mathcal{O} で 条 なけ 等」 設 確 れらを支持 計 保 安 とい れ 上 す 全 なばなら 要求 る上 機 . う。 能 さ で す を な る構 重 れ 有 る \mathcal{O} 要 す かなも 強 材 造 る 物 施 度 料 及 及 \mathcal{O} \mathcal{O} 設 び構 うち び 以 に 耐 属 下こ 造 食 す る 性 は 再 を 0) 処 容 当 項 理 器 確 に 保 該 施 及 容 で お設 び きる 器 11 管 \mathcal{O} て 安 等 並 ŧ が 全 び

2 な 切 再 5 な 処 安 な カュ 耐 理 全 つ、 施 機 圧 試 設 能 験 著 \mathcal{O} を 又 安 有 は 全 11 す 漏 る 漏 性 え え を確保する上 施 い試 設 V に属 が ない 験 を する ように 行 つたとき、 で 容 重 器 施 要 及 なも び 設 管 L ۲ な \mathcal{O} \mathcal{O} れは、 け う 5 に れ ば耐適

(閉じ込めの機能)

第 七 するように ょ れ ŋ 条 う。 らに 使 安 よって 用 全 施 を 済 機 限 燃能 設 汚 定 料 L を さ :染さ な 有 け れ 使 す た区域 れた物に れ る ば 施 済 な 設 は、 5 に 料 议 閉 な カュ U 5 下 次 に 分離 込 \Diamond 使 掲 用 さ げ る 機 済 れ る 燃料等 ところ 能 た を保 物 又 持 は に

(略)

セ ル は、 そ 0 内 部 を 常 時 負 圧 状 態 に 維 持 L 得 る

材料及び構造

第

う。 求され なら 上 支 六 一で重 持 条 な す る酸材 一要な V る 再 構 処 料 造 度 ŧ 理 及 及 物 \mathcal{O} 施 以 \mathcal{U} \mathcal{U} \mathcal{O} 設 うち 構 耐 に 造 下この 食 属 性 は す を 再 る 当 確 項 処 容 該 12 保 理 器 で 容 お施 及 きるも 器 11 設 び 等 て 管 \mathcal{O} が 安 並 その 容 全 \mathcal{O} び で 器 を に な 設 確 計 け 保 n と 上 れ す 5 ば要 11 る

L 又の は 7 安 再 全 漏 漏 処 え を確 え 理 11 施 試 保 が 設 験 す な に る上 を 11 属 ように 行 する で つたとき、 重 容器 要 施 設 及び な L ŧ これ な 管 \mathcal{O} け は \mathcal{O} うち、 れ に ば 耐適 ルえ、 なら 切 な 再 な か 耐 処 圧 理 試 施 験 著 設

2

閉じ込めの機能)

第七 施 を つ済 限 て 設 燃 条 汚 L 定 料 なけ され 染さ 再 使 処 た れ用 れ 玾 区 た ば 済 施 な 物 域 燃 設 5 に 以 料 は な 閉 カュ 5 じ 下 次に 込 分 使 離 め 掲 る 用 さ げ 機 済 れ る 燃 能 た ところ 料 を 物 保 等 又 んはこ に 持 とい するよう ょ り、 れ 5 に 使 よ用

一 (略)

Ł

セ ル は そ 0) 内 部 を常 時 負 圧 状 態 に 維 持 うる ŧ

のであること。

構 に ŧ を監 造 L 設 液 た 場 置 体 で に しするセ あ 当 視 るこ 該 合 L 得 物 に 質 る 用 ル が 構 は、 れ を セ 造 料等 であ ル 安 当 全に 外に 該 り、 設 を 処 漏 備 取 え理 カゝカゝ り つ、 L 5 11 扱 得 す Š 0) る る 当 当 設 おそ 該 構 該 備 物質 造 物 を そ れ で 質 あ が \mathcal{O} が \mathcal{O} ると 漏漏 な 内 11 ええ部

監 加 す 処 場 **愛合は、** る設 理 視 熱 セ 蒸 L 設 ル 気そ 内に 得 備 備 を備 る 当 カュ ょ 該 ら設 \mathcal{O} うに 熱媒 置 え 他 るととも さ \mathcal{O} 使 施 熱 0 用 れ 派媒 中に 設 系 済 た 燃 すること。 統 流 に、 は 料 体 漏 等 状 汚 が 必 え \mathcal{O} 要に 染 71 当 使 、する 該 L 用 た 応 設 済 ľ 熱 お 備 燃 媒 て、 そ の冷 料 れ を 等 安 が 却 漏 を あ水内 全 え にいる 包

几

Ŧī. 0) 内 であ と プル 部 給 又 を常 気 11 う。 人は二以 ること。 П トニウ 及 時 \mathcal{U} 負 を 排 上 Δ 圧 を 取 及 気 状 ŋ 含 び П 態 その化 を に 扱うグロ む 物質 維 除 持 き , し 得 <u>1</u>合物 密 (以 下 1 閉 るも す ブ 並 ボ ること ププ び \mathcal{O} ツ に で ク . _ ル あ ス が \vdash れ ŋ̈́, は、 で 二 5 き ウ \mathcal{O} かそ Δ る 物 つの 等 構 質

六 (略)

その さ 開 れ \Box て 部 1 な \mathcal{O} 風 11 速 使 を適 用 済 切 燃 に 料 維 等 持 を し取 得 り る 扱 ŧ う フ 0) で 1 あ K

 \vdash 及 ウ び 使 Δ 用 等 済 を 燃 取 り扱 料 等 う室 に ょ る 保 汚 染 管 廃 0) 棄 発 生のおった そ

のであること。

とも 構 いいに を監 L 造 た で に 置 体 あ 当 場 視 す 状 ること 合 Ś 該 \mathcal{O} L にこれ 物 う セ 使 る構 質 ル 用 は が 済 を安全 造 セ 燃 であ該 ル 料 等 外 元に処 り、 に 設 を 備 漏 取 え 理 カゝカゝ り L 5 1 0 扱 う す \mathcal{O} う る当 る 当 設 おそ 構 該 該 備 造 物 物 を であ れ 質 そ 質 が が \mathcal{O} \mathcal{O} ると 漏漏内 な え 1 え 部

処 監 場 加 す 合 熱蒸 る設 視 セ 理 L 設 は ル うる 内に 備を 気 備 そ 当 カュ ら、 ょ 備 該 \mathcal{O} 設 うに施 置き 熱媒 えるととも 他 \bigcirc 使 熱 用 \mathcal{O} れ 媒中 系統 設すること。 た 済 燃 流 に、 に 料 は 体 漏 等 状 汚 必 え が \mathcal{O} 染 要 当 使 11 ・する に l 該 用 応じて、 た 設 済 おそ 熱媒 備 燃 0) 料 れ 冷 を 等 漏 が 却 安 を 全 えあ 水 内 にい る 包

五. 内 造 \mathcal{O} 一 又 であ 部 プル 気 を 11 う。 は二 トニ ること。 常 \Box 及 時 以上 ウ 負 び を 取 排 圧 A を 及 状 気 態に 含む り び П その 扱 を 維 除 物 う 化合物 質 持 グ き 密 议 L 口 うるも 閉 下 並 す るこ び ツ プ に \mathcal{O} لح ル で ク ス 1 あ が れ り、 は で = 5 ゥ き \mathcal{O} る かそ Δ 物 9 \mathcal{O} 等 質

七 密封な

八 は、 除 プルト その 封 さ ニウ 開 及 れ び \Box て 使 Δ 部 1 用 等 \mathcal{O} な 済 を 風 1 燃 取 速 使 料 り を 用 扱う 等 適 済 に 切 燃 ょ 室 に 料 る 維 等 汚 保 持 を 染 管 L 取 う 扱 廃 0) 棄する 発 生 ŧ う <u>ー</u> フ \mathcal{O} お室 で 1 そ を あド

0 れ で が あ あ ること。 る は そ 0 内 部 を 負 圧 状 態 に 維 持 L 得 る ŧ

九 に お る そ ょ 施 液 ŋ れ 設 体 施 が 状 設すること。 液 \mathcal{O} 使 体 状 用 \mathcal{O} 済 燃 使 限 用 料 済 等 る。 を 燃 料 取 は、 ŋ 等 扱 \mathcal{O} 次 漏 う に え 設 掲 備 V げ が が るところ 拡 設 大 置 す さ るれ

1 略

口 こと 燃 ただ は、 は 又 地 は 料 液 を 液 \mathcal{O} 等 表 L 施 体 防 体 設 が 面 状 り 施 施 止状外 \mathcal{O} ょ で 設 り 設 す \mathcal{O} に 使 な 外 低 内 る 使 通 用 11 \sim 11 部 た 用 ľ 済 漏 場 \mathcal{O} \aleph 済 る 燃 合 床 燃 出 え \mathcal{O} 料 11 で 面 堰 料 入 等 あ が が 等 П す を 隣 る 施が若 9 取 て接 お 設 施 L ŋ そ さ す 設 < 扱 れ液 る れ外 は Ž 施 そ 設 が 体 7 状 な 漏 設 11 \mathcal{O} 備 \mathcal{O} \mathcal{O} る え 周 1 \mathcal{O} っとしと。 とき 使 床 辺 周 11 用 部 面 す 辺 るに部 は済又

るも n 排 げ \mathcal{O} が 水 工 当 上 あ 場 る を \mathcal{O} で で 等限 安 該 る あ 項 全 排 施 管 \mathcal{O} 外 を 設 理 0 水 に 廃 路 区 て \mathcal{O} 測 棄 に 床 域 使 排 す 使 面 内 用 す 水 る る 用 がに 済 を 設 設 な開 燃 排 済 備 燃 11 料 備 П 出 よう 部 を 料 等 す 及 施 び 等 が に る に 設 第 に な ょ 排 す +す ŋ ょ 11 水 る場合 八 ŋ る ŧ 汚 路 条 汚 染 \mathcal{O} 第三 染 を す 湧 された 除 る は 水 号 お に こにただ そ 係

> れ 液 が 体 あ 状 ること る \mathcal{O} 室 使 は 用 済 そ \mathcal{O} 料 内 等 部 を を 負 り 圧 扱 状 う 態 設 に 備 維 持 L う さ る ŧ

九 に お る そ ょ 施 ŋ れ 設 施 が 設 あ 液 すること。 る 体 部 状 分 \mathcal{O} に 使 燃 限 用 る。 済 燃 料取 は 等 \mathcal{O} 次 漏 に え 掲 1 げ がが 拡 設 る لح 大 置 す ろ るれ

イ 略

口

こと \mathcal{O} る は又 11 ح と 使 床 は 液 き <u>ځ</u> 。 用 を 面 液 施 体 は、 体 済 防 設 又 状 燃 は た 止 状 外 0 だ 地 す 料 \mathcal{O} に 使 \mathcal{O} L る 等 表 使 通 用 限 が 面 た 用 ľ 済 ŋ 施 8 る 済 ょ 施 燃 で 設 ŋ 設 燃 \mathcal{O} 出 料 な 低 内 堰 外 料 入 等 11 \sim 部 等 П い を 漏 場 若 せ \mathcal{O} が 取 合 床 き 施 え L ŋ で 面 設 < 11 扱 あ す が外 が は う 隣 る 0 施 そ 設 お て 接 設 漏 \mathcal{O} 備 そ す さ え 周 \mathcal{O} る れ 液 れ 辺 11 周 が体施 7 す 部 辺 な状設いる に部

全 排 施 管 あ 水 に を 水 設 理 0 再 の区て排 廃 路 処 棄 床域使出 測 理 す す 使 内 用 す 面 施 る る 用 に 済 る が 設 設 設 済 な開 燃 排 を 備 備 燃 \Box 料 水 設 11 よ部 等 路 料 を 及 置 等 う がに 施 U す ĺZ ょ 湧 設 第 に な る ŋ す ょ す 11 + \perp る ŧ 八 り る 汚 ゆ 場 条 う) 場 汚 \mathcal{O} 染 又 <u>ځ</u> 。 第 す 合 染 を は さ る 三号 除 は 水 事 おそれ < れた に 業 , た 排 だ 係 所 Ļ 0) 掲 る \mathcal{O} げ \mathcal{O} ŧ 限 水 が 外 り る を 当 上 あ \mathcal{O} に で事安該に る で排

遮 蔽

第 八条 い 線 に ょ 量 11 る工 て 再 限 安 度 場 処 全 を 等 理 機 + 周 施 能 分 設 辺 を 下 有 \mathcal{O} カュ 口 線 5 す る る施 量 \mathcal{O} よう 直 が 接 設 原 に 子 線 は 施 力 及 設 規 び 運 し 制 ス 転 な 委員 力 時 け 1 及 れ 会 シ び ば \mathcal{O} ヤ 停 な 定 イ 止 5 \Diamond ン 時 線 なる に

2 漏 障 部 ば \Diamond 止 なら え 害 又 に す 工 l を 防 は 必 る 場 V な 要 を防 配 必 等 管 な 止 要 内 する そ 遮 が に 止 ٢ 蔽 \mathcal{O} あ する お Oた 他 る 能 け 場 \Diamond 場 \mathcal{O} 力 る ため 貫 合 に を 所 外 必 通 に 有する遮蔽 に 部 0) 要が おい は、 部 放 措 が 射 置を講 ある場 て、 あ 放 線 る場 射 に 当 設 線 ょ じ 合 合 該 備障 る な に で 遮 害 を 放 け はあ 蔽 施 を 射 れ 0 防 設 設 線 ば 放 7 備 L 止 障 放射 する な 射 な に 害 5 開 線 け を なの線口れた防

L Þ

第 八 条 新

全 機 能 を 有 す る 施 設

安

第 + 境 び 設 条 件に 計 条 基 潍 な 安 事 全 故 機 て に 能 そ 至 を \mathcal{O} る 有 する施 ま 安 で 全 機 \mathcal{O} 間 設 に は 想 定 設 す さ 計 ることが れ 基 る 準 全 事 7 故 時 で \mathcal{O} き環 及

る

う

É

施

設

L

な

け

れ

ば

な

5

2 施 設 0 す る 運 全 た 機 転 中 \Diamond 能 又 を は そ 有 停 \mathcal{O} す 止 安 る 中 全 施 に 機 設 検 能 は 査 \mathcal{O} 又 重 そ は 要 \mathcal{O} 試 度 健 験 に 全 が 応 性 で じ 及 きるよう び 再 能 処 力 理 を 施 確

設 全 L な 機 け 能 を有 れ ば す な る 5 施 な 設 は そ 0 安 全 機 能 を 維 持 す る

3

ょ L 線 \Diamond に 貫 お 処 0) 必 通 11 P 障 る 理 て、 措 放 要 部 害 施 置 が が を 射 11 設 を あ あ 当 設 防 線 を 講じ る場 る場 該 備 止 障 設 す し を 害 置 合に 合で っるため な 施 を B す け 防 る 設 には、 れ あ L 止 工 11 ば す 0 設 な に 場 て放 なら け 放 備 必 る 又 射 要 に ħ 必 は 線 射 開 ば な な 要 事 線 が 0) П な L 業 漏 障 部 5 B あ 所 害又をは え な る 内 V 場 V \mathcal{O}

0

_ ر

管

すその

るの場有

能 所

力

を

に 部

は 放

射

防 配

止

を

防

止

す

た他合

のに

 \otimes

る

す

る 射

放 線

> に 再

新 設

れば、 ため ならない 適 切 な保 守 及 U 修 理 が で き るよう 12 施 設 L な け

4 プその 傷 け れ を受け、 る れ 全機 ŧ ば 他 なら \mathcal{O} 能を有る に \mathcal{O} ない 機器 は 再 処 又 防 理 す る施 護 は 施 措 設 配 管 置その \mathcal{O} 設に属 安全 \mathcal{O} 損 壊に 性 する 他 \mathcal{O} を 伴う飛 適切 損 設 なうこと 備 な で 措置を講じ 散 あ 物 0 て、 が により損 想 定さ ポ な

5 する場合に 安 全機 を損なわな 能を有る は、 す 1 共 る 用することによっ ように 施 設 施設しなけ を一 以 上 \mathcal{O} て ればならな 原 再 子 処 力 理施設 施 設と共 0 安用

安 全上 重 要な施 設

第十 設は、 ため ならない。 設が属する系統 条 に 必 再 \mathcal{O} 要 処 が 理 施 あ 非 として多重性を有 設の る場合には 常 用 安 電 电源 設備 全 性 を 当該 そ 確 \mathcal{O} 保 施設 するも 他 す Ś の安 自 機 全上 0) 体 能 でなけれ 又は当該 を 維 重要な施 持する ば施 第

(削る)

削

必

要があ

る場合には

当

該

施設自体

又は当該施 維持するため

再処

理

施設

0

安全を確

保する機

能

を

(安全上 重要な施 設

次に掲げるところにより 条 非 常 用 電 源 設 備 そ 施設 \mathcal{O} 他 L \mathcal{O} なけ 安全上重要な施設 ればならな は

る機 \mathcal{C}_{i} 子 炉 使 共 再 能 用 用 以 処 施 施設 が することによつて再 理 設、 上 損なわれるおそれがない 施 0 等を 設 原子 発 電 力 1 廃 用 う。 棄物 原 施 設 子 埋 炉 設 に 施 加 処 お 設、 施 工 理 設 1 施 施 設 7 使 ようにすること。 共用 設 廃 用 0) 棄 済 試 する場 安 物 燃 験 全を 管 研 料 理 貯 究 確保 一合に 施設 用 蔵 施 等 す は 及 設 原

- 12 -

第十三条 一 使用済燃料の崩壊熱を安全に除去し得るものでに掲げるところにより施設しなければならない。 しなければ 削 容易に 使 なわ に掲げるところにより施設すること。 二条の二 \mathcal{O} 照明 設計 その 避難 使用済燃料 用 全 る 水が使用さ な 場合には、 済 避 使用済: ζ, 用 識 位 用 基 難 料 準 0) 避難 置を明確 ならない。 0) 別できる安全 通 照明を除く。 電 事 再 路 \mathcal{O} を受け . 処理施 用の 等) 済 燃料の受入れ施設 故が発生し 源 貯 浄化装置を設けること。紫料によつて汚染されるおそれ が喪失し 蔵 照明 施 か 入れ、 記 等) 設に 0 避難 恒 置を設けること。 た場 久的 た場合 は 及 び 又は 通 路 合 に 次 貯蔵す 及び貯 そ に に 表 0) 用 お 示 掲 専 することによ げ V` 1 る 蔵施設は、 用 ても る る \mathcal{O} 照 設 水 電 備を 槽 明 能 源 は、 を損 が 前 施 設 あ 次 あ 次 第十三条 一 使用済燃料の崩壊熱を安全に除去しうるものに掲げるところにより施設しなければならない。 新 が 使 \mathcal{O} 掲げるところにより施設すること。 ること。 検 使用済: 設 め 用 再処理施設 使用済燃料を受け入れ、 る場合には、 査又は試 0) 済 水が使用済燃料によつて汚染されるおそれ 保守 使用済燃料の受入れ施設 燃 燃料 料 文は 0 験及びこれら 受入れ · の 崩 修 浄化 理 壊熱を安全に除 が 施設 装置を設けること。 できること。 及 又は貯

の安全を確保する機能を確認 0) 機能を健 全に維 するた 持 する め

属 す る系統とし 重 性 を有 す ること。

び

貯

蔵

施

及び貯蔵施

設

次

0)

で

あ

蔵

す んる水

は、

次

に

が

あ

水 0 漏 え 1 を 適 切 に 検 知 L 得 る ŧ 0 で あ る

5

2 う 品 貯 施 設 蔵 施 な 設 け は れ ば 製 な 品 5 \mathcal{O} な 崩 壊 熱 を 安 全 12 除 去 L 得

(計測制御系統施設)

第 計 な 測 1 1 事 几 す て 項 条 Ś は、 を 設 \mathcal{O} 計 再 備 場 直 測 処 接 を 合 理 L 計 ŧ に 施 測 お 0 制 設 7 す V 御 に て、 す 替えること ること は、 Ś 当 設 次 が 該 備 に 困 事 を 掲 が 難項 施 げ で な を 設 る きる 場 計 L 事 合 測 な 項 す は け そ 間 る れ \mathcal{O} 設 ば 接 他 的備 な 必 にに 5 要

一~五 (略)

2

け 物 液 制 お 濃 \mathcal{O} 質 そ 他 n を 体 委 度 再 員 ば 確 が 状 若 れ 処 \mathcal{O} な 会 実 著 \mathcal{O} L が 要 理 5 に 放 \mathcal{O} < 生 因 施 L 定 な 検 < 射 は じ に 設 知 漏 性 同 た ょ に \otimes 廃 る لح り L え 条 は て 棄 線 第 き 再 11 速 す 物 量 兀 処 そ る 当 号 理 B \mathcal{O} 第 \mathcal{O} お 量 廃 施 か \mathcal{O} 十 設 そ 外 八 棄 が 設 備 れ 施 著 部 条 \mathcal{O} \mathcal{O} 報 が 設 し放 第 安 機 < 生 射 全 す カュ 能 上線 る じ 5 号 性 \mathcal{O} 設 た液昇 を 喪 に \mathcal{O} とき 失、 備 体 L 係 放 著 状た Ļ る を 射 施 に \mathcal{O} と 原 性 < 誤 き 放 設 子 物 損 操 ۲ 又 力 射 質な 作 L なれ性は規 \mathcal{O} う そ

(削る)

水 0 漏 え 1 を 適 切 に 検 知 L う る ŧ \mathcal{O} で あ る

と

新設)

る

計測制御系統施設

第

0 測 お 制 + て す 御 1 兀 替 て、 る す 条 こと え る ること 当 設 再 が 該 備 処 困 事 を 理 が 難 項 施施 で を な 設 設 、きる。 場 計 L に 合 測 な は、 す は け 間 る ħ 次 接 設 ば に 的 備 な 掲 に に 5 げ 計 0 な る 1 測 V 事 す 7 項 る は を 設 \mathcal{O} 計 備 直 場 測 合 を接 l

t

計 に

→五 (略)

2 を 質 体 委 度 そ \mathcal{O} 確 が 状 員 若 n 他 ば 再 著 \mathcal{O} 会 L な 実 が \mathcal{O} 処 生 放 < 要 5 L \mathcal{O} 玾 な検 < 射 定 は じ 因 施 たと 知 漏 性 \Diamond 同 に 設 ょ 廃 る 条 え に て 11 棄 線 第 き ŋ は す 物 量 兀 再 速 る 当 号 処 Þ \mathcal{O} 第 そ お 量 廃 \mathcal{O} + 理 カュ \mathcal{O} そ に 棄 が 外 八 施 設 警れ施 著 部 条 設 備 報 が 設 L 放 第 \mathcal{O} \mathcal{O} す 生 < 射 安 カュ 機 じ 上 る 5 線 号 全 能 た 設 液 昇 に \mathcal{O} を \mathcal{O} と 体 L 係 放 著 喪 備 きに 失、 た を 状 る 射 L ح 施 原 < \mathcal{O} 性 き 又 放 設 子 物 損 誤 射 力 質 L な 操 なれ性は 規 う \mathcal{O} 作 けら物液制 濃おそ

3 そ \mathcal{O} 閉 れ 他 再 ľ が 0 加 生じ 込 要 理 め 因 施 た る 設 لح 能 ょ に 力 き ŋ は に 再 0) 維 処 使 持 理 \mathcal{O} 用 施 設 済 設 熱 備 燃 的 \mathcal{O} \mathcal{O} 料 安 機 全 等 化 能 学 を を \mathcal{O} 著 的 限 喪 定 若 失 z < 損 れ 誤 は た な 操 区 う 核 作 的 域 お

備 備 制 護 を \mathcal{O} 限 口 作 速 値 路 動 Þ \mathcal{O} を施 を速や 維 カュ に作 持 設 又 は 動 L カュ に な させる必 火 災若 け れ カュ ば く、 L なら 要がある場合に < 自動: は ない 爆 的に 発 0 防 開 始させる安 止 は

 \mathcal{O} た

当 め

該 \mathcal{O} 設 設

安 全 保 護 口 路)

第十 なけ 兀 ればならな 条 の 二 再 処 理 施 設 に は、 安 全 保 護 口 路 を 施 設

2 れ 安全保護回 ならない。 一路は 次 に 掲 げ るところに ょ ŋ 施 設 L な

一 け うに これ 的 L た 運ば 場 開 す 5 転 るため 合に 始させ 時 \mathcal{O} 核 \mathcal{O} 異 的 お るも 常 \mathcal{O} 11 設 熱 て な 備の のとすること。 的 過 及び 渡 作 ħ 変化 動 5 化 がを速や 学的 及 \mathcal{O} 異 び 制 常 設 限 計 カュ な に、 値 状 基 · を 超 態を 潍 事 カュ えな つ、 検 故 知 が 自 発 生 動 ょ

るも は 火災、 防 なうおそれ \mathcal{O} 止 す と \mathcal{O} すること。 爆発その 作 るた 動 が生じ を速や \Diamond \mathcal{O} 他 設 たときに、 0) カコ 備 再 に、 処 前 理施 カコ 号 7 に 設 規 れら 0 自 定 動 安 す 的 を 全 るも に 抑 性 制 開 を 著 始 \mathcal{O} さをは除 を L 又

三 失の は 取り 系 統 単 外 を 構成 故障 を する機 行 が 起きた場合又は 0 た場合におい 械若 L < は て、 器具 使 用 安全保证 状 又 態 は から チ 護 t 機能 ンネ 0) 単

駆 わ な 動 源 7 よう、 \mathcal{O} 喪 失 重 系 統 性 を確 0) 遮 断そ 保すること。 0) 他 0 不 ·利な状況 が

兀

新 設

る ŧ ľ 再 移 \mathcal{O} た で 処 場 行 する 理 あ 合 ること。 施 15 か、 設 お の安 V 又 7 全 は ŧ 上支障 当 該 再 状 処 態 が 理 を 施 な 維 1 設 状 持 を することに ょ 態 を ŋ 維 安 持 全 な で き ょ 状

五. 作 に をさ 置 沿 不 を 正 う 講 せ T ずること。 る き ク 行 動 セ 為によ 作 ス 行 を さ 為 る せ そ 被 ず \mathcal{O} 害 他 を 又 \mathcal{O} 防 電 は 使 止 子 す 用 計 る 目 算 た 機 的 \Diamond に に に 反 使 必 用 す 要 る 目 な 動 的

六 に には、 か 計 b 測 そ 機 制 能 \mathcal{O} 御 安 的 系 全 0) に 保 分 離 護 部 さ 機 を 安全 ħ 能 を失わ た ŧ 保 護 0) で な 口 あ 11 路 ること。 ょ う、 共 用 計 す る 測 制 場 御

制 御 室

第 十五 条 略

2 れ た するため 0 示 がする警報があるためので ば 適 \otimes 運 制 な 切らに \mathcal{O} 転 御 状 主 室 態を な運 は 要 装置備 い転 な装 操 当 表 置 そ を 該 作 示 の操 する 制 す を ることが 集 他作 御 :する装 装置、 室に 中 \mathcal{O} 当 該 お 置、 で 工 当 1 カュ き ر ا 該 程 7 るように 当 工 \mathcal{O} 制 安 該 程 誤 御 操 全 工 0) す 安 る 性程 作 全 工 施 す を \mathcal{O} ることなる。異常を表生性を確保 設 程 ĺ \mathcal{O} な 設 け 備 2

> 制 御 室

第

+

五.

略)

 \Diamond 示 す 備 Ź する \mathcal{O} \mathcal{O} 制 た 主 運 御 警 め 要 転 室 報の な 状 に 態を 装 装 設 は 置 置 備 を そ を 表 当 の操作 集 示する装 該 中 制 \mathcal{O} す 御 て Ś 当 室 施設 該 装 置 に 工 置 お 程 L 当 1 な 当 \mathcal{O} 該 7 け 安 工 該 制 全 れ 工 程 御 ば を する 程 \mathcal{O} ならな 確 安 の異 保 全 工 かする 常 を 程 を確 \mathcal{O} た表保設

新 設

新 設

4

離

製

施

そ れ

他

必

施

設

は

再

処

理

 \Diamond

 \mathcal{O} 制

装置

を

施

L 再

な

け

ば

ならな

v) な

施

設

 \mathcal{O}

健 施

全 設

性

を 精 設

確

保

す 設

るため

に

必 要

要

な

温

度 12

圧

力

流

3

御

室

に

は

処

理

施

設

 \mathcal{O}

外

部

 \mathcal{O}

状

況

を

把

握

ける

施 量 行 設 そ 従 制 うこと タ 0 事 御 \mathcal{O} 者 安 室 他 及 全 لح が \mathcal{O} 制 \mathcal{U} が 性 再 う。 御 で 処 を き 理 室 れ 確 る設 保す に 施 に 出 連 を 設 っるため 監視 絡 備 0 入 を施 ŋ 状 す す る す 態 設 に る 通 る を た 路 L 必 た 示 な 並 要 8 す \emptyset な け \mathcal{O} び \mathcal{O} 事 区 に れ 操 設 項 ば 備 域 作 運 なら を手 以 及 に 転 び は 員 下 そ な 動 再 設 \mathcal{O} に 処 よ理 ラ 計 他 3

5

るた 適 切 入 る 準 ため 設 \mathcal{O} な \otimes 事 放 \mathcal{O} 備 火 故 災 操 \mathcal{O} 射 又 \mathcal{O} が は 隔 又 線 作 措 発 離 は 防 を 置 生 そ 爆 定 をとる 護 行うことが L 措 期間 \mathcal{O} 発 た 場 他 に 置 ため ょ とどま 合 \mathcal{O} 当 ŋ 気 に できる 該 体 再 発 り、 状 従事 従 生 処 す 事 0 理 者を適 ょ 者 る 放 施 カュ う、 つ、 有 射 が 設 毒 性 支 \mathcal{O} 当該措 障 切 遮 ガ 物 安 なく 質 蔽 全 に ス 防 に 及 そ 性 置 護 び \mathcal{O} を 対 制 す 制 他 を 御 確 る る کے 御 \mathcal{O} 室 保

> け 1 カュ 者

れ

ば

なら

な

が

必

要

な

措

置

を

採

る

た

8

に

支

な

制

御

室

入

ŋ

故 障 制 御 損 室 壊 及 等 び が 生 n じ に た 連 場 絡 合 す に る お 通 1 路 に て は 放 射 再 線 処 理 業 務 施 従 設 事 \mathcal{O}

設 0 備 \mathcal{O} 設 定 期 置 そ 間 \mathcal{O} とどまること 他 0 適 切 な 放射 が で 障 きるように 線 防 護 提措置 を 講 L じ Þ

8

 \mathcal{O}

設

備

を

施

設

L

な

け

れ

ば

なら

な

廃

棄

施

設

第 + り 保 施 管 六 設 廃 条 L 棄する設 なけ 放 射 ħ 性廃棄物 ばならない。 備 を除く。 を廃 棄 は、 不する設 次に 備 掲 げ 放 るところに 射 性 廃 棄 物 ょ を

<u>\</u>

を 設 等 持 気 け 体 L に 状の放 得 る ょ つるもつ る汚 場合 染 \mathcal{O} に 射 あ \mathcal{O} で 性 除あ つては、 廃 去又は り、 棄物 を カュ ろ過: ろ つ、 廃 過 棄 ろ 装 す 装 る 置 過 置 \mathcal{O} 装 \mathcal{O} 設 取 置 機 備 替 \mathcal{O} 能 に え 使が ろ が 用 適 過 容済切 装 易燃に 置

> 廃 棄 物 処 理 設 備

第 り 保 + 管 施 六 設 廃 条 殴しなければならない廃棄する設備を除く。 放 射 性 廃 棄物 < . を廃棄する設 は 次 に 備 掲 放射 げ るところ 性 廃 棄 に物 よを

一 5 三 略

兀 料維 を 等 持 設 気 しうる に け 体 よる る場 状 \mathcal{O} ŧ 合 放 汚 \mathcal{O} に 射 0) で あ 性 除 あ つて 廃 ý, 去 棄 は、 又 物 は か を ろ過 つ、 ろ 廃 過 棄 ろ装 装 す る 置 過 置 装 \mathcal{O} \mathcal{O} 設 置 機 取 備 能 替 \mathcal{O} に 使が ろ え 用 が 適 過 容済 切 装 易 燃に置

な 構 造 で

五.

管 廃 棄 施 設

第 + な \otimes る 放 \mathcal{O} 熱 射 七 に 必 性 条 要 ょ 廃 つて な 棄 放 措 物射 過 置 の性 熱 を 崩 廃 講 す 壊 棄 じ る 熱 物 おそび 得 を るように び保 放 れ 管 が射 廃 あ線棄 るのも照 施 す 設 る の射 L 設 な はに 備 ょ け で れ 冷 ŋ あ ば 却 発 0 て、 なの生 たす 5

放 射 線 管 理 等施 設

第

きる。 + 1 て、 れ 八 を間 理 条 当 施 接 該 設 工 事 を 場 的 項 施 に を 計 設 に 直 測 L は な す 接 る 計 け 次に 施 測 れ 設 す ば 掲 りることが困いならない。 を げ る ŧ つて な事 項 替 困 を ī難な場合は、 ک 計 \mathcal{O} 測 場 す る放 合 に お射 で

規 制 再 処 委 員 理 会 施 \mathcal{O} 設 定 \mathcal{O} 8 放 る 射 線 線 遮 量 当 蔽 量 物 率 \mathcal{O} 側 壁 に お け る 原 子 力

五 略

安 電 源 設 備

第 + 確供 給 保 九 す が 条 á 停 た 止 再 し処た理 め に 場 必 施 合 要 設 なにに 設おは 備 1 て、 \mathcal{O} 機 部 再 能 電 処 を 源 維 理 系 持 施統 す 設 カュ Ś \mathcal{O} 5 た 安 0 ために、生産 電 気 \mathcal{O}

> な 構 造 で

五.

廃 棄 設 備

管

第

+ な \otimes る 放 熱 \mathcal{O} 射 七 必 に 性 条 ょ 要 廃 な つて 棄 放 措 物 射 過 置 の性 熱 を 崩 廃 ※する 壊 講 棄 じ 熱 物 うる おそ を保 及 び ように れ放 管 が射 廃 あ線 棄 施 る \mathcal{O} す Ł 設 照 る L \mathcal{O} 射 設 な は に 備 け ょ で 冷 ŋ あ れ ば 却 発 0 なの生 7 らたす

放 射 線 管 理 施 設

第 る 計 け次 + 施設 れに 測 八 す ば 掲 条 をも なら げる事 ることが困 再 つて な 処 ·項 を 11 理 替 0 施 |難な場 こ の えることが 計 設 測 を する 場 設 合 合に 置 には、 放 す で お射 Ź き い線 工 て、 れ 管 場 を 理 又 間 当 施 は 接 該 設 事 的 事 を 業 施 に 項 所 計 を 設 に 直 測 L は す 接な

る 棄 五 原 物 再 子 \mathcal{O} 処 力 廃 理 規制 棄 設 施 備 委 設 員 等 使 会 \mathcal{O} 用 \mathcal{O} 放 済 定 射 燃 \Diamond 線 料 る線 L 等 B \mathcal{O} 量 貯 11 蔵 量 物 施 0) 設 側 壁 放 に 射 お 性 廃 け

_ 略

非 常 用 電 源 設 備

第 保 供 + する 給 九 が 条 た 停 \otimes 止 再 L に 処 た 場 必 理 要 施 な設 合 設 にに おは、 備 \mathcal{O} て、 機 外 部 能 再 電 を 維 処 源 持 理 系 す 施 統 るた 設か のら め 安の 全 電 を 気 内確の

(緊急時対策所)	でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。 でなければならない。	5 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性を確保するものでなければならない。 、かつ、それにより当該再処理施設を電力系統に連系線は、当該再処理施設において受電可能なものであり	再処理施設に接続する電線路のうち少なくとも二い。	な大を防止するためこ必要な昔置を構じなすればなるの損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その備への電力の供給が停止することがないように、機器備から再処理施設の安全性を確保するために必要な設備を実電源設備には、外部電源系統及び非常用電源設		ない。の機能を有する非常用電源設備を施設しなければなら内燃機関を原動力とする発電設備又はこれと同等以上
		(新設)	(新設)	(新設)	する設備を施設しなければならない。には、無停電電源装置又はこれと同等以上の機能を有2 再処理施設の安全を確保するために特に必要な設備	機能を有する設備を施設しなければならない。燃機関を原動力とする発電設備又はこれと同等以上の

	又は異常な作動により重大事故等に対処するために必2 前項の消火設備及び警報設備には、その故障、損壊
	らない。
	に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがあ
)又は重大事故(以下「重大事故等」と総称する。)
	(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。
	を受けることにより重大事故に至るおそれがある事故
(新設)	第二十二条 重大事故等対処施設が火災又は爆発の影響
	(火災等による損傷の防止)
(新設)	第三章 重大事故等対処施設
	施設しなければならない。
	連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を
	再処理施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信
	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において
	しなければならない。
	、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設
	において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう
(新設)	第二十一条 工場等には、設計基準事故が発生した場合
	(通信連絡設備)
	場別に旅設しなけがはねらなり
	行に 面皮 レミト レばら 切な措置をとるため
(新設)	*** *** *** *** ***

切 な措置 な 機 能 を に 講じ 著 L なければならない 1 支 障 を及ぼ す お そ れ が な V う、 う、 適

3 損 な け 応 不 傷 重 あを受け . 燃 性 大事 じ れ ば て なら 故 防 又 は難お 等 火 壁 な 対 それ 燃 処 \mathcal{O} 性 設 施設であつて、 置 \mathcal{O} が そ 材 あるものに 0) 料 を 他 使 \mathcal{O} 適 用 切 す 0 火 りるとともに、可能 な 災 防 又 護 は 措 爆 置 発 を講 に 能 な 限 ょ 必 U 要 り

4 故 等に 大事 故 対 処す 等 対 んるため 処 施 設 に必要な機 が 火災 又 は 能 爆 が 発 損 に なわれ ょ りそ な 0) 重 ょ 大

防 発 火 止 そ 性 O文は 他 \mathcal{O} 措 引 火 置 を 性 講 \mathcal{O} 講ずること。 大利一 る 系統 0 漏 え

う

次に掲

げる措

置を

講じなけ

ħ

ば

ならない。

るため 避雷 設 備 0 設 そ 備を施設すること。 \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 自然現象による火 災発 生 を 止

重大事故等対処施設の地盤)

一 ば 十三条 ならない。 分に応じ、 重 そ 大 れぞ 事 故 等 れ 次に定 対 処 施 んめる 設 は、 地 盤 次 に に 施設 掲 げ Ś L なけ 施 設 れの

て 事 その は、 故等 対 重 処 大 必 当 他 要 対 設 事 な再 処設 備 . の 該 故 機 可 等 \mathcal{O} うち可 器を含む 処 搬 備 対 型重 理 処 施 設 いう。 搬型 設 大 備 内 事 \mathcal{O} 故 \mathcal{O} 0 う 以 常 等 5 下 ŧ لح 設 対 常 \mathcal{O} 常 処 接 \mathcal{O} 設 以 設 設備 続 配 \mathcal{O} 管 重 す 下 ŧ 大事 るも \mathcal{O} 接 弁 可 搬 故 続 \mathcal{O} 重 等対 がするた 型重 にあ 1 事 処 故

(新設)

設 できる地 ŧ 備」 以計 基 準 替するも 備 基 該 進 という。 重大事 地 لح 事故 盤 震動 う。 \mathcal{O} に対 故 に 等 ょ 以 下 処 る が 対 で するため あ 処施設を十 地 設 震力が作用した場合においい置される重大事故等対処施 常 設 耐震 0 耐 重要重 分に支持することが 設 震 備 重 が 要 大 有する機能 施設 事故等対 12 に属する 処 て設

事 事 対る 故等対 常設 業指 処 地 震 施設を十 力が作り 定基準 耐 処設 震 重 分に支持することが 用 規 備 要 則第 が設置される重 重 L た場 大 不事故等 七 合に 条第二 . 対 お 項 処 1 大 設 \mathcal{O} て できる地盤 ŧ 事 備 規 当 定 故 以 該 12 等 外 重 ょ の常 対 大 ŋ 処 算定す 事故 施設重 大

地 四震条に ょ る損 傷 0) 防 止)

区分に応じ、 重大事故等対処施 それぞれ 次に定めるところにより 設 は 次 に 掲 げ る 施 施 設 設 しの

一 常設耐震重要重なければならない。 れ 7 大 事故等 るおそれが 重 大 事 故等 対震処重 一要重-な 施設 に 対 11 t 処するた 大 0 事故等対 基 であること。 準 地 \otimes 震 に 動 処 設 必 に 要な ょ 備 る が 機能 地 設 震 置される重 が 力 類なわ に対

る地 事 業指 常設 故 等 震 力に十 定 対 耐 基準 震重 処 設 -分に耐 備が 規 要重大事故等対処設 則第 設置される重 えるもの 七 条第二項 であること。 大 O事 備 規定によ 故等対処 以 外 \mathcal{O} り算定 常 施 設 設重 大

> 新 設

2 その を 講 で講じなければなれるおそれがない 第七 前 重大事 項 条第三 第 故等に 号 項 \mathcal{O} ならない。ないよう、防力 の地震により生ず 重 対処 大事 故等 するために 対 護 措置 処 施 る斜 設が そ 必 要な 0) 他 面 事 業指 機 \mathcal{O} \mathcal{O} 能 崩壊により 適 切 が 定 損なわ 基準規 な措 置

(津波による損傷の防止)

第二十五条 おそれが 重大事故等に対 な け れば ない ならな 重大事故等 ょ う、 処するために必要 防 対処施 護措 置 一その 設 が な 基 他 機 準 \mathcal{O} 適 能 津 が 波に 切 な 損なわれる 措 よりそ 置を講 O

重大事故等対処設備)

によらなければならない。二十六条 重大事故等対処設備は、次に掲げるところ

量を有すること。想定される重大事故等の収束に必要な個数及び容

度、 事 ること。 皮、放射線、荷重その想定される重大事故 故等に対処するために 故等が 0) 他 必 \mathcal{O} 要な機能を有 使 発生した場 用 条件 に 合に お 効に 1 て お 発 揮 け 重 る す 大 温

実に操作できること。
三 想定される重大事故等が発生した場合において確

兀 転 中 健全性及び能力を確認するた 又は 停止中に 検 査又は 試 験が め できること。 再 処 理 施 設 \mathcal{O}

運

新設

(新 設)

								3				2											
					-	な	定		が	設	か						七		六				五.
で	で	は	設	短		い	に	可	な	備	`	常	な	所	で	大		7		と	る	る	
き	き	`	備	時	常	٥	ょ	搬	1	\mathcal{O}	共	設	措	\mathcal{O}	きる	事	想	と	工	0	系	た	本
る	`	当	を	間	設		る	型重	よう	安 全	通	重	置	選定	る	故	定	0	場		統	\Diamond	来
よう	か	該	11	に	設		ほ	重	う	全	要	大	を	定	よう	等	さ		等		カュ	に	\mathcal{O}
う	2	常	う	再	備		カュ	大	`	機	因	事	講	`	う	対	れ		内		5	使	用
`	`	設	0	処				事	適	能	に	故	ず	設		処	る		\mathcal{O}		速	用	途
接	_	設	以	理	再		次	故	切	と	ょ	等	る	置	線	設	重		他		P	す	以
続	以	備	下	施	処		に	等	な	同	2	対	۲),	場所	量	備	大		\mathcal{O}		カュ	る	外
部	上	논	同	設、	理		掲	対	措	時、	て	処	と。	肵	が	\mathcal{O}	事		設		に	設	の
\mathcal{O}	の	容	じ。	لح.	施		げ	処	置	にそ	設	設	Ĭ	^	高	操	故		備		切	備	用
規	系	易,	Ů	接	設		る	設	を	7	計	備		\mathcal{O}	<	作	等		に		り	に	途
格	統	カュ	,	続	لح مد		5	備	講	(D)	基	は、		遮井	な	及	が		対		替え	あ	논
\mathcal{O}	が	\sim	کے	すっ	接		ころ	に	じょ	機	準			蔽	るい	び	発		し		ス	7	し
統	相	確	接	る	続		ク	関	な は	能	事	前		物	おっ	復	生		て		5	7	て
7	互	実	続	<u> </u>	さ		に		けっ	が	故	項		<i>(</i>)	そら	旧	レュ		悪		れ	は、	重
その	に	に	すっ	とが	れて		ょ	ては	れば	損か	121	に		設累	れが	作業	た担		影鄉		る ***	、文	大東
D Uh	使用	接続	るも		てい		5	14	なな	なわ	対	掲げ		置っ	がか	業を	場合		響かれ		機能	通常	事
他の	用す	続す	りの	でき	いって		なけ	第	なら	われ	処す			その	少な	を行	句に		を 及		拒な	市時	故 等
適	りる	9 る	に	きる	る設		りれ	力	なな	かる	9 る	るも		他		11 う	にお		及ぼ		を備	に	守に
週切	<u>ر</u>	9	にあ	常常	放備		れば	項	い	つお	った	りの		他の	い設	うこ	いる		はさ		畑え	使	対対
かな	こと	ک	<i>め</i>	形設	又		なな	切の	0	やそ	んめ	() ()		適	配置	と	て		なな		んる	伊用	処
			7	以					l		α												たけ
措	が	が	て	\mathcal{O}	は		ら	規		れ	\mathcal{O}	ほ		切	場	が	重		11		\mathcal{L}	す	す

置を講ずること。

兀 五. をそら 路の可 基航 搬 \mathcal{O} 故 設 \mathcal{O} < CK 想定さ なる 常設 ら水 め、 想定 等 備 必 重 事 設 共 が 被 搬 準 空 地 遮 型 つ 常 て 大 害 型 置 要 機 震 蔽 重 れ 故 通 確 対 \mathcal{O} 事 設 備 等に 重大事 おそ され な 事 故 ぞ 又 を \mathcal{O} 要 保 状 処 配 0 物 設 大 接 可 設 安全 れる 設備 備と 講ずること。 故等 況 置そ れは 搬型 機 で に 続 備 因 \mathcal{O} 事 衝 津 突そ 設 能 対 きるよう 対 れ 互 電 することができなく に を 波 故 る لح 重大事 力を供 そ 対 処するため 機 把 故 と異なる保管場所に \mathcal{O} 処 置 が 接 等 が ょ 重 1 重 接 損なわ 等 そ . 少 な 続す 対処 能 握 他 す に 処 つて \mathcal{O} \mathcal{O} 大 大 続 設 . 異 事 る 事 又 す 対 0 他 他 \mathcal{O} す 、るため、 が数等が ため 故等対 備の 条件 設備 なる複 るも **\ 給 は 処 \mathcal{O} 他 ることができるよう、 故 \mathcal{O} 常 設置 設 テ 自 するも 適 等 れ 設 \mathcal{O} 重 然現 るおそ に 適 設 切 備 を考慮 \mathcal{O} 口 を が 計 \mathcal{O} 発生し 場所 大事 必要 設 重大 を運 設 切 数 処 基 な IJ 発 12 措 設 準 な ズ 象 備 置 生 \mathcal{O} あ 工 \mathcal{O} れがな 微し、 措 場 故 な 事 事 置 場 L 及 A 又 \mathcal{O} 場 なることを防 L に 備 1 選定、 た 場 所に設 等 · 故 等 等 た場 た上 は 機 故 を び 保管すること。 に 置 所 7 再 を講 講内 に 能 に 重 ょ 故 に は る影響、 又は他 合に 意に 据え付 لح ず 合 設 処 V 対 対 対 で常設重大 大 \mathcal{O} っること。 処しす 八 処 設 同 処す 道 路 事 ずること。 理施 よう 設 け 共 に ること。 線量が おいて、 故 置 時 よる大型 お \mathcal{O} 通 止する 及び 温設の外 るた るた 等対 一場所 備 0 け 接 要 に 1 設 続 可 設 て 因 \mathcal{O} 適 切め搬 \emptyset 備 事 処 計 高 及 П 重 通 可

材 料 及 び 構造)

全性 性を確し 十七 器等 条 らを支持 保 する 重 大事 11 う。 上 する 故等 で 重 要な 構 対 \mathcal{O} 造 処設 材 物 料 Ł 備 及 のの うち、 び に 以 属 構 がする 造 下 は 再 容器 \mathcal{O} 処 当 項 理 該 に 施 及 び管 容器 設 お \mathcal{O} 11 等 て 安 並

> 新 設

2 な 耐 らない。 理 カコ 重 でなけ 施設 大事 つ、 圧 試 著し 験 故 \mathcal{O} 安全 等 れば 又 は 1 対 漏え 性を 処 漏 設備に属する容 え ١ ر 確 7) がな 試 保する上 験を行 1 よう で 0 たとき、 器及 に 重 要 施 設 な び 管 L ŧ なけ \mathcal{O} 0 は、 うち、 れ れ ば 耐適 な 再 え 切

Ł

 \mathcal{O}

ならな

そ

 \mathcal{O}

設

計

上要

求さ

れ

でる強度

及

び

耐食性

を

確保できる

臨 界 事 故 \mathcal{O} 拡 大 を防 止 す る た 8 \mathcal{O} 設 備

ことを防 則 + す るた 第 八 条 \otimes 条 止 の 三 するため セ に 必 ル 要な次 内に 第 号に規 \mathcal{O} お 機能、 いて核 に 掲 げる重 定 を 燃料 する 有 す 重大事 大 る施設には、 物 質が 事 故 等 故 臨 界 対 O処設備 拡 に 大を防 達 再 処 す 理 る を

一 一 設 未臨界に発 L な け れ 移 ば ならな 行 V O 及び未 臨 界 を 維 持 するため に 必

管 \mathcal{O} 臨 界 配 \mathcal{O} 管 流 内 路 事 を遮 が 故 加 が 断 圧 発 するため 生 L た設 になつた場合に に 備 必 に 要 接 な 続 設 す セ 備 る ル 及 換 内 気 び が換気系統の配

> 新 設

な れ 設 た 備配 管 0 外 部 放 射 性 物 質 を 排 出 す る た 8 に 必 要

出 臨界 に よる 事 影 故 響 が を 発 緩 生 和 L す た に場合に るため に お 必 11 要 て な 放 設 射 備 性 物 質 0 放

冷冷 却 機 能 \mathcal{O} 喪 失に ょ る蒸 発 乾 固 に 対 処 するため \mathcal{O} 設

備) 九 条 セ ル 内に お 1 て 使 用 済 燃 料 か 5 分 離さ れ

冷却 るた 一第二 であつて する機 8 一号に E 必 規 能を有する 要な次に掲 液 体 定 でする重 状 0) ŧ 施設に げる重 大 \mathcal{O} 事 又は 故 液体 大事 は、 \mathcal{O} 発 故等 生 再 状 文は 処 0) 対 理 放 処 拡 規 射 設 大を 則 性 第 備を施設 廃 棄物 防 条 止 すの を

一しな 蒸発 け れ 乾 ば なら 固 \mathcal{O} 発生を ない。 未然に 防 止 す る た 8 に 必 要な 設

に 発 備 生を 蒸発 窓発乾固が工を抑制し、 乾 固 が 発 及 生 び L 蒸発乾 た 場 合 に 古 \mathcal{O} お 進 1 行 て、 を 緩 放 和 射 す 性 るた 物質 \otimes \mathcal{O}

な 管 れ \mathcal{O} た配 設 配 \mathcal{O} 管内 備 流 [管 の 路 を遮 が 外 加 圧 断 部 状態 す 放射性物質を排出 る ため になつた場 に 必 要な 合に 設 するため セ 備 及び ル 内に 換 に必 気系 設置 さ 統

蒸発

発

生

L

た

設

備

に接

続す

る

換気

系統

 \mathcal{O}

配

必

兀 出 に 蒸 よる 発 乾 影響 固 が を 発 緩 生 和 L するため た場合 に に お 必 11 要 て な 放 設 射 備 性 物 質

放

新 設

				·			第 水 三 る (
備	四	三]	一 な 事	要規能 7	水三 る (
) 有 機 に 溶 よ	なれ		設て	然 こ		な定を見	素十た放
機に	水設た	配の水管流素	備生水	にの	放な		が条め射
溶よ	素備配	管流素	じ素	防条	射いり	こるす事	再の線
媒 等 影	爆管	内路爆	る 場 彩	基止にお	線	場重 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	型セ設分
等影	発の	がを発	お発	ますお	分り	ガ 大 施 耳	理ル備解
に響	が外	加遮が	そが	るい	解	る事設調	没 内 〜 に
よを	発 部	圧 断 発	れ が 生	たて	[Z]	重故には	備によ
響を緩和するた	生	状す生	ま 爆発が発生し	\$ J	よ		り お り 影
火 和	し放		なし	に水	9 1	事発、原	りの発
災 又 る	た射	にたた	いた		発	牧 生 再 音	部 て 生 土
は た	場 合 物	なめ設	状 態 合	要爆	生生	等 又 処 に対 は 理 洋	こ放す
爆め	合物に質	つ に 備た 必 に		勝 要 爆 発 記 設	するタ	対 は 理 注 処 拡 規 も	帯射 る
発に	おを	場要接	を に 維 お		水	た。 数 大 則 [*]	新
光に必	かり排		持り				9 万 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
対要	て出		すて	l I	形に	満を第一を を防止条	
処な	放す	せ備る	る水		よ	施 止 条 。	とよる
す。設	射る	ル及換	た 素		る 	設すのる	の内部に帯留することをり発生する水素による爆り発生する水素による爆
処 す る た め	性た	内び気	状態を維持するため	。 の		しる三階	が で 発
7-	物め	に換系		発	発 7	しる三階なりの一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、	防 て 発 上 発 に す 生 対
め	質に	設気統	必が	5 生		けめ三	す。生 対
0	の必	置系の	に発発を発売を発売している。				るす 処
設	放要			未	下		るす処数るす

第三十 次に掲げ する重大 する施 条 設に 事 る 重大 故 セ は \mathcal{O} ル 事 発 内 故等 生 再処 に 又 お 対 は拡大を防 理 V 7処設 規則第 7 有 開を 機 溶 条の三 施 止 媒 そ 設 するため L 0 な 第四号に規定 他 け 0 に れ 物 必要な 質を内 ば なら 新

災 又 は 爆 発 \mathcal{O} 発 生 IJ ン 酸 卜 IJ ブ チ ル \mathcal{O} 混 入

よる急 を 未然に 激 防 な 止 分 す 解 るため 反応 に に必 ょ ŋ 要な設定 発生 す Ś 備 ŧ \mathcal{O} を 除く。

発 を収 火災又は爆 東させるため えるために必要な設備 発が発生した場合に お 1 て 火災又は

必 系 O要な設 さ 統 配 火災又は爆 管 れ \mathcal{O} 設た配 \mathcal{O} 配 管 流 管 内 路 が を 発 \mathcal{O} 加 遮 外 部 が 発 断 圧 状態 するた 生 放 した 射 に 性物 な \emptyset 設 備 に 0 質を排 た 場 必 に 要 接 合 な 続 にセ 出するために 設 す る 備 換気系 ル 及 び換気 内に 設

兀 \mathcal{O} 放 災 出 又 に による影 は 爆 発 響を が 発 緩和 生 L するた た 場 合 \Diamond に に お 必 1 要 て な設 放 射 備 性 物 質

 \mathcal{O} 冷 却 新

設

を防

す 用

るため

に を

必要な設

備

を施 射線

設しなけ

れ

ば 及

なら

槽 \mathcal{O}

0)

水

が

低

下

た場合にお

1

済 使 燃料

燃料

貯蔵 燃料 蔵槽

界槽

使 止

> 済 位

燃料

冷

却

L

放

を 7 ŋ 使

遮 使 当 用 燃

蔽 用

L

び

臨

0) 能

水の

漏 え

11

そ

0

他

 \mathcal{O}

要

因

に

該 済 料 設

用済

又

は

注

水機

能が喪

失し、

又 使 \mathcal{O}

は ょ

貯

貯か

条

再 料

処

理

施

設

用

済

貯蔵

槽

使

用

済

燃

貯

蔵

槽

 \mathcal{O}

冷

却 は

等

た

 \Diamond

 \mathcal{O}

備

設

2

水 を防 位 0 漏 再 使 え が 処 異 用 理 止 1 常に低 す そ 済 施 っるた 設 燃 \mathcal{O} 料 他 に め は、 \mathcal{O} 下 \mathcal{O} に 著 要 L た 場 必 L 因 使 要な に 用 11 より 合 損 済 設 傷 に 燃 当 お 備 料 \mathcal{O} 進い 該 貯 を 施設 7 使 行 蔵 槽 使 を 用 L 緩用 済 カコ な 済 燃 5 和 け 燃 料 \mathcal{O} れ 料 貯 大 量 蔵 貯 ば 及 蔵 槽 な $\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$ \mathcal{O} 臨 槽 の水

放 射 性 物 質 \mathcal{O} 漏 え 1 に 対 処 す る た \Diamond \mathcal{O} 設 備

一 施 設 な次 条に 十三条 す 機 又 は 性 る重 能を は 12 物 質 機器から 掲 お 必 要に 有 げ 大 \mathcal{O} 1 する る重 事 漏 7 セ 応 故 え 同 ル 施設 じ ならない。 0) 大 じ \mathcal{O} 内 11 放射 事故等対 発生又は を 又 に 再 防 は 性物質 あ 処 止 建 理 つて するた 屋 お 処設備 拡 規 内 1 大を 0 は、 則 7 セ 第 漏 \Diamond 系 第三 防 統 \mathcal{O} ル え 建 機又能は 止 条 内 一号を を 屋 す \mathcal{O} を 機器 方内に 除く。 防 るため を有 止 第六 除 するため おいて系 す カコ 、号に る施 に必 5 \mathcal{O} 下 規 設 要 放

性

質

の拡

を防 射

止

一する 器

 \Diamond

に

必

必要な設備

備 系統

に

接 又 0)

続する換気

系統

0

配管 物質

0

流

路 え

を

遮断

するた 生した

んは機 漏え

器

カュ

5

放 大

性

 \mathcal{O}

漏 た

1

が

発

合に

おい

て当

該

系統又は

機 物

 \mathcal{O} \mathcal{O}

周 漏

辺 え

に

な が

け 発

る放

射

系統

又 る 又

は

機 \Diamond 機 ば

器から

放射 な設

性

質

1

生

L

防

止

す

た は

に

必

要

備

系統

器

カコ

5

 \mathcal{O}

放

射

性

物

質

0

漏

え

1

を

未然に

し

なけ

れ

新

第三十六条 再処理施設には、設計基準事故に対処する (電源設備)	ればならない。 ればならない。 ればならない。 ればならない。 ればならない。 ればならない。 ればならない。 ればならない。	に、重大事故等への対処に必要となる十分な量の水を第三十五条。設計基準事故への対処に必要な水源とは別(重大事故等への対処に必要となる水の供給設備)	(工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な設備を施設しなければならな 	るために必要な設備 関合において放射性物質の放出による影響を緩和するが質を排出するために必要な設備 をつた場合にセル内に設置された配管の外部へ放射 は物質を排出するために必要な設備 るために必要な設備
(新 設)		(新 設)	(新 設	

(緊急時対策所) 第四十条 第二十条の規定により設置される緊急時対策 所は、重大事故等が発生した場合においても当該重大 事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう 員がとどまることができるよう、適切な措置を講ずること。 こと。 工 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要 員がとどまることができるよう、適切な措置を講ずること。 程できる設備を設けること。	(監視測定設備) (監視測定設備)
(新 設)	(新 設

Ī	<u> </u>	 第		2
	設しなければならない。要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を施するようである場所と通信連絡を行うために必要な設備を施っていまして、	このではなり、単位なり、引入り通信であた。 であれる 一人十一条 一再処理施設には、重大事故等が発生した通信連絡を行うために必要な設備)	ればならない。要な数の要員を収容することができる措置を講じなけ	緊急時対策所には、重大事故等に対処するために必と。 一と。 所と通信連絡を行うために必要な設備を設けるこ
		(新設)		

○核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則

一 (略)一 (略)一 (略)、次の各号によるものとする。物埋設の事業に係るものに限る。)の記載については物埋設の事業に係るものに限る。)の記載については第二条 法第五十一条の二第二項の申請書(第二種廃棄第二種廃棄物埋設の事業の許可の申請)	一~十一 (略)	事業について適用する。	改正案
一 (略) 、次の各号によるものとする。 物埋設の事業に係るものに限る。)の記載については 物埋設の事業に係るものに限る。)の記載については 第二条 法第五十一条の二第二項の申請書(第二種廃棄 (第二種廃棄物埋設の事業の許可の申請)	ー〜十一 (略) 、それぞれ当該各号に定めるところによる。 、それぞれ当該各号に定めるところによる。 いて使用する用語の例による。 (定義)	る。 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」 「適用範囲」	現

第三条 3 2 3 2 三 5 五 通とする。 通 (削る) (削る) (略) 全性が損た、 第一項 (変更の ハ く ト 第一 とする。 0) 口 1 て記載すること。 (略) 位置、 略) 法第五 (2)(1) 項 定 年 構 廃棄物埋 略 略 許 0) 0 す 原子力規制委員会規則第三十号) 造 耐 る津 及び 津波 略 構造及び設 十一条の二 申 可 申 (略) 請 0 請 申 V 波 設 構 設 書 書 う。 に 備 施 \mathcal{O} 請 0) わ 造 提 設 提 れ 対 0 して第 るお 第二項 出部 第二 出 基 \mathcal{O} 備 準 __ 部 に 般 に関する規 数 そ 種 つ 数 は、 は、 第四 7 ħ 廃 構 造 種 て が 棄 号の は、 な 物 廃 正 正 本 本 V 棄 埋 物 則 設 次 廃 ょ 棄物埋 う 通 通 埋 0) 施 第五条に規 平成二十 及び 区 及 措 設 対による場合により び 置 0 多し 写 ー を 講 位 置 U 五. つ設 第三条 3 2 3 2 三 5 五 及 及 ニ ハ ~ チ 建 第一項 第一項 び 変 び 1 0) 口 て記載すること。 (略) 位置、 多し 略) 更 写 法第五 (2) (1)(新設) 0 L 廃棄物埋 (略) 生物の構造 \mathcal{O} 0) 許 _ (略) (略) 略 略) + 申 構造及び 通とする。 可 申 通とする。 (略) 請 請 0 書の 条の二 書の 申 設 施 請 提 提 設 設 出 第二 備 出 0) 部 部 に 数 般 項 数 0 えは、 は、 第 構 1 造 て 几 は、 号の 正 正 本 本 廃 次 の区 棄物 通 通 分に 副 埋 副 設 本二 本二 よ施 通 通 つ設

に 構 す が る 行 う 廃 認 \mathcal{O} 棄 通 物 知 埋 書 設 等 施 設 等 に 係 る 第 種 廃 棄 物 埋

第 六 設 \mathcal{O} る ŋ 条 確 確 機 提 の関 認 認 構 実 出 \mathcal{O} が 施 を 方 受 行 要 法 原確 う 領 そ け 子 た 力 確 書 \mathcal{O} 場 規 認 他 に 法 必 合 制 関 要 第 に 委 する 員 な 五. は 十 事 会 事 は 項 第 務 条 を 五 条 \bigcirc \mathcal{O} 定 第 六 \otimes 各 兀 部 第 た 号 条 に 当 12 第 項 該 係 掲 る \mathcal{O} 申 げ 項 ŧ 規 請 る \mathcal{O} 定 に 事 申 \mathcal{O} をに 係 項 請 第

2 通構 を 除 が受 原 け 行 子 う 場 場 力 規 を 合 合 制 定 委 に で 8 はあ 員 る 0 会 t 7 次 は \mathcal{O} \mathcal{O} لح す 各 第 確 号に 認 几 に 条 掲 関 第 げ す る る 項 事事の 項務 申 を \mathcal{O} 請 記 書 部の 載 を提 L た機出

5 六

知

書

に

ょ

り

機

構

に

対

L

通

知

す

る

t

 \mathcal{O}

لح

す

る。

4 3 事 項 す る を 子 略 変 力 ŧ 更 規 \mathcal{O} ĺ لح 制 す た 委 とき る 員 会 は は 速 Þ カュ 項 \mathcal{O} に 通 そ 知 書 \mathcal{O} に 旨 を 記 機 載 さ 構 にれ 通た

併 び 分 割 \mathcal{O} 認 可 申 請

第 可十 はた受 申 け 署 請 ょ 第 うとす 名 法 及 種 第 五 廃 当 て る 棄 + 事 者 物 者 は 埋 条 れ が 設 \mathcal{O} 連 + 0 を \mathcal{O} 次 事 原 署 \mathcal{O} 各 業 第 子 号に 新 12 力 規設 係項 制 掲 分 るの 委 割げ も合 員の る \mathcal{O} 併 会 場 事 に 又 に 合 項限は る。 提 に を 分 割 出あ 記 載 しつ \mathcal{O} てし を な 認

> 条に機 の関構 す が る 行 確 う 認 廃 棄 通 物 知 埋 書 設 施 設 等 に 係 る 第 種 廃 棄 物

> > 埋

六 設 三 新 設の

5 知が受 原 六 書 行け 子 に うた 力 よ場場 規 合 ŋ 略 合 制 に で 委 機 はあ員 構 つ会 て に 次 は 対 \mathcal{O} L 各確 第 号 通 認四 にに条 知 す 掲 関 第 る げ す ŧ る項 る 事 事 0 \mathcal{O} لح 項務 申 うする。 を \mathcal{O} 請 記 書 載部の しを提

た機出

通構を

略

3 2 知 事 す 項 原 子: を る ŧ 変 力 更 規 \mathcal{O} と L 制 す た 委 とき 員 会 は は 第 速 P か項 に \mathcal{O} 通 そ 知 \mathcal{O} 書 旨 に 記 を 機 載 構 さ にれ 通た

合 併 法の 第 認 五 可 + o申 請

第 出にと 種 十 す 廃 L 当 な る 棄 け 事 者 物 れ者 は埋 設 ば が 連次の な 5 署 \mathcal{O} 事 _ 各 な 条 L 業 て、 号 に \mathcal{O} に 係 + 掲 る れげ ŧ 第 を る \mathcal{O} 原事 に 項 項限 子 \mathcal{O} 力 を る 合 併 規記 制 載 \mathcal{O} 委 を L 認 員 た 受 可 け 申 に請 ょ 第 う 提書

れ な 5

全れ 部 る 合法 併 る を 人又は 後 承 存続 継 す がする法 分割 る 法 人に \mathcal{O} ょ ŋ だ若し 名 称 第 < 及二び種 は 合併 住 廃 所 棄 並 物 に び埋 ょ に 設 0

代 \mathcal{O} 7

表

者

事 設

業

ののさ

立

氏 名

合併 又 は 分 割 \mathcal{O} 方 法 及 び 条

六 五 四 合併 又 は 分 割 \mathcal{O} 理

2 前 りればならない 項の申請 合併 又は分 に 割 は、 \mathcal{O} 時 次期由 \mathcal{O} 各号 に 掲 げる 書類を添付

なけ

0 て 合併 は、 契 介約書 分割 又はい。 計 は 画 書) 分 割 契 \mathcal{O} 写 約 書 新 設 分 割 \mathcal{O} 場 合 に あ

埋設事業者でない場合にあつて 棄物埋設の事 表 及び損 登 記 合併 事 後 項証 益 存 計 続 する 明 業を承継する法人 算 書 書 法人又は 並 び に 最 近 吸 収 \mathcal{O} は、 が 財 分 現 産 割 目 そ に に の法 第二 録 ょ ŋ 貸 人 種 第 廃 借 0 定 棄 種 対 照款物 廃

略

の全れ る合法併 氏 部 名 を承継する法 及び 後 人 又は、 存 履 続 分割 歴 す Ś 人 に 法 より 0 定 若 款 第二 L 並 < び種 は に 廃 合 役棄り物 棄 併 となるべき 埋 ょ 設 0 \mathcal{O} て 事 設 業 77 者のさ

五. 号 又 は 規 第 定 匹 す る 号 0) 法 1 人 ず が 法 れ 第 に ŧ 五. + 該 当 L 条 な \mathcal{O} V 兀 ことを 第

略

法 合 人 \mathcal{O} 併 名 後 称 存 及 続 び住所は 人又 並 び は に 代合 者 に \mathcal{O} ょ 氏っ 7 名 設 立. さ れ

る

合 併 \mathcal{O} 方 法 及 び 件

合 併 \mathcal{O} 理 由

2 六 五 四 前 項の 合 併 申 \mathcal{O} 100 請 時 さい。 は 次 \mathcal{O} 뭉 に 掲 げ る

類

添

付

れば 合 併 契 な 約 書 \mathcal{O} 写

な

け

算明な 書 合 書 い 場 並 併 合に び \mathcal{O} に 当 あ 最 事 って 近 者 \mathcal{O} \mathcal{O} は、 財 方 産 そ が 目 録、 \mathcal{O} 法 貸 人 種 借 \mathcal{O} 廃 定 対 棄 照 款 物 埋設 表及 登 び 記 事 業 損 事 益 項 者 計 証

四 三 法 合 人 の併 定 後 款存 並 続 びする に役員となるべきる法人又は合併に 人又は き によ 者 0) 0 て設 氏 名及び 立さ 履れ 歴る

新 設

合併後における第二種廃棄物埋設の事業に係るものに限る。) は、事業との事業に係るものに限る。) は、事業との事業に係るものに限るものに限るものに限るものに限るものに限るものに限るものに限るものに限
--

周辺監視区域を廃止し 周辺監視区域を廃止し た場合は廃棄物埋設地 たりの近傍の地下水中の放 射性物質の濃度) 二〜ヌ (略) 一条の二十五第二項の認 一条の二十五第二項の認 一条の二十五第二項の認	と受けた保安規 小第一項の変更	濃度(法第五十一条の下水中の放射性物質の	間)の線量当量及び地での間においては一週ま地を土砂等で覆うま	也とこ少等で憂う間(全ての廃棄物外部放射線に係る	ハ 周辺監視区域におけて・ロ (略) (略)
そ の 都 度			旦)	回っては、毎の線量当量	毎月一回(一週(略)
一 年 略 間	める期間七項に定	つては第	性 中 物 の 地質 放下の 射 水	也十ある年つ	線 (((K)
(新設) (新設) (略)			間)の線量当量及び地での間においては一週	也と上少等で憂う間(全ての廃棄物外部放射線に係る	ハ 周辺監視区域におけイ・ロ (略) 放射線管理記録 (略)
新 〈 設 ヌ (度水中の放射性物質)の線量当量及びの間においては一地を土砂等で覆う	也と上少等で優うと「回う間(全ての廃棄物埋」あつては、毎外部放射線に係る一 間の線量当量	周辺監視区域におけ 毎月一・ロ (略)

八	七						,	六四
送第五十一条の十八第 法第五十一条の十八第	十一条の二十五第二項の地下水の水位(法第五		可を受けた場合を除く無の二十五第二項の認	算降雨量 (法第五十一口 一月間についての積		。) 不多がでいる でき で で で で で で 歩 合 を 除 く で か ま 一 項 の 認	降雨量(法第五十	· 五 (略)
法 第 五 十 一 条 の	毎月一回			毎月一回			連続して	(略)
第 七 項 に	定める期 に		間	定める期			年間	(略)
で保安規定に定めるところにより、記録しないこととした場合を除く。)		たのがあり、記録しないこととした場合を除る方により、記録しな	安見を記する。	算降雨量 (法第五十一 ロ 一月間についての積 毎	こととした場合	た保安規定に定めると又は変更の認可を受け条の十八第一項の認可	降雨量(法第五十一	五 降雨記録
新設) とした場合を除るとした場合を除る規定に定めている。 記録し	十一条の十八第一地下水の水位(ととした場合ととした場合	変更の認可	算降雨量(法第一月間につい	こととした場合	保安規定に定の十八第一項	降雨量(法第五	降四雨記(

第十四条 法第五十一条の十六第二項の規定により、第十四条 法第五十一条の区域において次の各号に掲げる世を採らなければならない。ただし、法第五十一条のを採らなければならない。ただし、法第五十一条のを採らなければならない。ただし、法第五十一条のを採らなければならない。を建区域及び周辺監視区ではの区域を定めない。	認を受けるまでの期間とする。 7 第二写において準用する法第十二条の六第八項に第十三号の記録の保存期間は、法第五十一条のに第十三号の記録の保存期間は、法第五十一条の第一号、第二号ハ、チ及びリ、第四	一項の認可又は変更の認 十八第一項の認
の限りでない。 (管理区域への立入制限等) の限りでない。 の限りでない。 の限りでない。 の限りでない。 の限りでない。 の限りでない。 の限りでない。 にどし、 に対 に対 に対 に対 に対 に対 に対 に対 に対 に対	までの期間とする。 3の確 おいて準用する法第十二条の六第八項の確認を受ける 、第四号、第五号ロ、第六号、第九号並びに第十一号 、第四号、第五号ロ、第六号、第九号並びに第十一号 2~6 (略)	1 (略) (略) (略)

壁、 区 柵域 等 に \mathcal{O} 9 区 画 て 物 は に ょ 次 0 \mathcal{O} て 措 置 を 画 講 す るほ ずること。 か、

入制 を 設 カュ 限、 つ、 けることに 鍵放 射 \mathcal{O} 管 線 等 ょ 理 等 \mathcal{O} 0 て明 0 危 措 険 性 置 5 を講 のか 程に区 度に 他 ず ること。 \mathcal{O} 応じて人の 場 がたと 区 別 立し識

口 <u>\</u> 略

周辺 監 視 区 域 に 0 1 て は、 次 \mathcal{O} 措 置 を 講 ず ること

を制 で るおそれ 辺 辺監視区域に 境界に柵1 な 限すること。 0) ない に 又 業務 は ことが 標 上立 ただ 微を設 Ļ ち 明 八る者以 以ける等 らか な 場 \mathcal{O} 域外 方 合 法に 12 \mathcal{O} は 人が 者 \mathcal{O} ょ 立ち入り 0) 限 り

棄 物 設 \mathcal{O} 保 全

+ 種 七 次 \mathcal{O} 廃 条 棄 各 号 物法埋 埋 第 に 設五地 掲 げ 事 + 業者 る措 条の 者は、 置 を採ら 六 廃 第二 棄 なけ 物 埋 項 設 れ \mathcal{O} ば 地 規 な \mathcal{O} 定 保 5 に 全に関 ない。 ょ り、 第

し、 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 識 を設 壁、 入制限、 理 かつ、 区 けることに さく 一域に 等 放 0 カコ ぎ射 \mathcal{O} 1 \mathcal{O} 線 区 7 等 ょ 管 は、 画 理 \mathcal{O} 9 物 等 危 7 次 に 険 明 \mathcal{O} ょ \mathcal{O} 性 措 5 措 0 置 \mathcal{O} カュ て 置 を 程 に 区 を 講 度に応じて人 他 画 講 するほ ず ず 0) 場 ること。 ること。 派所と区 カコ

の別標

口 <u>\</u> 略

周辺 監視 区 域 に 0 1 て は、 次 \mathcal{O} 措 置 を 講 ずるこ

ŋ 入 り 周 を る で 辺 境 おそれ 制限す 監視 界に さく又はこ 区 || 域に業務-ること。 0) な 1 、ことが ただし、 正立ち入る者以吸を設ける等の ,明ら 当該 カュ . な場 区以 \mathcal{O} 区域に人が立な外の者の立て 合 は \mathcal{O} 限ち入て

廃 棄 物 埋 設 \mathcal{O} 保 全

第 限 +又 ば地 可 は 又 な \mathcal{O} 種 ŋ 七 5 保 廃 で 第 条 は な 二号の 変 な 全 棄 更 に 物 法 1 関 埋 0 第 措 設 認 た L 五 地 置を採ら だ 事業者は 十一条の 可 を L 次 受け \mathcal{O} 各号に埋 法 な た保 第 いこととし 六 五. 掲 設 第 安 + 規 げ \mathcal{O} 定に る措 終 項 \mathcal{O} 了 た場合 置 規 な L を採 た 定 第 廃 に は 5 棄 ょ 物 第 項 な ŋ け 埋 \mathcal{O} 号 認 れ設第

を監

視

廃

物

埋

設

地

 \mathcal{O}

外

0

放

射

性

物

質

0

漏

え

V

を監

視

0 カュ に 異 異 常な 廃 常 棄 な 漏 物 漏 埋 え え 設 い V を 地 が 防 あ \mathcal{O} 設 止 0 す た 備 るた لح \mathcal{O} 修 認 8 復 \Diamond そ に 5 必 Oれ 要 る 他 な \mathcal{O} 場 一合に 措 放 置 射 は を 性 講 物速

略

ること。

2 前 項 \mathcal{O} 規 定 は 法 第 五 十 条 \mathcal{O} + 五. 第 項 認 可

受 け た 廃 棄 物 埋 設 施 設 に 0 1 て は 適 用 L な

廃 棄 物 埋 設 設 \mathcal{O} 定 期 的 な 評 価

第 とに、 + を 第二 講 九 条の ľ 廃 な 種 け 棄 廃 物 れ 棄 ば 埋 物 法 施 な 設 埋 第 5 地 設 五. な に 事 +· 業 者 0 条 の 7 は、 7 十六第二 次 十 - 年を超 \mathcal{O} 各 号 項 に え \mathcal{O} な 掲 規 げ 1 定 期間 る措 に ょ <u>_</u>" ŋ 置

略

2 安の な廃 放 棄 射 け ため 物 能 れ ば 埋 \mathcal{O} 種 な 設 減 に 廃 5 講 地 衰 棄 な に に ず 物 応じ 0 ベ 埋 き 措 1 設 7 た 事 第二種 業者 置 を変 前 は、 項 更し 各号 廃 棄 前 ょ に 物 項 らうと 掲 埋 に げ 規 設 る す に 「「置と」 するときは、 一 定 す る ほ か、

3

防 護 措 置

第 +九 条 の 三 略

2 前 項 \mathcal{O} 表 第 号 及 び 第二号の 特 定 核燃 料 - 物質 0 防 護

> え 廃 い 棄 を物 漏 埋 防 え 止 設 V す 地 が る あ \mathcal{O} た 設 0 \Diamond 備 لح に \mathcal{O} 必 修 認 要 復 8 な措 そ 5 \mathcal{O} れ 置 他 る を 場 \mathcal{O} 合に 講ずること。 放 射 性 は 物 速 質の B か 漏に

略

新

廃 棄 物 埋 設 施 設 \mathcal{O} 定 期 的 な 評 価

第 項 九 条の 種 廃 棄 物 法 埋 第 設 五 + 事 · 業 者 条 \mathcal{O} は + 法 六 第 第 五. + 項 0) 期条 規 \mathcal{O} 定 に 第 ょ に

ŋ

号に \mathcal{O} 余 掲げ 裕 許 深 可 る措 度 を 処 受 置 分 け を講じ に た 係 日 る廃棄 カュ なけ ら 二 物 + れ ばな 埋設 年 を 5 地 超 に え な な 0 V 7 間 ごと

次

0)

各

略

2 余 安 放 に 第二 \mathcal{O} 射 掲 裕 げる た 能 深 度 \Diamond \mathcal{O} 種 措 減 処 に 廃 衰に 棄 置 分 構 を に ず 物 応じ 講 係 埋 る廃 ľ き 設 措 た な 事 第二 棄 置 け 業 れ 物 を 者 変 種 ば埋 は なら地 更 廃 L 棄 前 ようとする な に 物 項 0 埋 に 1 設 規 て 定 に 0 す とき る 11 前 て 項 ほ 各 か、 は \mathcal{O} 保 号

3 略

防 護 措 置

第 条 の 三 略

2 前 九 項 \mathcal{O} 表 第 号 及 び 第 号 0 特 定 核 物 質 0 防 護

0 た 8 に 必 要 な 措 置 は 次 0 各 号 に 掲 げ る ŧ \mathcal{O} لح す る

略

確 に 及 を 辺 物 認 当 び 人 防 質 防 構 が 護 す 該 \mathcal{O} 護 ること 障 造 容 区 防 区 易 壁 を 域 護 域 \mathcal{O} 有に を \mathcal{O} が 周 す と ょ 侵 周 で 辺 る 入 ŋ 11 辺 き す う に 柵 確 に る 照 ること 実 等 に 設 明 防 \mathcal{O} 装 障 を 備 行 護 を 又 置 壁 定 う X は 等 に 防 た 域 \otimes 装 ょ \Diamond \mathcal{O} 止 に 置 容 0 で 当 \mathcal{O} お を 易 て き 該 区 け 設 に 区 る 周 域 る + 置 人 画 辺 特 す 0) L 分 防 以 定 な ること 侵 護 下 核 高 入 並 区 燃 さ域周 を U 料

は 1 止 8 装 を V 0 で 当 0) 周 きる 置 確 て 該 区 辺 区 認 を 立 域 防 設 拡 す 画 + 入 護 置声 以 る 分 制 区 L こと 機 な 限 下 域 そ 高 区 \mathcal{O} 並 が 並 \mathcal{O} び さ 域 立 周 で U 他 に 及 を 入 辺 とに、 き 当 制 に \mathcal{O} び 人 る 照 人 該 構 が 限 設 明 に 障 造 容 区 人 装 警 備 壁 を 易 域 \mathcal{O} 告 置 \mathcal{O} 有 に 立 又 は 等 す 周 す 侵 と 入 装 る る 入 11 ŋ \mathcal{O} 辺 · う。 することを 置 た に 柵 を 容 易 標 等 制 を 8 設 に \mathcal{O} 識 \mathcal{O} 限 設 及 障 を 置 人 す すの 備 \mathcal{U} 壁 定 る る侵又サに 防 \otimes た

九四 5 八 略

1 を 講 定 ずること。 核 燃 料 物 質 \mathcal{O} 管 理 に 0 1 て は 次 に 掲 げ る 措

。略

口 見 張 人に、 人 \mathcal{O} 侵 入 を 監 視 す る た 8 \mathcal{O} 装 置 を 用

略

物

辺

 \mathcal{O}

た

8

に

必

要

な

措

置

は

次

 \mathcal{O}

各

号

に

掲

げ

る

ŧ

 \mathcal{O}

と

す

る

確 質 に び 人 防 防 認 当 構 が 護 \mathcal{O} 護 該 造 容 区 す 防 区 るこ 障 を 易 域 護 域 壁 有 に を \mathcal{O} لح す 侵 لح ょ \mathcal{O} 周 が 周 る 入 1 り 辺 さく す う。 に、 で 辺 確 きる ること 実に に 照 等 防 を 設 明 護 \mathcal{O} 行 を 装 障 備 定 う 区 置 壁 防 た 域 又 \Diamond 等 に \Diamond は 止 に 装 ょ \mathcal{O} で 当 \mathcal{O} お 置 容 き 該 区 0 け る 易 7 周 域 を る 設 に 区 + 辺 特 以 置 画 防 人 分 定 す \mathcal{O} 護 な 下 核 る 侵 高 区 入 並 さ 域周料

を び 及 を

侵 サ 8 る 又 に 止 は 1 ょ で 当 周 入 0) きる十 を 装 該 区 V 0 辺 置 確 て <u>\</u> 域 防 区 を 入 護 認 制 す 設 拡 画 分 以 区 る 置 声 限 下 域 L な 機 高 区 \mathcal{O} لح <u>\(\frac{1}{2} \) \(\frac{1}{2} \)</u> そ 並 さ 域 周 が \mathcal{O} 及 並 び を 入 辺 に、 で び 他 に び 人 制 き 当 にの 構 が 限 る 容 照 人 該 造 区 人 設 明 に 障 易 域 を \mathcal{O} 装警 備 壁 有 に <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 告 又 置 \mathcal{O} す 侵 と 入 す 周 る 入 ŋ は 等 1 さく すること う 装 \mathcal{O} る 辺 を た 置 容 に 制 易 標 を 8 等 限 設 に \mathcal{O} 識 \mathcal{O} を す 障 を 定 る 置 人 設 及 防 す \mathcal{O} 備 U 壁 \Diamond た

九四 (略

置 を 講 定 ずること。 核 燃 料 物 質 0 管 理 に 0 1 て は 次 に 掲 げ る

措

1 略

口 見 張 人に 人 0) 侵 入 を監 視 す Ś た め 0 装 置 を 用

定 そ 号 掲 る 核 \mathcal{O} に 燃 げ 他 る措 料 お \mathcal{O} \mathcal{O} 物 堅 方 11 質 置 て 古 た 法 な に を 単 に 講 に 構 0 L 7 U 造 ŋ た施 7 特 \mathcal{O} 鉄 は ŧ 施 設 筋 定 設 \mathcal{O} コ 核 とい \mathcal{O} ン 议 中 \mathcal{O} ク 料 う。 に 限 IJ 下こ 物 ŋ 置 1 質 で か \mathcal{O} を \vdash な れ 号 で 造 常 あ 7 及 ŋ 時 V 0 び 0) 監 る て第 施 視 特次十設

(1) 5 (3)略

· = 略

+

略

は施 防 設 護 区 \mathcal{O} 出域 入 П 周 に 辺 施 防 錠 護 す 区 Ź 域 場 若 合 L は、 < は 次 立 に 入 撂 制 げ 限 る区 措 域

を講 ずること。

口 1 行 は 5 鍵 鍵 及び 等 速 又 は錠 複製 B 錠 カュ が に に に 困難 0 取 0 V 替 V て不審 え となるように て 又 は は な点 構 取 造 替 \mathcal{O} が え · 認 め 変 すること。 又 更 は を 5 構 行うこと。 れ 造 た 0) 湯合 変 更 を

にか鍵そ じ をの 0 鍵 \Diamond 取 鍵 1 を 7 そ ŋ を 管 は、この鍵を 理 うこと す る 0 管 者 とし 限時 を 理 りでに 禁 さ せ、 止 て 一するこ な取り あ 当 5 扱 該 カコ うことを 者 じ 以 め た外だの 指 定 Ĺ 者 認 L が た 8 あそ 者 らのに

+ 略

七 定 掲 核 げ 燃 る 料 措 物 置 質 を \mathcal{O} 講 防 ずること。 護 \mathcal{O} た め に 必 要 な 連 絡 関

> げ 燃 に る措 料 お る る \mathcal{O} 1 堅 質に て 置 固 \mathcal{O} を 単 な 方 0 講 に 構 法 1 だ ľ 造 て 施 た \mathcal{O} L ょ 設」 ŧ 施 は ŋ 設 \mathcal{O} 鉄 特 لح \mathcal{O} 筋 定 以 中に 0) 1 コ 核 , う。 下この 限 ン 燃 り 置 ク 料 で カュ IJ 物 号 な れ で] てい あ 及 \vdash を び 造 0 て る 第 り 時 次 + = 特 \mathcal{O} 監 に 定 施 視 核揭号 設さ

(1) 5 (3) 物 略)

ハ・

十 二 + 防 護 区 域 周 辺 防 護 区 域 若

L

<

は

立

入

制

限

又 人は施 設 \mathcal{O} 出 入口 に 施 錠 す る 場 合 は 次に 掲 げ る区 措域

置 を講ずること。 か き及び

1

錠に

0

V

7

は

取

替

え

又

は

構

造

0

変

更

口 かぎ又は錠にを行う等複製が円 に は、 速 Þ か 錠 にに 取 つ困 [難とな 替 V て不審・ え 又 は るように 構 な 点が 造 \mathcal{O} 変 認 す 変更を行うこと一部められた場合 ること。

そ 認 に \Diamond あ のそ カュ た らか ぎ \mathcal{O} 者 ぎ カュ カュ を じ に を ぎ 管 0 め取 を 理 厳 1 そ り す る て \mathcal{O} 扱 重 めうこと かぎ 者とし は に 管 を一 理 を 3 7 0 限時禁 せ あ 止 ŋ 的 5 で に す 当 カコ な取 る該 じ シンと。 ŋ 者 \Diamond 扱 以 指 外 う 定 たの L だ者た しが者

++ $\frac{\dot{\Xi}}{\varsigma}$ + 六 略

に 定 掲 核 げ 燃 る 料 措 物 質 置 を \mathcal{O} 防 ず 護 ること。 0) た \Diamond に 必 要 な 連 絡 に 関

イ 侵 並分の し た びな 造 入 周 古 区 人 見 を の鉄 に 高 囲な域 \mathcal{O} 張 施筋 当 さ に構内 詰 確 人 認 該 及 造の 設 コ 人 所 が 内 ン す 障 U が 鉄 常 \mathcal{O} に ク る 壁 構 容 施 筋 と 時 IJ 設 \mathcal{O} 造 易 設 コ 11 監] لح 周 をに 内 ン Š 置 視 有 侵 ク が 辺 に す \vdash を IJ る 造 設 で に す 入 行 場 照 る す 置] ŋ き を う る る 合 \mathcal{O} 明 柵 す 防 た \vdash は施 設 装 等 造 る 護 8 لح 設 備 置 \mathcal{O} n 区 \mathcal{O} そ 築 障 を 又 の域詰 は 壁防 O施 \mathcal{O} \mathcal{O} 内 所 を 限他 装 容 止 た 設 又 り \mathcal{O} 置 易 設 で だ そ は 以 きる 堅 で を に 置 \mathcal{O} 周 下 設人し な固 他辺 十その防 いな置の

(

5

3

٤, 置拡区さ 項を 辺は لح 第 声 画 及 除 防 第 区 が 機 び 護 - 号 構 人 X. 画 で 並 そ \mathcal{O} 項 た の 十 す びの並 造 が 中 又 に 他 び を 容 \mathcal{O} 8 表 兀 は 設 照 に有 易 周 規 に 第 \mathcal{O} 当 辺 定 立 備 明 人 す に 必 三 装 12 該 る 侵 防 要 入 又 を 号 とは 制 置 警 障柵入 護 潍 な カュ 装 等 告壁 す 用 措 5 等 X. 限 置 ること 域 第 区同 \mathcal{O} す \mathcal{O} す 置 る。 لح 域 項 を 容 る 周 に 第 設 易 た 辺 あ لح 0 号 لح あ 兀 置 にめ に る を 11 ま あ 号 の防 る す 人の 標 \mathcal{O} 7 で る 中 る \mathcal{O} 設識は止 \mathcal{O} 場 はの \mathcal{O} 侵 備 及 で は合 特 きる は防 又び柵 入 に 前定 護 は を サ 等 防 お 項 核 لح 防 区 確 装 イ + 護 11 燃 域あ 区 て 第 認 置 レ 分 料 な る す を 域 区 物 高 同号 域周のる設 質 3

> 5 = 略

口

施た

筋

ク

IJ

1 が

 \mathcal{O} る

施

設 備

設 鉄

内

に コ

設 ン す

置

す

る

場

合 造 で

は り

 \mathcal{O}

限 等

ŋ

で 堅 装

な固

な を

構 設

造

 \mathcal{O}

を

確

認

る

لح

き

又

置

5

<u>ځ</u> るす をン さ 項をの る 設 及 第 除 防 第 周 \mathcal{O} は 置拡区 辺 てド 護 - 号 声 画構 人 項 防 \mathcal{O} 機 区が 造 が 中 た + 護 L \mathcal{O} で を 8 兀 \overline{X} 画 並そ 容 \mathcal{O} 表 域 す き びの並 有 易 周 規 に 第 すに 定 又 る る に 他び 辺 必 は 防 号 設 照 にる侵 を 要 \mathcal{O} کے さくす 立 備 明 当 護 準 な 人 カュ に 該 入 又 装 区 用 措 b 制 は 置 警 障 る 域 す 置 等 第 こと 装 等 告 壁 限 る に 六 لح لح 区 同置 \mathcal{O} す \mathcal{O} 0 号 を 域 項 を 容 る 周 あ あ いま 第 易 設 た 辺 る 防 る 7 \mathcal{O} で لح 場 几 置 に め に \mathcal{O} 止の \mathcal{O} は 号 あ す 人 \mathcal{O} 標は で は合 特 中 る \mathcal{O} き る 設 識 に 前 定 さる \mathcal{O} 備 及 防お 侵 項 核 ے ا は防 < + び 護 入 又 11 燃 護 を は サ 分 区 第 て کے な 防 区 確 装 イ 域 物 لح 高 護域あ認 置 同号質 V

入び高囲 な に さ に 構 区 人 見 当 造 及 域 人 張 \mathcal{O} 該 び が \mathcal{O} 内 詰 人 障構容 施の が 所 壁造 易 設 鉄 لح \mathcal{O} をに内 筋 に 周有 侵 コ 11 設 辺 す 入 ン う 視 す に る 置 ク を IJ さ 照 る す < 明 る を う 設 装 等 と た 防 \vdash を 置 \mathcal{O} 造 護 8 障 防 等 り 区 \mathcal{O} のはの壁止たの域 詰 容 を で だ 施 内所 き 設 易 又 L 設 に 置 る 等 以 は +そ 人 の周 下 堅 辺 置の 分の し侵並な周固防見

七施 ¬ 域区 □ 入防の第立護 内 区 防 当区と 当 防 \mathcal{O} 域 制 護 出 八 入 区 及 域 周 護 該 域 あ 中 内 X 号 制 域 び X. 中 護 限 讱 該 周 限 入 لح 区 لح 区 لح 同 区 域 中限 内 77 防 域 防 と X 辺 は域防 域 لح 及 あ あ 項 域 のに 区 に 入 護 護 防 あ 及 第 出お防 域 制 同 区 U 区 護 内 護 る る あ \mathcal{O} る び 防 区 内 と 項 域 の周 \mathcal{O} る + 出 入 11 護 限 立域区 \mathcal{O} 区 防 と域 は辺 はの 入 П 7 区 X 第 又 入 域は防域 護 あ 内 号 に لح は 制 防 は は 域 _ 域 七 と 又 護 る 区 又 防護 防 中に お あ 防内 号 立 限 は防 区 周 \mathcal{O} 当 内防は 区 護 防 おい る 護 中 域 護 次 周 入 X 同 護 辺 防 7 制 護 周 区域 区 護 に 辺 \mathcal{O} X 域 項 該 区 防 11 区 辺 7 は域そ 域 若 域 区 護 は 掲 防 防 限 第 立域 周 護 該 域 防 の域 は、 げ 内 護 لح 区 護 \overline{X} 六 入 辺 \overline{X} 周 又 L れ 該 \sqsubseteq 同内護 は < 内域 る 区防 ぞ 区 域 あ 号 制 と 次 防域 防 辺 لح 内次に 域 護 周れ域 中限 項 区 施 は 措 り 護 及 護 防 と 周域 設 立 若 \mathcal{O} 掲 置 及 区 辺 内 لح 区 区 び 護 内 げ び域防 لح あ及防 域 当 域立域 +辺 入 同 L ハ 区 < に あ 八防 制 項 る لح 立内 護 周 る び 護 又 該 入 域 뭉 護 限 第 周 は 掲 措 あ 入 区 る 辺 \mathcal{O} 区 لح 防 は 制 及 区 あ 区 辺 周 げ 置 る 制 لح 域 \mathcal{O} 防 は 防 域 あ 護 <u>\\</u> び 同 + 限 「域る 当 防 内 は護 項 域 辺 る を 限 護 入区 \mathcal{O} る 区 防内の第又号 防 措 又 区 防 区 の域制域 護 は区 同 周 項 該 は十は中区護置立「域項は防域護域辺は 限 第 立

内の第又号護防措 は区同又「区防区周 の域制 域 項該 X 中 区 護 域項は防域護 域 辺 は十は 置 は 限 立. 立 施 域区 入防 \mathcal{O} 第 立護 内 区 防 当 五入 と、 防 防 制 当 該 域 あ号 あ 設 の域 護 出 八 入 区 及 域 周 護 制 中 護 区 制 域 る 護 内 限 号 び 辺 区 該 周 り中限 入 内 と 域 \overline{X} لح 区 と 同 X. 域 П 中 限 立 防 防 辺 と 区 は域防 あ 域 あ لح 項 域 \mathcal{O} に 区 に 入 護 及護 防 あ 及 域 内 護 る る あ 第 \mathcal{O} 出 お 防 制同 X U 区 護 る U と 区 防 周 る 出入 護 内 限項域 立域 \overline{X} \mathcal{O} \mathcal{O} + 11 \mathcal{O} 区 防 と域 入 7 区 区 第 入 域は 防 は 辺 はの __ П 又 域 あ と 区 内 防 号 П に 域 لح 域 七 は 制 又 は は 護 る 区 防 防 防 中に あ防内 号 は 域 又 護 お 立 限 \overline{X} 周 \mathcal{O} 域 護 当 域 内 防は 護 区 護防 お 次 周 に 中 入 区 同 護 辺 11 る は 防 周 区域 区 護 11 7 に 辺 \mathcal{O} 区 制 域 項 該 防 当 T 掲 区 辺 域 若 域 区 護 は 防 は域 そ 防 限 第 立域 周 護 当 該 域 防 の域 区 は げ 護 内れ護 区 لح 六 入 辺 区 周 又 L ぞ 号 同内護 は < 内 域 次 る 区 防 X. 域 あ 制 と 防 域 防 辺 中 項 区 施は لح 内 次 に 措 域 護 周れ域 n 限 護 及護 防 域 若 掲 区 内 周 設 立 \mathcal{O} 置 及 辺 لح 区 区 区 び 内 げ び 域 防 لح あ 及 防 域 当域立域 +辺 入 日 L /\ X \mathcal{U} 八防 制 < に لح 護 あ 項 る <u>\(\) \(\) \(\) \(\)</u> 内 周 る 護 該 又 入 域 第 掲 措 あ 区 لح 防は制 限 周 は 入 る 辺 \mathcal{O} 区 及 十辺 中区 同区 周げ 置 る 制 と 域の防 は防域あ護立限 75 あ る区入区同当 「域る項域二防辺る をの限 内は護 護

限お る物 ŧ 質 同 域 読 7 \mathcal{O} \mathcal{O} 表 内 同 4 吸 う 第 項 項 替 を 収 昭 5 四 の 第 周 除線 照 뭉 表 え 射 辺 る < . 量 直 射 第 + 防 1 t に 率 後 さ 護 \mathcal{O} がに れ 掲 区 لح を そ た げ カュ 中 域 す 取 グ 同 る b 内 \mathcal{O} る n V 表 表 物 第 前 第 扱 1 面 質 六 各 兀 号 う カュ 及 号 毎 あ 場 ら号 時 び ま \mathcal{O} る 合 以 ハ 同 で \mathcal{O} 下 メ に 表 \mathcal{O} 置 は 掲 前 で 1 第 特 は げ 定 防 各 あ Ŧī. \vdash 号 0 ル る 뭉 核 護 のた 物 燃 あ 区 \mathcal{O} に 措 t 距 質 掲 料 域 る 置の離 に げ 物の 内 はにに係る質は

4

当域立域区は防規 第 同 五. 掲 又 入 域 護 定 + 項 号 げ \mathcal{O} 第 と、 防 は 制 X を 六 る 防 \overline{X} 及 第 */*\ 防 号 あ 護 U 域 準 を £ 護 項 立 限 +当 護 用 ま 除 \mathcal{O} \overline{X} 入 区 同 \mathcal{O} 周 域 制 域 項該区 周 す 号 \mathcal{O} た 表 \mathcal{O} で 第立 る 及 ほ \Diamond 第 辺は 限 域 辺 防 同 に 七 防 区 と 五. 入 び カン 当 ک 域 あ 制 と 護 号 号 護 該 号 同 必 区 該 周 n 中 限 区 \mathcal{O} 項 口同 第 要 カュ 域防 区 域 場 を な b لح 第 項 辺 防 防 当 第 項 措 第 及 護 あ 及 域 又 合 十 除 ζ. び区 は 護 る び 護 該 に 九 九 第 置 + لح 防 号 号 兀 に 立域 区 X 立 お 兀 \mathcal{O} 域 は防 域 あ 護 入 号 号 入 11 カュ 0 区 制 同 制 又 護 る て 5 かい ま は 防 区 周 \mathcal{O} 域 限 第 同号 5 7 で 辺 第 はの 区同当 護 域 は 区 同 項 口 防 当 + 域 項該 区 域 項 七 特 第 を 当 第 立. 域 周 護 該 第 兀 + 除 号 次定 لح 六 入 辺 区 該 周 لح 兀 号 ま \mathcal{O} 核 ま 号 各 燃 号 制 域防 あ 号 で 防 辺 中限 防る 中 で 号 料 護 及護 カュ 第 区 「区び区護の 6 に 物 \mathcal{O} \neg

> 置 の離にげ物の内 防 質 は にに係 る は 限お る 物 区 لح る 1 ŧ 質 同 第 域 読 7 表 同 \mathcal{O} \mathcal{O} 内 4 吸 う 第 項 項 替 を 収 照 ち 兀 \mathcal{O} 第 周 号 え 除 線 射 照 表 辺 る 量直射 + 防 ハ 第 さに t 率 後 護 묽 \mathcal{O} が に れ 掲 区 لح を そ げ 中 た カュ 城 す 取 グ 内 \mathcal{O} 同 b る ŋ V 表 表 第 前 扱 لح 第 質 六 各 イ 面 う カュ 兀 及 号 毎 号 あ 場 時 5 뭉 てド ま \mathcal{O} る 合 以 ハ 同 で 措 \mathcal{O} に 下 メ 表 \mathcal{O} は 置 で 掲 第 特 前 1 は げ 防 各 あ 五. 定 \vdash 号 0 ル る 号 核 لح 護 のたの 物に燃 X あ 措も距質掲料 域 る

防域当域立域区は防規 第同五掲 質 入 域 護 定 十 項 号げ 第 又 \mathcal{O} 防 は 制 及 区 を 六 第 ハ る 防 び防域準 号 を 護 項 あ 護 77 限 + t \overline{X} 用 る 区同 当 護 ま \mathcal{O} 入 除 \mathcal{O} \mathcal{O} く。 域 た 周の 制 域 項該 \overline{X} 周 す で 号 \mathcal{O} 表 辺は 限 第立域 辺 る 及 ほ 8 第 五入 防 防 区 لح び 同 か に 七 当 と 号 該 域 あ 号 制 護 同 号 必 護 区 該 周 ŋ 中限 区 \mathcal{O} 項 第 要 カュ 口 司 域 防 لح \overline{X} 域 場 を 項 な 5 讱 第 当 護 防 及 防 又 合 除第項措 第 及 あ 域 十 護 該 は 九 第置 び 区 護 る び く。 九 +に 号 立域区 \mathcal{O} 区 と 防 立お 号 四に 兀 は防域 号 号 入 域 あ 護 入 カュ 0 11 ٢, 区 同 制 護 る 制 て、 5 かい ま 又 は 同号 限 防 \mathcal{O} 域 限 第 5 7 で 区 周 区同当 護域辺は 区 同 項 口 第 はの 区 防 当 域 + 第 を 域 項 該 項 七 特 当 第 周 第 兀 除 号 次 定 立. 域 護 該 + لح 区 周 لح 兀 号 ま 六 入 辺 該 の核 あ 뭉 制 域 防 あ 뭉 で 各 防 辺 뭉 ま 燃 中限 護 及護 防 る 中 で カュ 号 料 区 「区び区護 第 に 物 \mathcal{O} \mathcal{O} 6

場時 5 び第 料 る 域 防 あ 内 あ 以 = 九 物 \mathcal{O} 護 周 る び 下 メ に 号 質 は 区 る 辺 \mathcal{O} 掲 で 1 に 前 域 \mathcal{O} 防 は 防 掲 各 あ 1 げ 同 第 内 は護 護 る 号 ル げ 表 同 又 防 0 区 た 0 \mathcal{O} 物 る 第 項項 は 防域 護 措 Ł 質 八 距 物 \mathcal{O} 第 立 護 内 区 離 に 質 号 表 入 及 周 置 \mathcal{O} 区 域 は に に 係 \mathcal{O} ハ 第 十 制 域 び 辺 限お る う 及 七 内 ₩. 三 限 防 5 لح ŧ 号 るいて び 号 区 に 護 読 _ て 照 = か中域 制 \mathcal{O} 同 区 と 吸 4 射 に 内 5 限 項 域 照 替 を 収 さ 掲 第 前 区 第 又 除線 え 射 げ と 域 は れ 九 各 七 る < ∘ 量 直 た る 号 号 あ 防 内 号 立 j 率 後 司 物 ま \mathcal{O} る 護 に 入 \smile 0) が に 表 質 で 措 制 \mathcal{O} 区 لح そ を 域 第 並 \mathcal{O} 置 は 防 限 す 取 グ \mathcal{O} 八 び 特 は 内 ħ 護 区 レ 号 に 定 防 ぞ ŋ 表 域 区 れ域 扱 イ 面 ハ同核 と 護 周 毎か及表燃 区 う あ 辺 内

略

入 制 防 限 護 区 区 域 域 を \mathcal{O} 柵周 等 辺 \mathcal{O} に 障 壁 <u>\</u> に 入 ょ 制 0 限 て 区 区 域 画 を す 定 ること。 \Diamond 当 該 立

 \equiv 五

安 規 定

者 れ れ 定 に ば を 次 \mathcal{O} 記 な \mathcal{O} 限 認 る。 各 5 載 可 法 뭉 を な L 第 た に 受 五. 申 掲 はけ + 請 げ ょ う 書 る 認 条 事 لح を 可 \mathcal{O} す 原 項 を + に 受 子 る 八 力 0 け 者 第 規 1 ょ 制 て う 第 項 保 لح \mathcal{O} 員 安 す 種 規 規 会 る 廃 定 定 事 に 棄 に 提 を 業 物 ょ 定所 出 埋 る 山んめ、 設 保 な 事 安

> 一場時ら び第 料 る域 防 لح あ 及 以 = 九 物 内 護 あ \mathcal{O} 周 び 質 下 メ に は 区 号 る 辺 で 掲 に 域 防 防 前 \mathcal{O} は あ げ 掲 第 内 各 1 同 は 護 護 号 る げ 表 0 ル 同 又 \overline{X} 防 区 0) た \mathcal{O} 物 る 第 項 項 は 防 域 護 措 ŧ 距 質 物 \mathcal{O} 第 八 <u>\\</u> 護 内 区 に 号 置 \bigcirc 離 質 表 入 X 及 域 に 係 +制 域 は に \mathcal{O} ハ 第 び 辺 うち $\dot{\Xi}$ と、 限お る 及 七 限 内 立 防 号 لح る。 11 t \mathcal{U} 号 区 に 入 護 読 て 照 = か中域 制 \mathcal{O} 同 区 吸 に 4 (照 射 5 内 と 限 項 域 替 を 収 掲 第 前 さ 区 第 又 لح え 除線 げ 射 れ 九 各 域 七 は る < 量 直 た る 号 号 あ 防 内 号 77 ŧ 率 後 同 ま 物 \mathcal{O} る 護 に 入 0 が に 表 晳 措 制 で \mathcal{O} X とす そ を 第 並 \mathcal{O} 置 は域 防 限 グ $\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$ 取 \mathcal{O} 八 内 特 は n 護 区 号 防 ぞ 1) V 表 に 区 定 域 扱 と 周 イ 面 ハ 同 核 護 れ域 毎か及表燃あ区 辺 内 う

略

入 Ŧī. 制 防 限 護 区 区 域 域 を \mathcal{O} さく 周 辺 に、 等 \mathcal{O} 障 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 壁 入 に 制 ょ 限 0 区 て 域 X を 画 定 すること。 \Diamond 当 該 77

安 規 定

 $\frac{\Xi}{\varsigma}$

略

第 に、 けこ 業 規 者 定 十 保 次に \mathcal{O} な 記 限 認 \mathcal{O} る。 5 各 載 可 法 な を L 号 第 た に 受 五 申 掲 け は + 請 げ ょ う る 認 書 条 غ を 事 可 \mathcal{O} 原 項 を す + に 受 る 八 け 力 0 者 第 規 ** \ ょ 第 制 7 Š 項 保 لح 委 \mathcal{O} 員 安 す 種 規 会 規 る 廃 定 に 定 事 棄 を 物 ょ 提 業 出 定 埋 る 所 L \otimes 設 保 な と事安

一~十 (略)

設 的 第十 な 地 評 及 九 \mathcal{C}_{i} 価 条 そ 等 \mathcal{O} に \mathcal{O} 周 必 関 辺 要 0) 規定に \mathcal{O} な す 情 ること。 状 況 報 よる を \mathcal{O} 監 把 視 握 廃 す 棄 る 第 物 た 埋 +設 号 \Diamond に \mathcal{O} 施 掲 設 廃 げ 棄 \mathcal{O} 定 る 物

十二~二十 (略)

2 る者 定に + -画に 安規 ようとす 0) に定めらい 定の 条の ついて次に掲 第五 日 (第二 ま 十八第 いでに、 認可を るときも + れて 種 条 の 廃 受け 当 11 棄 げるの 物 同 る 該 + 様とする。 な 廃 認 埋 事項を追. け 規定により 止 可 設 五. 事業 れ 措 'を受けようとする廃 第二 ば 置 を実 者に なら 項 加 \mathcal{O} 加し、又は変要が認可を受けた 施するため、 な 限 認 る。 可を受け 又は変更した保可を受けた保安規 で受けた保安規 に 当該認 これ を変 ようと 更 す 2

一~八 (略)

並 び 管 に 理 区 域 れ 5 の周 区 辺 域 監 に 視 係 区 る立 域 及 入 び 制 埋 限設 等 保 に全 関 区 す 域 ること \mathcal{O} 設 定

十~二十一 (略)

3 は え る 0 事 7 設 第 認 項 提 施 可 五. 項 出 設 \mathcal{O} を + 受 \mathcal{O} 変 な け 定 申 更 条 け 期 た 請 \mathcal{O} \mathcal{O} 保安 書 + れ 的 認 ば な 可 八 規定 第十 ならな 評 を受け 第 価 九 等 に 項 条の \mathcal{O} ようとす 0 \mathcal{O} 結 規 11 果に 7 定 0 第 に 関 規 る ょ 定に 者 す 項 り る説 第七 は 認 よる廃 可 明 第 뭉 又 に は 項掲 棄 変

~十 (略

(新設)

- 一 ~ 十九 (略)

定について次に増十一条の十八第一 安規 ようとするときも同 画 可る に 者 0) 法 定 定め 日ま 第五 (第二 0) かられてい いでに、 認 +可 種 を 廃 条の二十 受け 掲げ項る 棄物 当 れげる事項を追り 犯した 上措置 パーツ おまれば である おいま おいま かいま しょり 認 該 様 認 埋 とす 可 設 五. を 第二 事 受け 業 者 項 ょ に \mathcal{O} 認可 施するため、 うとする廃 L な 限 認 る。 \ \ \ 可 を受け、 を受け 又は変更 これ ン は た保・ を変 止 ĺ 法 Š 措 当 更た安第置し保規五計 該 認

一~八 (略)

九 にこれ 理 5 区 域、 \mathcal{O} X 域 保 に 全 係 区 る立 域 及 入 び 制 周 限 辺 等 監 視 に 関 区 す 域 ること。 \mathcal{O} 設 定 並 び

- ~ 二 十 一 (略

(新設)

4 第二 項 0) 場 合 に お 1 7 第 項 本 文 の規 定を準 甪 す る 3

前

項

0)

場

一合に

お

1

て

第

項

本文

 \mathcal{O}

規

定

を

進用

する。

 \mathcal{O}

申

5 請 書 第 \mathcal{O} 提 項 出 部 前 数 項 は に お 正 V 本 7 準 通 用 する場 及 び 写 L 合を含 通とする。 む。 \mathcal{O} 申

廃 棄 物 埋 設 地 \mathcal{O} 譲 受 け 0 許 可 0 申 請

第二十一条 (略)

2

(略)

3 通 第一項 とする。 0 申 請 書 0 提 出 部 数 は、 正 本 通 及 び 写し

(廃棄物取扱主任者の選任等)

第二十二条 (略)

2

(略)

3 \mathcal{O} 書類(第二 法第五 提 出部 + 数 がは、産 条 \mathcal{O} 棄 正 物 <u>二</u> 十 本 及 埋 一設の事 - 第二項 び 多し · 業 に 各 0 規 係るも 通 定による届 とする。 0 ĺŹ 出に係 限 る。 る

(核物質防護規定)

第二十 2 <u>-</u>二条 項 \mathcal{O} 申 \mathcal{O} 請 書 \mathcal{O} (略) 提 出 部 数 は、 正 本

通

及

び

写

通

廃 0 する場合には 原子 棄物 力 埋 規制 設 施 設の 委 員 正 本 会が告示で定め うち令第六 通及び 写し二 + るも 条 通 第 0) とする。 に係る申 項 \mathcal{O} 表第 請 兀

> 4 請 書 第 \mathcal{O} 提 項 出 部 前 数 項 は に お 正 1 て準 本 通 用 する 及 び 副 場 本二 合 を含 通とする。 む。

廃 棄 物 埋 設 地 0) 譲 受 け \mathcal{O} 許 可 \mathcal{O} 申 請

第二十一条 (略)

2 (略)

3

通 とする。 第一項 0 申 請 書 0 提 出 部 数 は 正 本 通 及 び 副

本二

(廃棄物取扱主任者の選任等

第二十二条 (略

2 (略)

3 書 \mathcal{O} 法第五 提 類(第二 出 部 + 数 は、 種廃 条の二十 棄物 正本及 埋 -第二 び 設 副 \mathcal{O} 事 項 本 業 各 0 に 規 係るものに 定による届 通 とする。 限 出 る。 記に係 る

核物質防護規定)

2 第二十二条 前 項 \mathcal{O} \mathcal{O} 申 請 書 0) (略) 提 出 部 数 は、 正 本 通 及 び 副 本二 通

とする。

(核物質防護管理者の選任等)

第二十二条の四 (略)

2 十二条の三 るも 廃 第五 通 + 正 棄 物 \mathcal{O} 兀 本 とする。 + 埋 に 条 第二 係 設 \mathcal{O} 通 る届 条 表 及 \mathcal{O} 項 \mathcal{O} び 事 第 業に 0 出 写 規 + を 号 L 定に 係 す 匹 \mathcal{O} 第二 る場場 るも 原 通 子 ょ る属 合 力 廃 \mathcal{O} 項 規 に に に 棄 限出 は 制 物 お に係 る。 委 埋 11 7 正 員 設 さる書 準 本 会 施 が 用 設 \mathcal{O} する法 類 通 告 \mathcal{O} 提 及 出 う 示 (第 5 び で 部 定 令 数 第 写

核物質防護管理者の選任等

第二十二条の四(略

2 十二条の一 は、 種 廃 法 第五 棄 正 本 物 及 三 +埋 一第二 設 び 一条の二十 副 \mathcal{O} 項 の 事 本 各 業に係るもの 規 定に . 匹 通とする。 第 よる届れて項に 限 出 お る。 に 1 係 7 る書 準 0) 用 類 提 す Ś 出 出第第二 法 第

(廃止措置計画の認可の基準)

第二十二条 委員 準用 る ŧ のに する 会規則で定め 法第十 限 \mathcal{O} る。 +法 る基 条の 第 は、 五. 準 次 六 +第四 一条 の各号に (第二 項 \mathcal{O} に 種 掲 廃 + 規 棄 げ 定 五. Ś 物 す 第 کے る 埋 原項 設 お りとす 事 子 に · 業 に 力規 お 1 る係制 7

一 (略)

況 に 第 あ + ること。 七 条第 項 規 定 す る 措 置 を 必 要 とし な 1 状

三 · 四 (略)

ラテン女ス

(報告の徴収)

七

条

略

2 項 0) 報 告 書 \mathcal{O} 提 出 部 数 は、 正 本 及 び 写 L 各 通

とする。

(廃止措置計画の認可の基

第二 委員 る 準 一十二条 ŧ 用 のに する (会規則で定め 限 法 \mathcal{O} る。 第 ++法 る 条 は 第 基 \mathcal{O} 五. 準 六 +次 の各号に 第 (第二種 兀 条 頃に \mathcal{O} 廃 十 五 掲 規 げ 定 棄 する原 第三 るとお 物 埋設 項 ŋ 子 に 事 غ 業 力 お す に 規い る係制て

(略

(新設)

| |-| - 三 (略

(報告の徴収)

2 第 + 一項条 0) 報 告 略 書 \mathcal{O} 提 出 部 数 は 正 本 及 び 副 本

各

通

とする。

- 19 -

第51条の18 (略) 第67条の18 (略)	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(抄) 核原料物質、核原料物質、核 第12条 (略)		(黑各)	様式第5の2(第28条関係) 株式第5の2(第28	(身分を示す証明書) (身分を示す証明書) (身分を示す証明書) (身分を示す証明書は、別記様式第六によるものとし、法第五十一条の二十三第二項に おいて準用する法第十二条の二第七項の身分を示す証 おいて準用するおのとし、法第五十一条の二十三第二項に の二によるもの 第二十八条 第二種廃棄物埋設事業者に対する検査につ 第二十八条 第二 第十二条第七項 のようを示す証明書は、別記様式第五 第十二条第七項 のまるものとする。 (身分を示す証明書) (身分を示す証明書) (身分を示す証明書) (身分を示す証明書)
	核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(抄)	(裏 面)	(略合)	28条関係) (表 面)	分を示す証明書は、別記様式第六によ 一条の十八第六項において準用する法 とし、法第五十一条の二十三第二項に とし、法第五十一条の二十三第二項に とし、法第五十一条の二十三第二項に とし、法第五十一条の二十三第二項に がかった。 があった。 の身分を示す証明書は、別記様式第五 一条の十八第六項において準用する法 種廃棄物埋設事業者に対する検査につ明書)

四 第12条第6項(第22条第6項、第37条第6項 <u>、第43条の3の24第6項</u> 、第43条の20第6項、第50条第6項、第51条の18第6項、第56条の3第6項又は第64条の3第8項において準用する場合を含む。)の規定による立入り、検査若しくは試料の提出を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の原述をした者	四 第12条第6項(第22条第6項、第37条第6項、第43条の20第6項、第50条第6、第51条の18第6項(第22条第6項、第56条の3第6項又は第64条の3第8項において準用する合を含む。)の規定による立入り、検査若しくは試料の提出を拒み、妨げ、若しは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者
様式第5の3(第28条関係)	様式第5の3(第28条関係)
(原名)	(松田)
(裏 面)	(裏面)
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(抄) 第12条の2 (略)	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(抄) 第12条の2 (略)
第51条の23 (略)	第51条の23 (略)
第78条 次の各号のいずれかに該当する者は、1年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。	第78条 次の各号のいずれかに該当する者は、1年以下の懲役若しくは100万円以下割金に処し、又はこれを併科する。
四の四 第12条の2 第6 項(第22条の6 第2 項、第43条の2 第2 項 <u>、第43条の3の27</u> 第 9 百 第43条の25第 9 百 第50条の 3 第 9 百 第51条の93第 9 百 み 78 第 57条の 9	四の四 第12条の2第6項(第22条の6第2項、第43条の2第2項、第43条の25第 百 第50条の3第9百 第51条の93第9百 みびばら7条の9第9百ごないとず組出す
こおいて準用する場合を含む。)の規定による立入り、検査若しくは試料	`を含む。)の規定に
提出を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽	くは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者
の陳述をした者	

いては原子力規制委員会とする。)に応じこの法律の規定、都道府県公安委員会にあっては第59条第6項の規定)の施行に必要な限度において、その職員(都道府県公安委員会にあっては、警察職員)に、原子力事業者等(核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、同条第5項、第6項、第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者を含む。)の事務所又は工場若しくは事業所に立ち入り、帳簿、書類その他必要	いては原子力規制委員会とする。)に応じこの法律の規定、都道府県公安委員会にあっては第59条第6項の規定)の施行に必要な限度において、その職員(都道府県公安委員会にあつては、警察職員)に、原子力事業者等(核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、同条第5項、第6項、第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者を含む。)の事務所又は工場若しくは事業所に立ち入り、帳簿、書類その他必要
(裏 面) 技原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(抄) 第68条 原子力規制委員会、国土交通大臣又は都道府県公安委員会は、この法律(原子力規制委員会又は国土交通大臣にあつては第64条第3項各号に掲げる原子力事業者等 の区分(同項各号の当該区分にかかわらず、核原料物質使用者、国際規制物資使用者 第61条の3第1項各号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者。 第61条の3第1項各号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者。	(裏 面) 技原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(抄) 第68条 原子力規制委員会、国土交通大臣又は都道府県公安委員会は、この法律(原子力規制委員会又は国土交通大臣にあつては第64条第3項各号に掲げる原子力事業者等の区分(同項各号の当該区分にかかわらず、核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、第65項、第6項、第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者につ
番 見	番号 技原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第68条第7項の規定による 身分 証 明 書 (略)
様式第6(第28条関係)	様式第6(第28条関係)

ω ر الم الم 物件を検査させ、関係者に質問させ、又は試験のため必要な最小限度の量に限り、核 原料物質、核燃料物質その他の必要な試料を収去させることができる。 施行に必要な限度において、その職員に、船舶に立ち入り、帳簿、書類その他必要な ち入り、帳簿、書類その他必要な物件を検査させ、又は関係者に質問させることがで 子力施設の設備の製造を行う者その他の関係者の事務所又は工場若しくは事業所に立 施設及び使用施設等を除く。以下この項において同じ。)の設計若しくは工事又は原 51条の18第5項の規定の施行に必要な限度において、その職員に、原子力施設(製錬 第51条の7第1項、第51条の8第1項、第51条の9第1項、第51条の10第1項及び第 の10第1項、第43条の11第1項、第43条の20第5項、第43条の26の3第1項、第45条 の24第5項、第43条の3の31第1項、第43条の8第1項、第43条の9第1項、第43条 第43条の3の13第1項、第43条の3の15第1項、第43条の3の16第1項、第43条の3 9 第 1 項、第43条の 3 の10第 1 項、第43条の 3 の11第 1 項、第43条の 3 の12第 1 項、 <u>16条の3第1項、第16条の4第1項、第16条の5第1項、第22条第5項、第27条第1</u> 核原料物質、核燃料物質その他の必要な試料を収去させることができる。 な物件を検査させ、関係者に質問させ、又は試験のため必要な最小限度の量に限り、 原子力規制委員会は 原子力規制委員会又は国土交通大臣は、第65条第1項各号に掲げる検査等事務の区 原子力規制委員会は、第1項の規定による立入検査のほか、第16条の2第1項、第 (略) (略) 第28条第1項、第28条の2第1項、第29条第1項、第37条第5項、第43条の3の この法律の施行に必要な限度において 書類その他必要な物件を検査させ、又は関係者に質問させる 第1項の規定による立入検査のほか 第46条の2の3第1項、第50条第5項、 その職員に、機構の事務所又は事 第62条第1項の規定の ω 6 4 | 11 第1項から第5項までの規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解 第78条 5 12 - 19 $7 \sim 10$ \sim <u>な物件を検査させ、関係者に質問させ、又は試験のため必要な最小限度の量に限り、</u> | | | |-分に応じ、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、機構の事務所又は事 原料物質、核燃料物質その他の必要な試料を収去させることができる。 罰金に処し、又はこれを併科する。 業所に立ち入り、 物件を検査させ、関係者に質問させ、又は試験のため必要な最小限度の量に限り、核 施行に必要な限度において、その職員に、船舶に立ち入り、帳簿、書類その他必要な 核原料物質、核燃料物質その他の必要な試料を収去させることができる。 ことができる。 に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者 の規定による立入り、検査若しくは収去を拒み、妨げ、若しくは忌避し **、てはならない。** 原子力規制委員会は、第1項の規定による立入検査のほか、第62条第1項の規定の 前各項の規定により職員が立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し (器) 関係者の請求があるときは、 号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、同条第5項、第6項 (器) 原子力規制委員会又は国土交通大臣は、第65条第1項各号に掲げる検査等事務の区 第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者に係る部分を除く。 第68条第1項(核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各 次の各号のいずれかに該当する者は、1年以下の懲役若しくは100万円以下の (器) (略) 書類その他必要な物件を檢査させ、又は関係者に質問させる これを提示しなければならない。

12 13~20 (略) 第80条の4 次の各号のいずれかに掲げる違反があつた場合には、その違反行為をした 第80条 第78条 $8 \sim 11$ 機構の役員又は職員は、50万円以下の罰金に処する。 罰金に処し、又はこれを併科する してはならない。 、関係者の請求があるときは、 ことができる。 だ者 又は質問に対して陳述をせず、 号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、同条第5項、第6項 号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、同条第5項、 第1項から第6項までの規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解 の規定による立入り、検査若しくは収去を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問 前各項の規定により職員が立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し 、第2項から第5項まで又は第13項の規定による立入り、檢査若しくは収去を拒み こ対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者 妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をし 第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者に係る部分に限る。 第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者に係る部分を除く。) 第68条第6項の規定による立入り若しくは検査を拒み、 (器) 第68条第1項(核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各 第68条第1項(核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各 次の各号のいずれかに該当する者は、1年以下の懲役若しくは100万円以下の 次の各号のいずれかに該当する者は、100万円以下の罰金に処する。 これを提示しなければならない。 第6項 第81条 第80条の4 次の各号のいずれかに掲げる違反があつた場合には、その違反行為をした 第80条 次の各号のいずれかに該当する者は、100万円以下の罰金に処する。 の業務に関して次の各号に掲げる規定の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか する。 機構の役員又は職員は、50万円以下の罰金に処する た者 除く。)又は第30号(試驗研究炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。 を除く。)、第27号の2から第27号の4まで、第28号(試験研究炉等設置者及び使 第18号、第20号、第21号、第26号の2(試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分 係る部分を除く。)、第10号(試験研究炉等設置者に係る部分を除く。) 炉等設置者及び使用者に係る部分を除く 第3号(試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。) 又は質問に対して陳述をせず、 号のいずれかに該当する場合における当該各号に規定する者、同条第5項、第6項 用者に係る部分を除く 炉等設置者に係る部分を除く。)、第8号の2(試験研究炉等設置者及び使用者に その法人に対して当該各号に定める罰金刑を、その人に対して各本条の罰金刑を科 <u> 第2項から第4項まで又は第12項の規定による立入り、検査若しくは収去を拒み</u> 第8項及び第9項に規定する者並びに国際特定活動実施者に係る部分に限る。 坊げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をし 第12号 (試験研究炉等設置者に係る部分を除く。)、第14号、第15号、第17号、 第78条第1号、第2号(試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。) 第68条第5項の規定による立入り若しくは検査を拒み、妨げ、 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人その他の従業者が、 第68条第1項(核原料物質使用者、国際規制物資使用者、第61条の3第1項各 第29号(試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分を 若しくは虚偽の陳述をしたとき。 、第4号(試験研究

若しくは虚偽の陳述をしたとき。

、第11号

に係る部分を除く。)、第79条又は第80条 各本条の罰金刑	三 第77条(第1号に掲げる規定に係る部分を除く。)、第78条(前号に掲げる規定	者に係る部分を除く。) 1億円以下の罰金刑	設置者及び使用者に係る部分を除く。)又は第30号(試験研究炉等設置者及び使用	8号 (試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。)、第29号 (試験研究炉等	炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。)、第27号の2から第27号の4まで、第2	まで、第14号、第15号、第17号、第18号、第20号、第21号、第26号の2 (試験研究	、第12号(試験研究炉等設置者に係る部分を除く。)、第13号の3から第13号の7	係る部分を除く。)、第10号(試験研究炉等設置者に係る部分を除く。)、第11号	炉等設置者に係る部分を除く。)、第8号の2 (試験研究炉等設置者及び使用者に	炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。)、第6号、第7号、第8号(試験研究)	第3号(試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。)、第4号(試験研究	二 第78条第1号、第2号(試験研究炉等設置者及び使用者に係る部分を除く。)、	4 %	、その法人に対して当該各号に定める罰金刑を、その人に対して各本条の罰金刑を科	の業務に関して次の各号に掲げる規定の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか	第81条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人その他の従業者が、その法人又は人
														に係る部分を除く。)、第79条又は第80条 各本条の罰金刑	三 第77条(第1号に掲げる規定に係る部分を除く。)、第78条(前号に掲げる規定	円以下の罰金刑